

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月25日

【計算期間】 第20特定期間（自 平成27年 2月26日 至 平成27年 8月25日）

【ファンド名】 ブラックロック世界好配当株式オープン
(愛称：世界の息吹)

【発行者名】 ブラックロック・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 井澤 吉幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号

【事務連絡者氏名】 加藤 淳一郎

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号

【電話番号】 03-6703-4935

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「ブラックロック世界好配当株式オープン」（ファンドの愛称を「世界の息吹」とします。以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。）は、継続的な配当収入の確保を目指して運用を行います。

当ファンドは、追加型証券投資信託であり、追加型投信／海外／株式に属しています。下記は、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」に基づき当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（ ） 資産複合

<属性区分表>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル (日本を含む) 日本 北米	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり () なし
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年12回 (毎月) 日々 その他	欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング		
不動産投信 その他資産 (投資信託証券(株式))				
資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型				

<各分類および区分の定義>

．商品分類

単位型投信・追加型投信の区分	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
投資対象地域による区分	海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資対象資産による区分	株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

．属性区分

投資対象資産による属性区分	その他資産（投資信託証券（株式））	目論見書又は投資信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいう。ただし、当ファンドは、投資信託証券を通じて主として株式に投資する。
決算頻度による属性区分	年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
投資対象地域による属性区分	グローバル（日本を含む）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資形態による属性区分	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジによる属性区分	為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円での為替リスクに対するヘッジの有無をいう。

上記は、一般社団法人投資信託協会の定義を基に委託会社が作成したものを含みます。なお、上記以外の商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

信託金の限度額は、5,000億円です。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

a．当ファンドは、世界の好配当株に投資します。

日本を含む世界各国の配当利回りの高い株式への投資等を通じて、配当収益を含む中長期的なリターンが期待できる投資信託証券を投資対象とします。実質的には、先進国のみならず、新興国を含めた、成長性の高いと考えられる世界各国の配当利回りの高い企業の株式に投資します。

b. 投資対象とする投資信託証券(以下「投資対象ファンド」ということがあります。)は、本届出書提出日現在、以下の通りです。

- ・ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ クラスF 受益証券
(ルクセンブルグ籍証券投資信託、以下「B G I S グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ」といいます。)
 - ・ブラックロック・グローバル・ファンズ USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスX 投資証券
(ルクセンブルグ籍証券投資法人、以下「B G F USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」といいます。)
- 投資対象ファンドは、委託会社の判断により、変更することがあります。

c. 当ファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況環境および投資対象ファンドの収益性等を勘案して委託会社が決定します。通常、B G I S グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ(ファンド・オブ・ファンズにのみ取得される投資信託証券)への投資比率を高位に保ちます。

d. 投資対象ファンドには、以下のような特徴があります。

B G I S グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ

- ・世界の株式に分散投資することにより、継続的な配当収入の確保を目指して運用を行います。
- ・配当利回りに関しては、MSCI ACWI^{*}を上回ることを目指します。
* MSCI ACWIとは、新興国を含む世界各国を対象とする株価指数であり、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

B G F USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

- ・トータル・リターンを最大化することを目指します。
- ・ファンドは、少なくともその純資産の80%を譲渡性のある投資適格債券に投資します。また、少なくともファンドの純資産の70%を5年未満のデュレーション^{*}の米ドル建て債券に投資します。
- ・平均デュレーションは3年を超えないものとします。
- ・通貨エクスポージャーについては柔軟に運用します。
* デュレーションとは、金利がある一定の割合で変動した場合、債券の価格がどの程度変化するかを示す指標です。この数値が大きいくほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

e. 主要投資対象ファンドであるB G I S グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオは、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドの株式運用部門のグローバル株式チームによって運用されます。

グローバル株式チームの概要

グローバル株式チームは、世界株式運用のスペシャリストで構成され、ブラックロック・グループの海外拠点の調査・運用チームと情報を共有しながら、運用を行っています。

B G I S グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオの運用プロセス

成長性が高いと考えられる銘柄の中から、配当利回りの高い銘柄を厳選するプロセス。

成長性、市場での優位性、資本コストを上回る収益力のある企業に注目

これら企業の株式が本質的価値を下回る水準で取引されている場合に投資

魅力的かつ安定的な利回りを持つ銘柄に着目



< 投資対象とする新興国例^{*} >

ブラジル、ロシア、インド、中国	(BRICs諸国)
韓国、メキシコ、南アフリカ、台湾、マレーシア、タイ、トルコ、ポーランド	

* 上記は主要投資対象ファンドの投資対象国の一例の説明であり、上記全ての国々の株式への投資を行うことを示すものではありません。また、投資対象国は変更される場合があります。

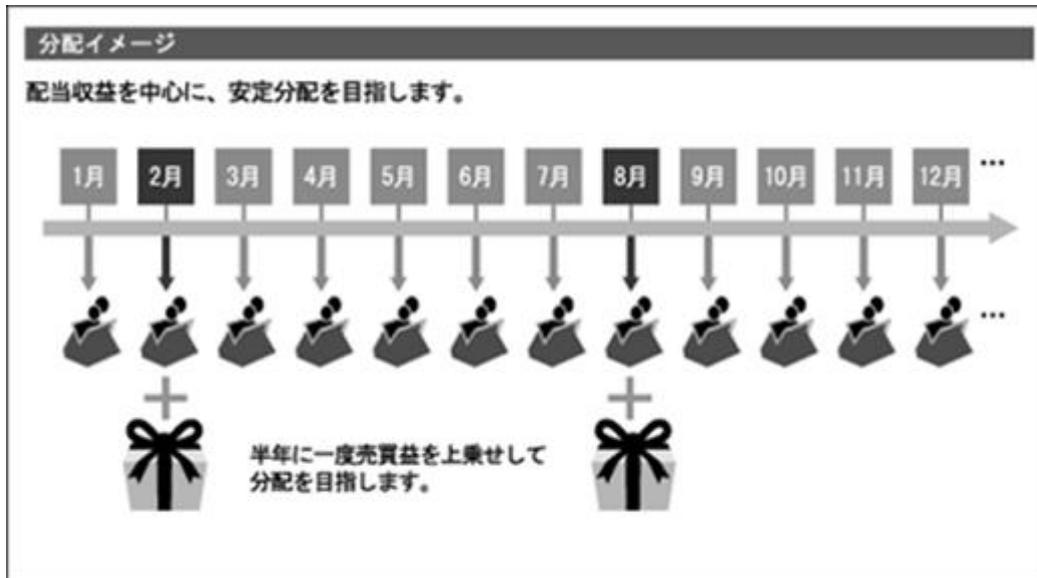
運用体制等は今後変更になる場合があります。

f. 外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。

g. 毎月決算を行います。さらに半年毎にボーナス分配を行います。

- ・原則として、月1回の毎決算時(原則として毎月25日。休業日の場合は翌営業日。)に、安定分配を行うことを目指します。
- ・2月および8月の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案し、期間中の売買益を上乗せして分配することがあります。

ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。



上図はイメージであり、将来の分配金のお支払いおよび金額について示唆、保証するものではありません。

（追加的記載事項）

以下は、当ファンドが実質的に主要投資対象とする世界の好配当株に関する経済状況や市場環境等を投資者の皆様によりご理解いただく目的で記載したものです。以下に示すデータ等は過去のものであり、またコメントは作成日現在のブラックロック・ジャパンの見解であり、これらは今後の運用成果を保証・約束するものではありません。

好配当株の特徴

好配当株とは

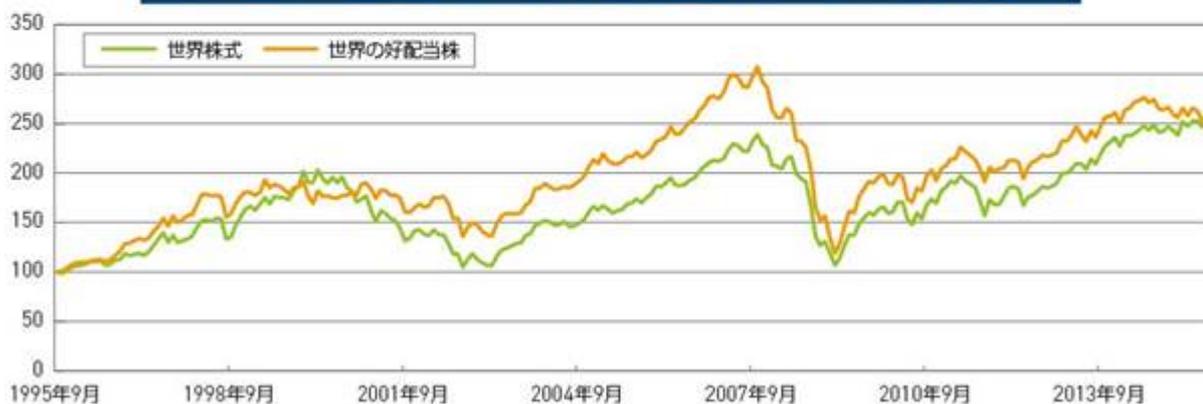
好配当株とは、配当利回りが相対的に高い企業の株式のことを指します。
配当利回りとは、1株あたりの年間配当金額を株価で割った比率のことをいいます。
同じ配当金額でも、株価によって配当利回りは違います。

【例】	A社	配当金 50円	× 100	= 5%	B社	配当金 50円	× 100	= 2.5%
		株価 1,000円				株価 2,000円		

※税金等は考慮せず。

- 好配当株は、長期的には配当収益がパフォーマンスを安定化させる要因となると考えられ、株式市場全体と比べて値動きの振れ幅が小さくなる傾向が見受けられます。ただし、市場環境によっては、株式市場全体と比べて値動きが大きくなる局面もありました。（例えば、2008年は金融危機で減配への懸念から好配当株は大きく下落しました。）

世界各国の株式および世界各国の好配当株の値動きの推移（長期実績の比較）



※1995年9月末を100として指数化。1995年9月から2015年8月までの月次データ

年間騰落率の比較



1996年 1997年 1998年 1999年 2000年 2001年 2002年 2003年 2004年 2005年 2006年 2007年 2008年 2009年 2010年 2011年* 2012年 2013年 2014年*

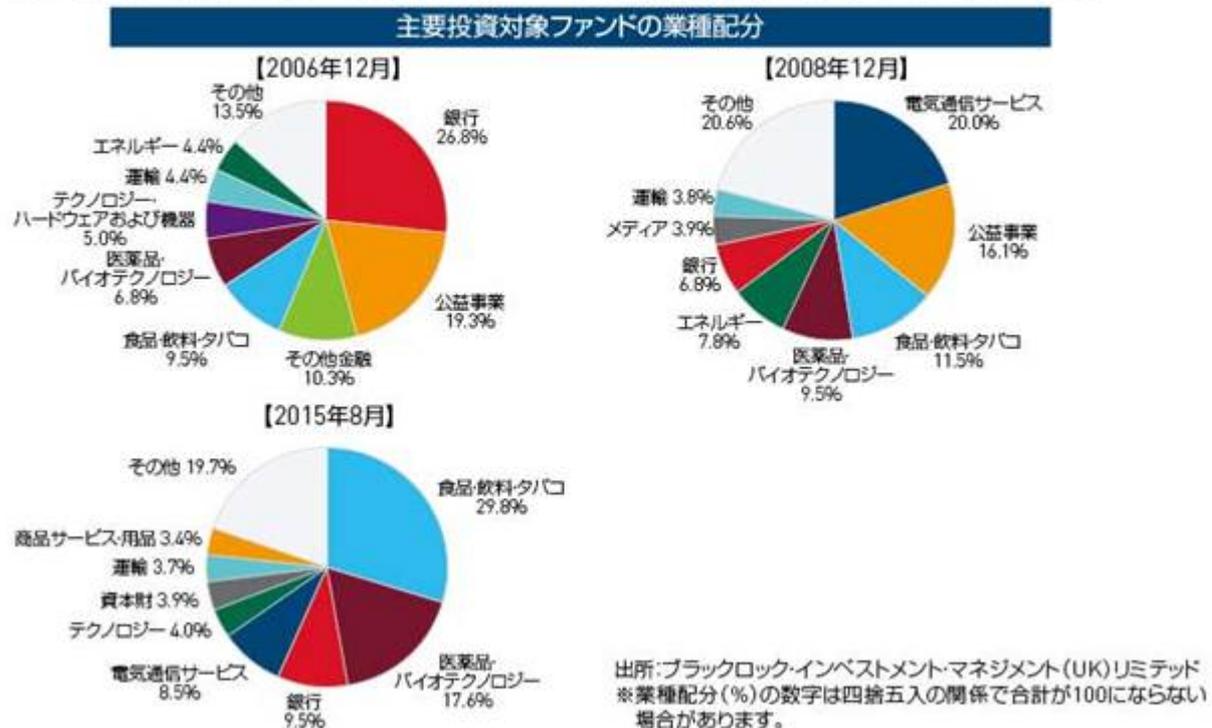
*世界の好配当株の年間騰落率について、(2011年値)は0.1%、(2014年値)は-0.6%です。

出所: Bloomberg

※上記のグラフは、世界株式はMSCIワールドインデックス、世界の好配当株はMSCIワールド高配当株インデックスをそれぞれ使用。
※上記のグラフは過去のデータに基づき世界株式、世界の好配当株の値動きを示すものであり、当ファンドの運用成果を示すものではなく、将来の結果をお約束するものではありません。
※MSCIワールドインデックス、MSCIワールド高配当株インデックスは、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

主要投資対象ファンドの運用の特徴

- 成長性の高いと考えられる世界各国の配当利回りの高い企業の株式に投資する中で、国別配分・業種配分も固定せず、市場環境に応じて機動的に変更されます。
- 国別配分では、新興国株式への投資も上限20%の範囲内で市場環境に応じて運用されます。



世界の株式の配当利回り

世界の主要株式指数における配当利回り水準(2015年8月末現在)



日本…TOPIX(東証株価指数)

台湾…加権指数

韓国…韓国総合株価指数

ブラジル…ブラジルボベスバ指数

カナダ…S&Pトント総合指数

アメリカ…S&P500種指数

イギリス…FTSE100指数

イタリア…FTSEイタリア全株指数

ドイツ…ドイツDAX指数

オーストラリア…S&P/ASX200指数

中国…上海A株指数

インド…S&PムンバイSENSEX指数

ロシア…ロシアRTS指数

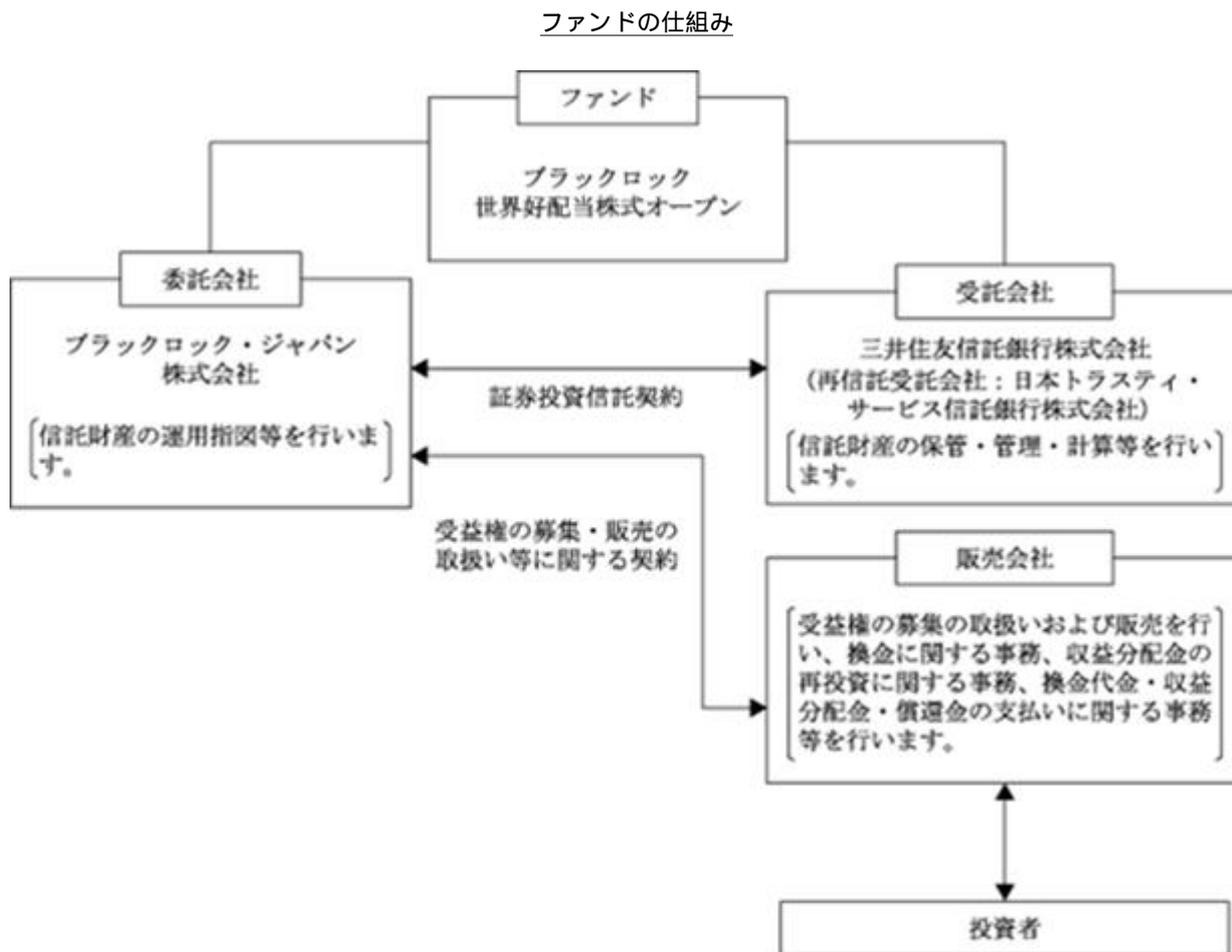
出所: Bloomberg

※上記の図は世界株式の配当利回りを説明するために用いたものであり、当ファンドの運用成果を示すものではなく、将来の結果をお約束するものではありません。

(2)【ファンドの沿革】

平成17年9月28日	信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
平成18年10月1日	ファンド名称を変更 「メリルリンチ世界好配当株式オープン」から「ブラックロック世界好配当株式オープン」へ変更
平成19年1月4日	投資信託振替制度への移行
平成21年12月2日	ファンドの委託会社としての業務をブラックロック・ジャパン株式会社からパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社（新社名：ブラックロック・ジャパン株式会社）に承継

(3)【ファンドの仕組み】



< 契約等の概要 >

a. 「証券投資信託契約」

ファンドの設定・運営に関する事項、信託財産の運用・管理に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、投資者に関する事項等について規定しています。

b. 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

委託会社が販売会社に委託する受益権の募集販売の取扱い、換金事務、投資者に対する収益分配金および換金代金の支払い、その他これらの業務に付随する業務等について規定しています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組みについて>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



<委託会社の概況>

平成27年8月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a. 資本金 2,435百万円

b. 沿革

1985年1月	メリルリンチ投資顧問株式会社 (後のメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社)設立 1987年3月 証券投資顧問業者として登録 1987年6月 投資一任業務認可を取得 1997年12月 投資信託委託業務免許を取得
1988年3月	パークレイズ・デズート・ウェッド投資顧問株式会社 (後のパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社)設立 1988年6月 証券投資顧問業者として登録 1989年1月 投資一任業務認可を取得 1998年3月 投資信託委託業務免許を取得
1999年4月	野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社 (後のブラックロック・ジャパン株式会社)設立 1999年6月 証券投資顧問業者として登録 1999年8月 投資一任業務認可を取得
2006年10月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号:「ブラックロック・ジャパン株式会社」
2009年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号:「ブラックロック・ジャパン株式会社」

c. 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	10,158株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主として、世界の配当利回りの高い株式を主要な投資対象とし、弊社グループの運用会社が運用する投資信託証券に投資します。副次的な投資対象として、海外の短期債券等に投資する投資信託証券にも投資を行います。投資対象とする投資信託証券は別に定めるものとします。

各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して委託会社が決定します。通常、ファンド・オブ・ファンズにのみ取得される投資信託証券への投資比率を高位に保ちます。

別に定める投資信託証券は、委託会社の判断により、変更することがあります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

約款で別に定める投資対象とする投資信託証券の選定にあたっては、上記の投資方針の他、当ファンドの運営上の効率性等を勘案します。

委託会社は、自己又は第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行い又は行うことがある場合、投資者の利益を害しないことを確保するため、売買執行管理規程等の社内規定により管理します。

(2)【投資対象】

a．投資対象とする資産の種類（約款第21条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- (a) 有価証券
- (b) 金銭債権
- (c) 約束手形（手形割引市場において売買される手形に限ります。）

b．投資対象とする有価証券（約款第22条第1項）

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）および投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- (a) 国債証券
- (b) 短期社債等（社債等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、保険業法第61条の10第1項に規定する短期社債、資産の流動化に関する法律第2条第8項に関する特定短期社債、商工組合中央金庫法第33条の2に規定する短期商工債、信用金庫法第54条の4第1項に規定する短期債および農林中央金庫法第62条の2第1項に規定する短期農林債をいいます。）
- (c) コマーシャル・ペーパー
- (d) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- (e) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

c. 投資対象とする金融商品(約款第22条第2項)

この信託の設定、換金、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用を指図することができます。

- (a) 預金
- (b) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (c) コール・ローン
- (d) 手形割引市場において売買される手形
- (e) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (f) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

投資対象ファンドの概要

投資方針における「別に定める投資信託証券」の概要は以下の通りです。

- (a) B G I S グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ（ファンド・オブ・ファンズにのみ取得される投資信託証券）

形態	ルクセンブルグ籍（オープン・エンド型）契約型外国投資信託（米ドル建て）
投資目的	世界の株式に分散投資することにより、継続的な配当収入の確保を目指して運用を行います。配当利回りに関しては、MSCI ACWIを上回ることを目指します。
設定日	2005年9月29日
信託期間	無期限
主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオは、MSCI ACWIを構成する国に法人籍をもつ企業[*]が発行する株式に投資します。 ・ポートフォリオは、純資産総額の20%を上限として MSCI Emerging Market Indexを構成する国に法人籍をもつ企業[*]が発行する株式に投資することができます。 （[*]なお、上記各インデックスを構成する国において、その活動の大半が行われている企業を含みます。） ・通常、ポートフォリオは少なくとも50銘柄以上の株式に投資します。 ・ポートフォリオが保有する外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・投資顧問会社は、ポートフォリオの市場リスクを避けるため、あるいはその収益を高めるためにいろいろなポートフォリオ戦略を使用することができます。これらの戦略は、一つの証券取引所で取引されるコール・オプション、プット・オプションおよびCFD取引のような派生商品の使用を含みます。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオの資産総額の10%を超えて借入れを行うことはできません。 ・他の発行体の証券の引受を行うことはできません。
管理報酬	管理会社と委託会社間の契約により、免除されます。（注）
その他費用	保管報酬、登録・名義書換事務代行会社報酬等がファンドから差し引かれます。
決算日	年1回（原則として1月末日）決算を行います。
収益分配方針	毎月原則として20日（営業日でない場合は翌営業日）に分配を行います。
申込手数料	ありません。
管理会社	ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド
保管受託銀行	ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー

（注） 投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。

(b) BGF USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

形態	ルクセンブルグ籍(オープン・エンド型)会社型外国投資証券(米ドル建て)
投資態度	純資産総額の80%以上を投資適格債に投資し、トータル・リターンを最大化することを目指します。純資産総額の70%以上をデュレーションが5年未満の米ドル建て投資適格債に投資し、ファンドの平均デュレーションは3年以下を原則とします。 通貨エクスポージャーについては柔軟に運用します。
設定日	2002年10月31日
存続期間	無期限
主な投資対象	主として米ドル建ての投資適格債に投資します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。 純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は原則として純資産総額の40%を超えないものとします。
管理報酬	ありません。(注)
その他費用	保管報酬および事務の処理に要する諸費用がファンドから差し引かれます。
決算日	年1回(原則として8月末日)に決算を行います。
収益配分方針	原則として、分配を行いません。
申込手数料	ありません。
管理会社	ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (副投資顧問会社: ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド)
保管会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(インターナショナル)リミテッド

(注) 投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。

(3)【運用体制】

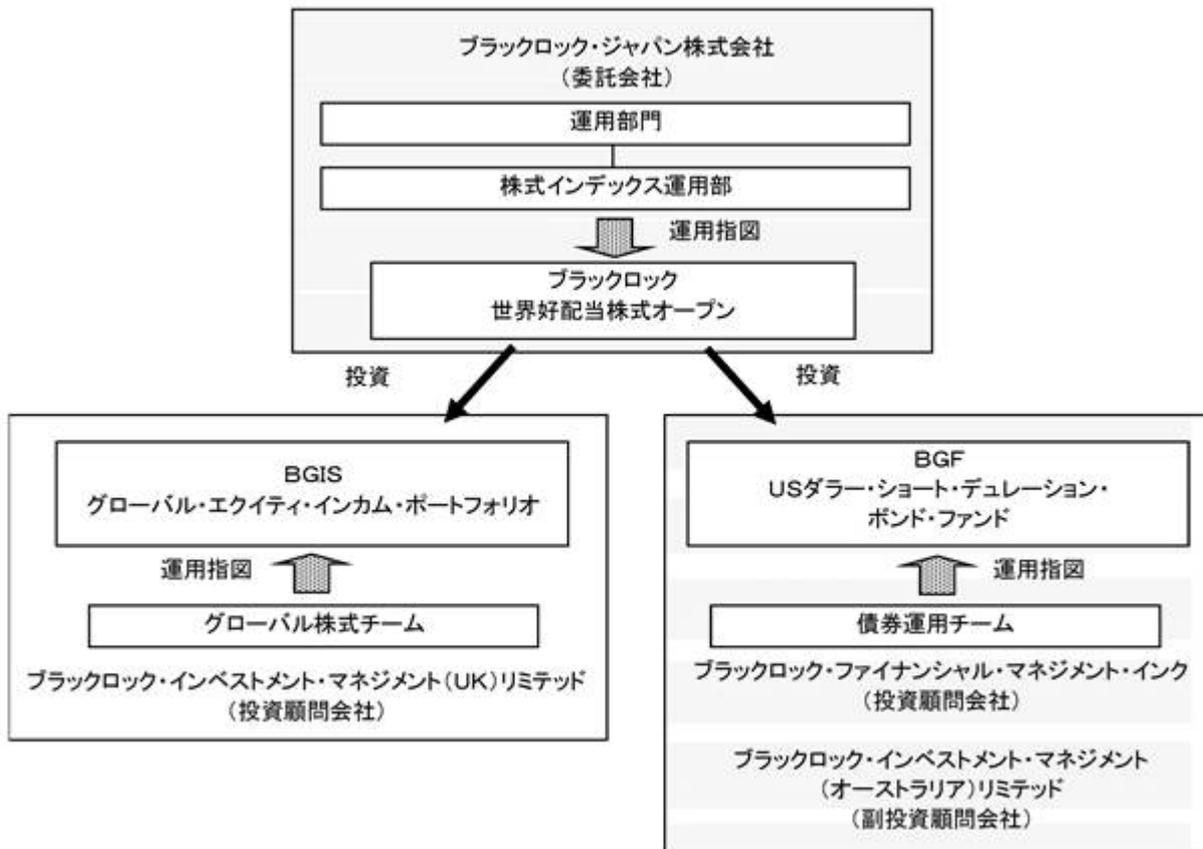
ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、或いは投資委員会等開催により、各ファンドの投資方針等に従って運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。

当ファンドの運用は、株式インデックス運用部(当ファンド担当: 7名程度)が担当いたします。

運用体制図



運用体制は、変更となる場合があります。

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約4.72兆ドル^{*}（約578兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

^{*} 2015年6月末現在。（円換算レートは1ドル=122.365円を使用）

(4) 【分配方針】

収益分配方針

月1回の毎決算時（原則として毎月25日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

a. 分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等の全額とします。

b. 分配対象収益についての分配方針

- ・ 委託会社が前記 a. の範囲内で決定するものとし、原則として配当等収益を中心に安定分配を行うことを目指します。
- ・ 毎年2月および8月の決算時には、基準価額水準、市況動向等を勘案し、前記に加え、売買益(評価益を含みます。)等より分配を行う場合があります。
- ・ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額については保証するものではありません。

c. 留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配

a. 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

- (a) 配当金、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額(「配当等収益」といいます。)は、諸経費、諸費用(消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額(以下「消費税相当額」といいます。))を含みます。以下同じ。)、信託報酬(消費税等相当額を含みます。以下同じ。)を控除した後、その残額を投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配金に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- (b) 売買損益に評価損益を加算した利益金額(「売買益」といいます。)は、諸経費、諸費用および信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越すものとします。

収益分配金の支払い

a. 支払時期と支払場所

(a) 一般コースの場合

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として5営業日以内)に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者にお支払いを開始します。収益分配金は販売会社の営業所等において支払います。

(b) 累積投資コースの場合

委託会社は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。販売会社は累積投資契約^{*}に基づき、投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売り付けを行います。

* 当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

b. 時効

投資者が、a.(a)に規定する支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

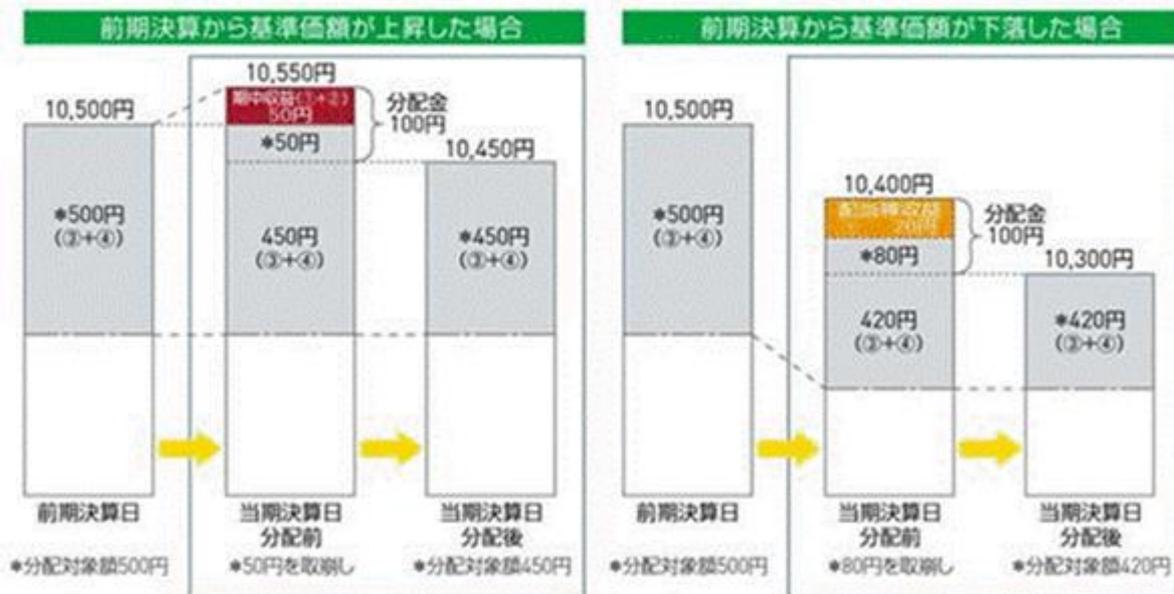
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

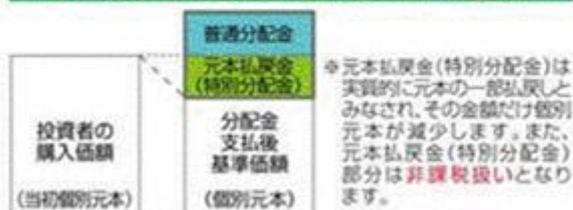


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

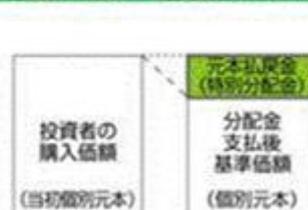
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より計算期間中の基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(5)【投資制限】

以下は、当ファンドの約款で定める投資制限です。

- a. 投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。
（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限 ）
- b. 投資信託証券への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限 ）
投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- c. 外貨建資産への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限 ）
外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- d. 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第25条）
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- e. 外国為替予約の指図および範囲（約款第26条）
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- f. 資金の借入れ（約款第33条）
 - (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、換金に伴う支払資金の手当て（換金に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - (b) 換金に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の換金代金入金日までの間もしくは投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または換金代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 - (c) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 - (d) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用によりに生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

基準価額の変動要因

a．株価変動リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界の株式に投資します。したがって、世界の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

b．為替変動リスク

当ファンドは、外貨建ての投資信託証券を投資対象とします。当該投資信託証券に対して為替ヘッジを行いません。また、当ファンドの投資対象ファンドは、外貨建資産に投資を行います。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

c．カンントリー・リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、エマージング（新興）市場の発行体が発行する株式にも一部投資します。エマージング諸国の経済は、先進諸国に比べて不安定であり、その株式市場を取り巻く社会的・経済的環境はより不透明な場合が多く、エマージング諸国の政府は自国経済を規制または監督する上で大きな影響力を行使することがあります。したがって、主として先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に株価が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

d．債券投資のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、債券に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

e．デリバティブ取引のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から投資対象ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

ファンド運営上のリスク

a. 購入および換金の受付の中止・取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の購入の受付および換金の受付を中止する場合があります。また、この場合、既に受付けた受益権の購入および換金の受付についても取り消す場合があります。

b. ファンドの繰上償還

当ファンドは換金により受益権の口数が30億口を下回る事となった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、ファンドを償還させる場合があります。

c. 法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(2) リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

リスクの管理体制は、変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2010年9月～2015年8月)



※上記グラフは、2010年9月～2015年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国国債…J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レディバース・シファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2010年9月～2015年8月)



※上記グラフは、2010年9月～2015年8月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<各指数について>

東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄を対象に時価総額を指数として算出したものです。東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の停止または東証株価指数(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、シティグループ・インデックスLLCが公表する、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを指数化したものです。同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他の一切の権利は、シティグループ・インデックスLLCに帰属します。

J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レディバース・シファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

購入時の申込手数料（以下、「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額の3.24%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています（以下同じ。）。

購入時手数料は、購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の役務の対価として販売会社にお支払いいただくものです。

分配金の受取方法により、「一般コース」、「累積投資コース」の2つのコースがあります。「累積投資コース」を選択した投資者が分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.2744%（税抜1.18%）の率を乗じて得た金額とします。信託報酬に係る、委託会社、販売会社、受託会社間の配分および当該報酬を対価とする役務の内容は次の通りとします。

	信託報酬の配分	役務の内容
委託会社	年0.648% (税抜0.60%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等
販売会社	年0.594% (税抜0.55%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等
受託会社	年0.0324% (税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等

投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。

信託報酬の支払時期と支払方法等

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において換金代金等の支払資金に不足が生じるときに資金借入れの指図を行った場合はその都度、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、投資者の負担とし、その都度、信託財産中から支弁します。

下記の諸費用（以下「諸費用」といいます。）および諸費用に係る消費税等相当額は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

1. 受益権の管理事務に関連する費用
2. 有価証券届出書、有価証券報告書等法定提出書類の作成、印刷および提出に係る費用
3. 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
4. 信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
5. 運用報告書の作成、印刷、交付および提出に係る費用
6. 公告に係る費用ならびに信託約款の変更またはファンドの償還に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
7. この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、年0.108%（税抜0.10%）を上限とする、上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する額を、上記の諸費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。諸費用および諸費用に係る消費税等相当額は毎計算期末、または信託終了のとき信託財産中から支払われるものとします。

外貨建資産の保管等に要する費用^{*}は、その都度、信託財産中より支弁します。

^{*} 海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用等が別途投資対象ファンドから支払われます。

(5) 【課税上の取扱い】

日本の居住者（法人を含む。）である投資者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

個別元本方式について

- a. 追加型株式投資信託について、投資者毎の信託時の受益権の価額等（購入時手数料は含まれません。）が当該投資者の元本（「個別元本」といいます。）にあたります。
- b. 投資者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記「収益分配金の課税について」を参照。）

換金時および償還時の課税について

a．個人の投資者の場合

換金時および償還時の差益（譲渡益）が課税対象となります。

b．法人の投資者の場合

換金時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個人、法人の課税の取扱いについて

a．個人の投資者に対する課税

(a) 収益分配金の課税について

支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。原則として、申告は不要です。

また、確定申告を行うことにより総合課税（配当控除なし）と申告分離課税（20.315%（所得税15.315%、地方税5%））のいずれかを選択することができます。

(b) 換金時および償還時の差益の課税について

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費用（購入時手数料および当該購入時手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）の利用が可能な場合があります。

換金時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、換金時および償還時の差益（譲渡益）については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

<平成28年1月1日以降>

換金時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、換金時および償還時の差益（譲渡益）については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」がご利用になれます。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円（平成28年以降は年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年4月より20才未満の方がご利用になれる「ジュニアNISA」が開始される予定です。なお、NISAの口座では、特定口座や一般口座で生じた配当所得および譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b．法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、法人税の課税対象となりますが、益金不算入制度の適用はありません。

なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5 【運用状況】

「ブラックロック世界好配当株式オープン」

(1) 【投資状況】(平成27年8月末現在)

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	10,819,804,935	97.01
内 ルクセンブルグ	10,819,804,935	97.01
投資証券	118,373,540	1.06
内 ルクセンブルグ	118,373,540	1.06
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	215,136,080	1.93
純資産総額	11,153,314,555	100.00

(2) 【投資資産】(平成27年8月末現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国/地域	種類	投資口数	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ブラックロック・ グローバル・ インベストメント・シリーズ グローバル・エクイティ・ インカム・ポートフォリオ クラスF 受益証券	ルクセン ブルグ	投資信託 受益証券	6,643,381	1,578.97	10,489,736,481	1,628.65	10,819,804,935	97.01
2	ブラックロック・ グローバル・ファンズ USダラー・ショート・ デュレーション・ボンド・ ファンド クラスX 投資証券	ルクセン ブルグ	投資証券	70,276	1,685.61	118,458,700	1,684.40	118,373,540	1.06

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.01
投資証券	1.06

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年8月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間	計算期間	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	第1期(平成17年12月26日)	7,434,612,467	7,448,796,735	1.0483	1.0503
	第2期(平成18年1月25日)	7,959,857,032	7,974,921,449	1.0568	1.0588
	第3期(平成18年2月27日)	8,549,243,041	8,956,344,965	1.0500	1.1000
第2特定期間	第4期(平成18年3月27日)	10,115,398,838	10,134,417,027	1.0638	1.0658
	第5期(平成18年4月25日)	11,413,520,448	11,434,896,199	1.0679	1.0699
	第6期(平成18年5月25日)	11,828,870,600	11,852,123,472	1.0174	1.0194
	第7期(平成18年6月26日)	12,169,915,980	12,193,654,768	1.0253	1.0273
	第8期(平成18年7月25日)	12,486,251,585	12,510,333,092	1.0370	1.0390
	第9期(平成18年8月25日)	12,877,598,090	13,306,094,760	1.0519	1.0869
第3特定期間	第10期(平成18年9月25日)	13,211,684,695	13,236,742,512	1.0545	1.0565
	第11期(平成18年10月25日)	13,694,419,715	13,719,086,049	1.1104	1.1124
	第12期(平成18年11月27日)	13,492,597,228	13,517,051,022	1.1035	1.1055
	第13期(平成18年12月25日)	14,153,834,889	14,178,205,582	1.1615	1.1635
	第14期(平成19年1月25日)	15,134,571,382	15,159,741,156	1.2026	1.2046
	第15期(平成19年2月26日)	15,191,820,191	16,119,699,261	1.1461	1.2161
第4特定期間	第16期(平成19年3月26日)	16,526,630,524	16,556,145,631	1.1199	1.1219
	第17期(平成19年4月25日)	17,290,544,557	17,320,119,853	1.1693	1.1713
	第18期(平成19年5月25日)	17,839,780,222	17,869,202,145	1.2127	1.2147
	第19期(平成19年6月25日)	17,891,844,606	17,920,795,187	1.2360	1.2380
	第20期(平成19年7月25日)	17,725,413,444	17,754,352,583	1.2250	1.2270
	第21期(平成19年8月27日)	16,468,038,213	16,688,935,267	1.1183	1.1333
第5特定期間	第22期(平成19年9月25日)	17,016,403,497	17,045,958,301	1.1515	1.1535
	第23期(平成19年10月25日)	16,481,908,477	16,523,841,139	1.1792	1.1822
	第24期(平成19年11月26日)	14,810,214,335	14,851,105,729	1.0866	1.0896
	第25期(平成19年12月25日)	15,557,709,670	15,597,881,715	1.1618	1.1648
	第26期(平成20年1月25日)	13,344,869,243	13,384,538,847	1.0092	1.0122
	第27期(平成20年2月25日)	13,638,113,517	13,771,534,458	1.0222	1.0322
第6特定期間	第28期(平成20年3月25日)	12,587,616,543	12,627,145,058	0.9553	0.9583
	第29期(平成20年4月25日)	13,454,354,478	13,493,420,619	1.0332	1.0362
	第30期(平成20年5月26日)	13,297,258,232	13,336,245,065	1.0232	1.0262
	第31期(平成20年6月25日)	12,864,664,613	12,903,863,752	0.9846	0.9876
	第32期(平成20年7月25日)	12,389,637,210	12,428,737,813	0.9506	0.9536
	第33期(平成20年8月25日)	12,049,021,966	12,179,052,713	0.9266	0.9366
第7特定期間	第34期(平成20年9月25日)	10,574,571,726	10,612,628,312	0.8336	0.8366
	第35期(平成20年10月27日)	6,455,855,440	6,492,785,943	0.5244	0.5274
	第36期(平成20年11月25日)	6,238,132,580	6,274,923,047	0.5087	0.5117
	第37期(平成20年12月25日)	6,434,526,436	6,471,114,951	0.5276	0.5306
	第38期(平成21年1月26日)	5,705,825,247	5,730,226,789	0.4677	0.4697
	第39期(平成21年2月25日)	5,905,498,644	5,929,784,438	0.4863	0.4883

特定期間	計算期間	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8特定期間	第40期(平成21年3月25日)	6,363,955,155	6,388,114,100	0.5268	0.5288
	第41期(平成21年4月27日)	6,523,903,878	6,548,295,771	0.5349	0.5369
	第42期(平成21年5月25日)	6,906,315,625	6,930,815,378	0.5638	0.5658
	第43期(平成21年6月25日)	7,169,280,501	7,194,081,439	0.5781	0.5801
	第44期(平成21年7月27日)	7,391,068,539	7,415,487,603	0.6054	0.6074
	第45期(平成21年8月25日)	7,769,068,299	7,793,430,162	0.6378	0.6398
第9特定期間	第46期(平成21年9月25日)	7,670,933,289	7,695,080,286	0.6354	0.6374
	第47期(平成21年10月26日)	7,927,039,579	7,950,926,360	0.6637	0.6657
	第48期(平成21年11月25日)	7,622,095,971	7,645,918,965	0.6399	0.6419
	第49期(平成21年12月25日)	7,771,031,784	7,794,657,457	0.6578	0.6598
	第50期(平成22年1月25日)	7,454,555,434	7,477,913,440	0.6383	0.6403
	第51期(平成22年2月25日)	7,287,085,224	7,310,535,929	0.6215	0.6235
第10特定期間	第52期(平成22年3月25日)	7,589,010,749	7,612,207,253	0.6543	0.6563
	第53期(平成22年4月26日)	8,505,713,980	8,530,492,039	0.6866	0.6886
	第54期(平成22年5月25日)	7,582,738,961	7,608,946,165	0.5787	0.5807
	第55期(平成22年6月25日)	7,787,627,012	7,814,039,456	0.5897	0.5917
	第56期(平成22年7月26日)	7,800,197,202	7,826,292,489	0.5978	0.5998
	第57期(平成22年8月25日)	7,310,284,515	7,361,856,796	0.5670	0.5710
第11特定期間	第58期(平成22年9月27日)	7,976,548,041	8,028,328,905	0.6162	0.6202
	第59期(平成22年10月25日)	7,902,541,558	7,954,603,419	0.6072	0.6112
	第60期(平成22年11月25日)	8,149,136,217	8,202,717,371	0.6084	0.6124
	第61期(平成22年12月27日)	8,637,784,548	8,693,901,218	0.6157	0.6197
	第62期(平成23年1月25日)	9,053,657,617	9,112,375,436	0.6168	0.6208
	第63期(平成23年2月25日)	9,308,564,333	9,369,634,112	0.6097	0.6137
第12特定期間	第64期(平成23年3月25日)	9,606,084,565	9,668,984,810	0.6109	0.6149
	第65期(平成23年4月25日)	9,792,160,154	9,852,869,933	0.6452	0.6492
	第66期(平成23年5月25日)	9,780,824,837	9,841,403,020	0.6458	0.6498
	第67期(平成23年6月27日)	8,952,247,404	9,010,199,823	0.6179	0.6219
	第68期(平成23年7月25日)	9,152,543,257	9,211,951,210	0.6163	0.6203
	第69期(平成23年8月25日)	8,413,127,714	8,472,155,684	0.5701	0.5741
第13特定期間	第70期(平成23年9月26日)	7,744,649,467	7,804,136,944	0.5208	0.5248
	第71期(平成23年10月25日)	8,142,213,135	8,200,150,415	0.5621	0.5661
	第72期(平成23年11月25日)	7,805,540,442	7,862,401,101	0.5491	0.5531
	第73期(平成23年12月26日)	8,001,159,410	8,057,315,925	0.5699	0.5739
	第74期(平成24年1月25日)	8,014,317,684	8,042,482,209	0.5691	0.5711
	第75期(平成24年2月27日)	8,234,203,367	8,261,041,757	0.6136	0.6156
第14特定期間	第76期(平成24年3月26日)	8,276,066,136	8,302,527,869	0.6255	0.6275
	第77期(平成24年4月25日)	7,909,395,930	7,935,217,945	0.6126	0.6146
	第78期(平成24年5月25日)	7,183,223,219	7,208,410,114	0.5704	0.5724
	第79期(平成24年6月25日)	7,387,955,656	7,412,937,766	0.5915	0.5935
	第80期(平成24年7月25日)	7,098,832,086	7,123,280,159	0.5807	0.5827
	第81期(平成24年8月27日)	7,278,407,386	7,302,442,183	0.6057	0.6077

特定期間	計算期間	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第15特定期間	第82期(平成24年9月25日)	6,901,385,375	6,912,682,952	0.6109	0.6129
	第83期(平成24年10月25日)	6,751,238,174	6,773,287,735	0.6124	0.6144
	第84期(平成24年11月26日)	6,653,251,879	6,674,567,409	0.6243	0.6263
	第85期(平成24年12月25日)	6,891,110,327	6,911,977,467	0.6605	0.6625
	第86期(平成25年1月25日)	7,474,904,408	7,495,567,411	0.7235	0.7255
	第87期(平成25年2月25日)	8,694,602,963	8,717,590,299	0.7565	0.7585
第16特定期間	第88期(平成25年3月25日)	9,054,113,898	9,077,352,690	0.7792	0.7812
	第89期(平成25年4月25日)	9,364,167,580	9,386,641,059	0.8334	0.8354
	第90期(平成25年5月27日)	9,676,428,237	9,699,008,396	0.8571	0.8591
	第91期(平成25年6月25日)	8,891,325,196	8,914,186,341	0.7779	0.7799
	第92期(平成25年7月25日)	9,567,484,930	9,590,094,972	0.8463	0.8483
	第93期(平成25年8月26日)	9,169,319,882	9,191,620,269	0.8223	0.8243
第17特定期間	第94期(平成25年9月25日)	9,298,982,208	9,320,923,810	0.8476	0.8496
	第95期(平成25年10月25日)	8,979,195,400	9,000,347,880	0.8490	0.8510
	第96期(平成25年11月25日)	8,834,359,350	8,854,129,432	0.8937	0.8957
	第97期(平成25年12月25日)	8,654,672,551	8,673,804,674	0.9047	0.9067
	第98期(平成26年1月27日)	8,565,037,014	8,584,375,132	0.8858	0.8878
	第99期(平成26年2月25日)	8,584,627,630	8,603,749,996	0.8979	0.8999
第18特定期間	第100期(平成26年3月25日)	8,382,036,757	8,400,809,983	0.8930	0.8950
	第101期(平成26年4月25日)	8,454,313,790	8,472,607,140	0.9243	0.9263
	第102期(平成26年5月26日)	8,934,012,997	8,953,020,394	0.9401	0.9421
	第103期(平成26年6月25日)	9,031,367,352	9,050,307,233	0.9537	0.9557
	第104期(平成26年7月25日)	8,719,462,539	8,737,967,767	0.9424	0.9444
	第105期(平成26年8月25日)	8,784,413,492	8,803,001,791	0.9452	0.9472
第19特定期間	第106期(平成26年9月25日)	9,290,112,851	9,309,002,238	0.9836	0.9856
	第107期(平成26年10月27日)	9,373,920,239	9,393,833,920	0.9415	0.9435
	第108期(平成26年11月25日)	11,038,224,140	11,058,791,813	1.0734	1.0754
	第109期(平成26年12月25日)	11,508,414,701	11,530,083,583	1.0622	1.0642
	第110期(平成27年1月26日)	11,468,280,671	11,490,250,797	1.0440	1.0460
	第111期(平成27年2月25日)	11,676,908,042	11,698,764,638	1.0685	1.0705
第20特定期間	第112期(平成27年3月25日)	12,212,104,769	12,234,980,408	1.0677	1.0697
	第113期(平成27年4月27日)	12,166,875,000	12,200,706,496	1.0789	1.0819
	第114期(平成27年5月25日)	12,601,449,667	12,635,567,195	1.1081	1.1111
	第115期(平成27年6月25日)	12,194,801,672	12,227,739,324	1.1107	1.1137
	第116期(平成27年7月27日)	11,961,961,590	11,994,745,578	1.0946	1.0976
	第117期(平成27年8月25日)	10,553,863,261	10,586,568,132	0.9681	0.9711
	平成26年8月末現在	8,814,164,750		0.9456	
	平成26年9月末現在	9,583,114,513		0.9733	
	平成26年10月末現在	9,665,360,043		0.9635	
	平成26年11月末現在	11,203,600,971		1.0746	
	平成26年12月末現在	11,579,636,413		1.0676	
	平成27年1月末現在	11,413,395,076		1.0381	
	平成27年2月末現在	11,688,363,662		1.0774	
	平成27年3月末現在	12,261,394,490		1.0581	
	平成27年4月末現在	12,249,888,074		1.0790	
	平成27年5月末現在	12,738,517,288		1.1156	
	平成27年6月末現在	11,855,424,374		1.0784	
	平成27年7月末現在	12,001,520,395		1.0976	
	平成27年8月末現在	11,153,314,555		1.0166	

【分配の推移】

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	第1期	0.0020
	第2期	0.0020
	第3期	0.0500
第2特定期間	第4期	0.0020
	第5期	0.0020
	第6期	0.0020
	第7期	0.0020
	第8期	0.0020
	第9期	0.0350
第3特定期間	第10期	0.0020
	第11期	0.0020
	第12期	0.0020
	第13期	0.0020
	第14期	0.0020
	第15期	0.0700
第4特定期間	第16期	0.0020
	第17期	0.0020
	第18期	0.0020
	第19期	0.0020
	第20期	0.0020
	第21期	0.0150
第5特定期間	第22期	0.0020
	第23期	0.0030
	第24期	0.0030
	第25期	0.0030
	第26期	0.0030
	第27期	0.0100
第6特定期間	第28期	0.0030
	第29期	0.0030
	第30期	0.0030
	第31期	0.0030
	第32期	0.0030
	第33期	0.0100
第7特定期間	第34期	0.0030
	第35期	0.0030
	第36期	0.0030
	第37期	0.0030
	第38期	0.0020
	第39期	0.0020
第8特定期間	第40期	0.0020
	第41期	0.0020
	第42期	0.0020
	第43期	0.0020
	第44期	0.0020
	第45期	0.0020

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第9特定期間	第46期	0.0020
	第47期	0.0020
	第48期	0.0020
	第49期	0.0020
	第50期	0.0020
	第51期	0.0020
第10特定期間	第52期	0.0020
	第53期	0.0020
	第54期	0.0020
	第55期	0.0020
	第56期	0.0020
	第57期	0.0040
第11特定期間	第58期	0.0040
	第59期	0.0040
	第60期	0.0040
	第61期	0.0040
	第62期	0.0040
	第63期	0.0040
第12特定期間	第64期	0.0040
	第65期	0.0040
	第66期	0.0040
	第67期	0.0040
	第68期	0.0040
	第69期	0.0040
第13特定期間	第70期	0.0040
	第71期	0.0040
	第72期	0.0040
	第73期	0.0040
	第74期	0.0020
	第75期	0.0020
第14特定期間	第76期	0.0020
	第77期	0.0020
	第78期	0.0020
	第79期	0.0020
	第80期	0.0020
	第81期	0.0020
第15特定期間	第82期	0.0020
	第83期	0.0020
	第84期	0.0020
	第85期	0.0020
	第86期	0.0020
	第87期	0.0020
第16特定期間	第88期	0.0020
	第89期	0.0020
	第90期	0.0020
	第91期	0.0020
	第92期	0.0020
	第93期	0.0020

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第17特定期間	第94期	0.0020
	第95期	0.0020
	第96期	0.0020
	第97期	0.0020
	第98期	0.0020
	第99期	0.0020
第18特定期間	第100期	0.0020
	第101期	0.0020
	第102期	0.0020
	第103期	0.0020
	第104期	0.0020
	第105期	0.0020
第19特定期間	第106期	0.0020
	第107期	0.0020
	第108期	0.0020
	第109期	0.0020
	第110期	0.0020
	第111期	0.0020
第20特定期間	第112期	0.0020
	第113期	0.0030
	第114期	0.0030
	第115期	0.0030
	第116期	0.0030
	第117期	0.0030

【収益率の推移】

特定期間	計算期間	収益率(%)
第1特定期間	第1期	5.0
	第2期	1.0
	第3期	4.1
第2特定期間	第4期	1.5
	第5期	0.6
	第6期	4.5
	第7期	1.0
	第8期	1.3
	第9期	4.8
第3特定期間	第10期	0.4
	第11期	5.5
	第12期	0.4
	第13期	5.4
	第14期	3.7
第4特定期間	第15期	1.1
	第16期	2.1
	第17期	4.6
	第18期	3.9
	第19期	2.1
	第20期	0.7
第5特定期間	第21期	7.5
	第22期	3.1
	第23期	2.7
	第24期	7.6
	第25期	7.2
	第26期	12.9
第6特定期間	第27期	2.3
	第28期	6.3
	第29期	8.5
	第30期	0.7
	第31期	3.5
	第32期	3.1
第7特定期間	第33期	1.5
	第34期	9.7
	第35期	36.7
	第36期	2.4
	第37期	4.3
	第38期	11.0
第8特定期間	第39期	4.4
	第40期	8.7
	第41期	1.9
	第42期	5.8
	第43期	2.9
	第44期	5.1
	第45期	5.7

特定期間	計算期間	収益率(%)
第9特定期間	第46期	0.1
	第47期	4.8
	第48期	3.3
	第49期	3.1
	第50期	2.7
	第51期	2.3
第10特定期間	第52期	5.6
	第53期	5.2
	第54期	15.4
	第55期	2.2
	第56期	1.7
	第57期	4.5
第11特定期間	第58期	9.4
	第59期	0.8
	第60期	0.9
	第61期	1.9
	第62期	0.8
	第63期	0.5
第12特定期間	第64期	0.9
	第65期	6.3
	第66期	0.7
	第67期	3.7
	第68期	0.4
	第69期	6.8
第13特定期間	第70期	7.9
	第71期	8.7
	第72期	1.6
	第73期	4.5
	第74期	0.2
	第75期	8.2
第14特定期間	第76期	2.3
	第77期	1.7
	第78期	6.6
	第79期	4.0
	第80期	1.5
	第81期	4.6
第15特定期間	第82期	1.2
	第83期	0.6
	第84期	2.3
	第85期	6.1
	第86期	9.8
	第87期	4.8
第16特定期間	第88期	3.3
	第89期	7.2
	第90期	3.1
	第91期	9.0
	第92期	9.1
	第93期	2.6

特定期間	計算期間	収益率(%)
第17特定期間	第94期	3.3
	第95期	0.4
	第96期	5.5
	第97期	1.5
	第98期	1.9
	第99期	1.6
第18特定期間	第100期	0.3
	第101期	3.7
	第102期	1.9
	第103期	1.7
	第104期	1.0
	第105期	0.5
第19特定期間	第106期	4.3
	第107期	4.1
	第108期	14.2
	第109期	0.9
	第110期	1.5
	第111期	2.5
第20特定期間	第112期	0.1
	第113期	1.3
	第114期	3.0
	第115期	0.5
	第116期	1.2
	第117期	11.3

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

特定期間	計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1特定期間	第1期	7,244,364,722	152,230,654	7,092,134,068
	第2期	558,443,071	118,368,437	7,532,208,702
	第3期	1,056,500,448	446,670,652	8,142,038,498
第2特定期間	第4期	1,489,554,153	122,497,738	9,509,094,913
	第5期	1,304,283,797	125,502,791	10,687,875,919
	第6期	1,032,119,201	93,558,697	11,626,436,423
	第7期	292,716,108	49,758,110	11,869,394,421
	第8期	236,649,103	65,289,861	12,040,753,663
	第9期	390,334,855	188,326,499	12,242,762,019
第3特定期間	第10期	705,433,896	419,287,210	12,528,908,705
	第11期	621,381,370	817,122,698	12,333,167,377
	第12期	520,365,197	626,635,557	12,226,897,017
	第13期	498,841,428	540,391,892	12,185,346,553
	第14期	1,020,311,375	620,770,922	12,584,887,006
	第15期	1,045,909,769	375,381,486	13,255,415,289
第4特定期間	第16期	1,817,184,863	315,046,442	14,757,553,710
	第17期	517,490,080	487,395,712	14,787,648,078
	第18期	524,560,255	601,246,440	14,710,961,893
	第19期	336,330,808	572,002,160	14,475,290,541
	第20期	425,405,677	431,126,681	14,469,569,537
	第21期	391,491,516	134,590,721	14,726,470,332
第5特定期間	第22期	322,649,340	271,717,660	14,777,402,012
	第23期	96,496,053	896,343,992	13,977,554,073
	第24期	186,737,541	533,826,796	13,630,464,818
	第25期	265,218,968	505,002,106	13,390,681,680
	第26期	87,873,827	255,353,991	13,223,201,516
	第27期	214,928,673	96,036,030	13,342,094,159
第6特定期間	第28期	139,639,812	305,562,215	13,176,171,756
	第29期	37,601,773	191,726,211	13,022,047,318
	第30期	129,882,441	156,318,525	12,995,611,234
	第31期	218,960,615	148,192,101	13,066,379,748
	第32期	132,672,021	165,517,193	13,033,534,576
	第33期	99,096,070	129,555,917	13,003,074,729
第7特定期間	第34期	41,732,901	359,278,781	12,685,528,849
	第35期	17,130,807	392,491,935	12,310,167,721
	第36期	45,790,149	92,468,840	12,263,489,030
	第37期	107,182,160	174,499,294	12,196,171,896
	第38期	12,583,765	7,984,372	12,200,771,289
	第39期	15,917,789	73,791,857	12,142,897,221
第8特定期間	第40期	12,972,327	76,396,640	12,079,472,908
	第41期	215,181,963	98,708,225	12,195,946,646
	第42期	72,225,925	18,295,599	12,249,876,972
	第43期	218,850,229	68,257,952	12,400,469,249
	第44期	60,734,095	251,670,873	12,209,532,471
	第45期	215,513,407	244,113,927	12,180,931,951

特定期間	計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第9特定期間	第46期	13,034,586	120,467,715	12,073,498,822
	第47期	60,894,399	191,002,609	11,943,390,612
	第48期	62,153,022	94,046,474	11,911,497,160
	第49期	52,644,736	151,305,138	11,812,836,758
	第50期	61,085,200	194,918,957	11,679,003,001
	第51期	188,031,211	141,681,440	11,725,352,772
第10特定期間	第52期	53,063,294	180,163,667	11,598,252,399
	第53期	1,110,709,160	319,931,904	12,389,029,655
	第54期	794,676,966	80,104,436	13,103,602,185
	第55期	262,866,848	160,246,773	13,206,222,260
	第56期	75,089,938	233,668,421	13,047,643,777
	第57期	14,035,960	168,609,374	12,893,070,363
第11特定期間	第58期	408,582,710	356,436,935	12,945,216,138
	第59期	193,058,737	122,809,600	13,015,465,275
	第60期	546,383,788	166,560,420	13,395,288,643
	第61期	759,922,386	126,043,492	14,029,167,537
	第62期	719,627,280	69,339,847	14,679,454,970
	第63期	716,799,211	128,809,418	15,267,444,763
第12特定期間	第64期	585,974,605	128,358,055	15,725,061,313
	第65期	690,973,476	1,238,589,908	15,177,444,881
	第66期	385,028,096	417,927,116	15,144,545,861
	第67期	229,582,912	886,023,784	14,488,104,989
	第68期	708,956,910	345,073,495	14,851,988,404
	第69期	559,095,729	654,091,461	14,756,992,672
第13特定期間	第70期	438,622,430	323,745,806	14,871,869,296
	第71期	99,635,504	487,184,663	14,484,320,137
	第72期	73,275,082	342,430,424	14,215,164,795
	第73期	96,314,626	272,350,605	14,039,128,816
	第74期	203,733,001	160,599,218	14,082,262,599
	第75期	130,276,241	793,343,584	13,419,195,256
第14特定期間	第76期	339,375,964	527,704,560	13,230,866,660
	第77期	216,707,483	536,566,458	12,911,007,685
	第78期	130,000,133	447,560,255	12,593,447,563
	第79期	26,301,867	128,694,126	12,491,055,304
	第80期	112,372,899	379,391,494	12,224,036,709
	第81期	83,185,719	289,823,641	12,017,398,787
第15特定期間	第82期	62,387,797	782,209,777	11,297,576,807
	第83期	14,689,612	287,485,883	11,024,780,536
	第84期	57,161,467	424,176,984	10,657,765,019
	第85期	242,090,956	466,285,958	10,433,570,017
	第86期	318,999,187	421,067,359	10,331,501,845
	第87期	1,316,363,728	154,197,176	11,493,668,397
第16特定期間	第88期	648,734,999	523,007,281	11,619,396,115
	第89期	472,488,369	855,144,909	11,236,739,575
	第90期	608,536,585	555,196,505	11,290,079,655
	第91期	489,415,631	348,922,517	11,430,572,769
	第92期	123,908,305	249,459,715	11,305,021,359
	第93期	247,299,691	402,127,277	11,150,193,773

特定期間	計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第17特定期間	第94期	136,845,258	316,237,805	10,970,801,226
	第95期	144,565,771	539,126,737	10,576,240,260
	第96期	121,895,304	813,094,133	9,885,041,431
	第97期	590,656,683	909,636,321	9,566,061,793
	第98期	230,540,538	127,543,123	9,669,059,208
	第99期	205,047,017	312,922,911	9,561,183,314
第18特定期間	第100期	179,668,725	354,238,710	9,386,613,329
	第101期	165,815,099	405,753,333	9,146,675,095
	第102期	608,446,121	251,422,224	9,503,698,992
	第103期	272,525,862	306,284,305	9,469,940,549
	第104期	78,474,434	295,800,890	9,252,614,093
	第105期	174,352,039	132,816,423	9,294,149,709
第19特定期間	第106期	798,424,725	647,880,659	9,444,693,775
	第107期	631,694,141	119,547,117	9,956,840,799
	第108期	809,049,690	482,053,494	10,283,836,995
	第109期	971,319,269	420,715,234	10,834,441,030
	第110期	281,928,605	131,306,220	10,985,063,415
	第111期	507,401,626	564,166,978	10,928,298,063
第20特定期間	第112期	822,534,536	313,013,074	11,437,819,525
	第113期	377,639,714	538,293,826	11,277,165,413
	第114期	329,875,972	234,531,974	11,372,509,411
	第115期	223,279,170	616,571,244	10,979,217,337
	第116期	264,172,897	315,394,085	10,927,996,149
	第117期	112,320,932	138,693,216	10,901,623,865

(参考情報)

運用実績(2015年8月31日現在)

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※ 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

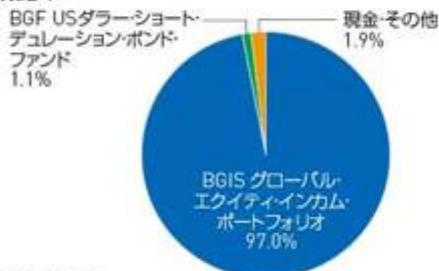
設定来累計		4,640円
直近1年間累計		290円
第113期	2015年4月	30円
第114期	2015年5月	30円
第115期	2015年6月	30円
第116期	2015年7月	30円
第117期	2015年8月	30円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

※ 組入上位10銘柄、国別構成比率、業種構成比率、通貨別構成比率は、当ファンドの主要投資対象である「BGIS グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ」の運用状況です。(2015年8月末時点)

資産構成比率

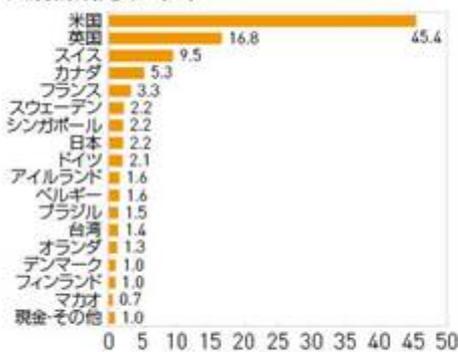


※ 比率は対純資産総額。
 四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

組入上位10銘柄*(%)

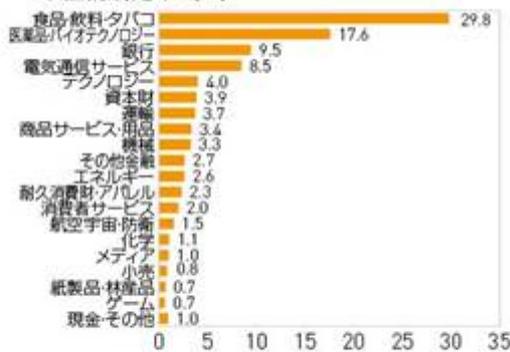
銘柄名	比率
1 インベリアル・タバコグループ	3.6
2 コカ・コーラ	3.5
3 ジョンソン・エンド・ジョンソン	3.2
4 アルトリア・グループ	3.1
5 アストラゼネカ	3.0
6 ネスレ	2.7
7 ノバルティス	2.6
8 フィリップモリス・インターナショナル	2.6
9 プリティッシュ・アメリカン・タバコ	2.6
10 マイクロソフト	2.5

国別構成比率*(%)

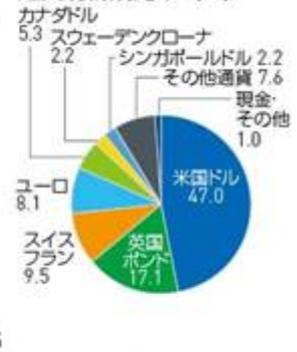


※ 比率はBGIS グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオの純資産総額に対する割合。構成比率(%)の数字は四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

業種構成比率*(%)

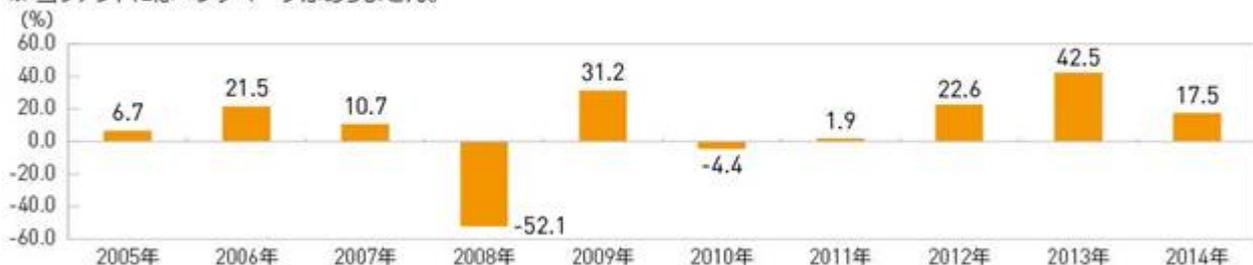


通貨別構成比率*(%)



年間収益率の推移

※ 2005年は設定日(9月28日)から年末までの収益率を表示しています。
 ※ ファンドの収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。
 ※ 当ファンドにはベンチマークはありません。



※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。
 ※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

受益権の投資者は、販売会社と有価証券の取引に関する契約を締結します。このため、販売会社は有価証券の取引にかかわる約款を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申込む旨の申込書を提出します。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と分配金が税引き後無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの申込方法があります。

「累積投資コース」を選択する投資者は、当該販売会社との間で「累積投資約款^{*}」にしたがって契約を締結します。

^{*} 当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

取り扱いを行うコースは各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社までお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

投資者は販売会社に、購入と同時にまたは予め当該投資者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(2) 申込期間

当ファンドの購入は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(3) 受付時間

購入の受付は、申込期間中の午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。受付時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとします。ただし、受付時間は販売会社により異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(4) 購入不可日

申込期間中は、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークおよびルクセンブルグの銀行のいずれかの休業日に該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入は受け付けません。

(5) 購入単位

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの申込方法があります。

取り扱いを行うコースおよび購入単位は、各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6) 購入価額

受益権の購入価額は、購入受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、購入価額には購入時手数料は含まれておりません。

(7) 購入時手数料

a．購入受付日の翌営業日の基準価額の3.24%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。

b．累積投資契約に基づく収益分配金の再投資は無手数料となります。

(8) 購入代金の支払い

受益権の投資者は、販売会社が定める日までに購入代金（購入受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じた金額に、購入時手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した金額をいいます。）を販売会社に支払うものとします。

(9) 購入の受付の中止、既に受付けた購入の受付の取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入の受付を中止することおよび既に受付けた購入の受付を取り消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

(1) 換金の申込と受付

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金の申込をすることができます。

取扱いを行うコースおよび換金単位は、各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

投資者が換金の申込をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。換金の申込の受付は、午後3時までとなっております。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(2) 換金不可日

ニューヨーク証券取引所、ニューヨークおよびルクセンブルグの銀行のいずれかの休業日に該当する場合は、販売会社の営業日であっても換金は受け付けません。

(3) 換金価額

換金価額は、換金受付日の翌営業日の基準価額とします。なお手取額は、換金受付日の翌営業日の基準価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

当ファンドの換金価額等につきましては販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

(4) 換金受付の制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込には制限があります。

(5) 換金代金の支払い

換金代金は原則として換金受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。

(6) 換金の受付中止および取消

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付を中止することおよび既に受付けた換金の申込の受付を取り消すことができます。換金の受付が中止された場合には、投資者は当該受付中止以前に行った当日の換金の申込を撤回できます。ただし、投資者がその換金の申込を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金を受付けたものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

当ファンドにおいて基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当り）は委託会社の営業日に毎日算出されます。投資者は、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

また、日々の基準価額（1万口当り）は翌日の日本経済新聞に掲載されております。ファンド名は「好配当株」と省略されて記載されております。

当ファンドの主たる投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資信託証券：金融商品取引所（海外取引所を含む）に上場されているものは、当該取引所における計算日の最終相場（海外取引所に上場されているものについては、計算日に知りうる直近の最終相場）で評価します。金融商品取引所に上場されていないものは、第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価格（原則として、計算日に知りうる直近の日の純資産価格）で評価します。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は、無期限とします。

(4)【計算期間】

計算期間は毎月26日から翌月25日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、平成17年9月28日から平成17年12月26日までとします。計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

a．委託会社は、このファンドを償還することが投資者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還します。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b．委託会社は、換金により、受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- c . a . および b . の場合において、委託会社は、この事項について、あらかじめ償還しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる投資者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての投資者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- d . c . の公告および書面には、投資者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- e . d . の一定の期間内に異議を述べた投資者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、a . および b . のファンドの償還を行いません。
- f . 委託会社は、このファンドの償還をしないこととしたときは、償還しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる投資者に対して交付します。ただし、全ての投資者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- g . d . ~ f . までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、d . の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h . 委託会社は、監督官庁よりこのファンドの償還の命令を受けたときはその命令に従い、ファンドを償還させます。
- i . 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこのファンドを償還させます。
- j . i . にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更 d . 」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- k . 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または投資者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこのファンドを償還させます。

信託約款の変更

- a . 委託会社は、投資者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- b . 委託会社は、変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる投資者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての投資者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- c . b . の公告および書面には、投資者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d . c . の一定の期間内に異議を述べた投資者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更を行いません。
- e . 委託会社は、この信託約款の変更を行わないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる投資者に対して交付します。ただし、全ての投資者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f . 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは a . ~ e . の規定にしたがいます。

運用報告書の作成

毎年2月および8月の決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知っている受益者にお届けいたします。

信託事務の委託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は1年とし、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者（投資者）の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金受領権

投資者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

<一般コース>

収益分配金は、原則として、当ファンドの毎計算期間終了日から起算して5営業日以内に振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。

投資者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

<累積投資コース>

「累積投資契約」に基づいて収益分配金を再投資する投資者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金受領権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日以内）に償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金の支払いは、販売会社において行います。

投資者が、償還金について支払開始日から10年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

(3) 受益権の換金請求権

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を請求する権利を有します。換金代金は、投資者の請求を受けた日から起算して、原則として、5営業日目から投資者に支払います。

換金の請求を行う投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該投資者の請求に係るこのファンドの換金を委託会社が行うのと引き換えに、当該換金に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(4) 反対者の買取請求権

ファンドの償還または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた投資者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(5) 帳簿書類の閲覧又は謄写の請求権

投資者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成27年2月26日から平成27年8月25日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当ファンドが監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称変更し、PwCあらた監査法人となりました。

1【財務諸表】

ブラックロック世界好配当株式オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間末 (平成27年2月25日現在)	当特定期間末 (平成27年8月25日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	-	185
金銭信託	955,470	217,216
コール・ローン	112,858,827	99,825,334
投資信託受益証券	11,528,719,894	10,292,372,237
投資証券	117,054,860	116,229,902
未収入金	-	119,613,400
未収配当金	23,640,316	33,374,091
流動資産合計	11,783,229,367	10,661,632,365
資産合計	11,783,229,367	10,661,632,365
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	21,856,596	32,704,871
未払解約金	72,152,974	62,665,672
未払受託者報酬	305,609	308,431
未払委託者報酬	11,715,394	11,823,501
その他未払費用	290,752	266,629
流動負債合計	106,321,325	107,769,104
負債合計	106,321,325	107,769,104
純資産の部		
元本等		
元本	10,928,298,063	10,901,623,865
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	748,609,979	347,760,604
（分配準備積立金）	1,972,726,333	2,011,278,052
元本等合計	11,676,908,042	10,553,863,261
純資産合計	11,676,908,042	10,553,863,261
負債純資産合計	11,783,229,367	10,661,632,365

(2)【損益及び剰余金計算書】

	(単位：円)	
	前特定期間 (自 平成26年8月26日 至 平成27年2月25日)	当特定期間 (自 平成27年2月26日 至 平成27年8月25日)
営業収益		
受取配当金	115,218,925	188,063,899
受取利息	18,521	13,338
有価証券売買等損益	51,850,743	1,020,751,775
為替差損益	1,248,135,636	20,772,299
営業収益合計	1,415,223,825	811,902,239
営業費用		
受託者報酬	1,708,497	1,942,417
委託者報酬	65,494,328	74,461,540
その他費用	1,852,170	1,731,439
営業費用合計	69,054,995	78,135,396
営業利益	1,346,168,830	890,037,635
経常利益	1,346,168,830	890,037,635
当期純利益	1,346,168,830	890,037,635
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	49,041,993	6,140,055
期首剰余金又は期首欠損金()	509,736,217	748,609,979
剰余金増加額又は欠損金減少額	86,085,704	167,675,224
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	712,668	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	85,373,036	167,675,224
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	190,897,053
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	190,897,053
分配金	124,866,345	189,251,174
期末剰余金又は期末欠損金()	748,609,979	347,760,604

(3)【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資信託受益証券及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 受取配当金の計上基準

受取配当金は原則として、投資信託受益証券は、その収益分配金落ち日に予想収益分配金額を、投資証券は、その配当落ち日に予想配当金額を計上し、入金金額との差額についてはそれぞれ入金時に計上しております。

(2) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前特定期間末 (平成27年2月25日現在)	当特定期間末 (平成27年8月25日現在)
1 当該特定期間の末日における受益権総数	10,928,298,063口	10,901,623,865口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 - 円	347,760,604円
3 1口当たり純資産額	1.0685円	0.9681円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前特定期間 (自 平成26年8月26日 至 平成27年2月25日)
分配金の計算過程	<p>第106期計算期間(平成26年8月26日～平成26年9月25日)</p> <p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(14,025,043円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(295,033,020円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(1,689,102,256円)、分配準備積立金(1,109,088,742円)により、分配対象収益は3,107,249,061円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、18,889,387円(1万口当り20円)を分配に充てる事と決定いたしました。</p> <p>第107期計算期間(平成26年9月26日～平成26年10月27日)</p> <p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(4,840,388円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(1,873,433,468円)、分配準備積立金(1,382,433,806円)により、分配対象収益は3,260,707,662円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、19,913,681円(1万口当り20円)を分配に充てる事と決定いたしました。</p> <p>第108期計算期間(平成26年10月28日～平成26年11月25日)</p> <p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(21,738,041円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(913,291,833円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(2,044,228,672円)、分配準備積立金(1,302,998,847円)により、分配対象収益は4,282,257,393円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、20,567,673円(1万口当り20円)を分配に充てる事と決定いたしました。</p> <p>第109期計算期間(平成26年11月26日～平成26年12月25日)</p> <p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(6,766,291円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(2,358,673,147円)、分配準備積立金(2,131,230,179円)により、分配対象収益は4,496,669,617円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、21,668,882円(1万口当り20円)を分配に充てる事と決定いたしました。</p> <p>第110期計算期間(平成26年12月26日～平成27年1月26日)</p> <p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(7,642,994円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(2,446,441,732円)、分配準備積立金(2,090,872,150円)により、分配対象収益は4,544,956,876円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、21,970,126円(1万口当り20円)を分配に充てる事と決定いたしました。</p> <p>第111期計算期間(平成27年1月27日～平成27年2月25日)</p> <p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(22,528,992円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(2,527,773,231円)、分配準備積立金(1,972,053,937円)により、分配対象収益は4,522,356,160円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、21,856,596円(1万口当り20円)を分配に充てる事と決定いたしました。</p>

項目	当特定期間 (自 平成27年 2月26日 至 平成27年 8月25日)
分配金の計算過程	<p>第112期計算期間(平成27年 2月26日～平成27年 3月25日)</p> <p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(35,659,090円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(2,793,347,739円)、分配準備積立金(1,917,242,361円)により、分配対象収益は4,746,249,190円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、22,875,639円(1万口当たり20円)を分配に充てる事と決定いたしました。</p> <p>第113期計算期間(平成27年 3月26日～平成27年 4月27日)</p> <p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(20,510,378円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(117,646,361円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(2,815,480,458円)、分配準備積立金1,841,562,755円により、分配対象収益は4,795,199,952円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、33,831,496円(1万口当たり30円)を分配に充てる事と決定いたしました。</p> <p>第114期計算期間(平成27年 4月28日～平成27年 5月25日)</p> <p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(37,130,128円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(323,334,322円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(2,895,705,548円)、分配準備積立金(1,905,958,900円)により、分配対象収益は5,162,128,898円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、34,117,528円(1万口当たり30円)を分配に充てる事と決定いたしました。</p> <p>第115期計算期間(平成27年 5月26日～平成27年 6月25日)</p> <p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(25,789,301円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(35,678,570円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(2,837,884,828円)、分配準備積立金(2,112,788,378円)により、分配対象収益は5,012,141,077円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、32,937,652円(1万口当たり30円)を分配に充てる事と決定いたしました。</p> <p>第116期計算期間(平成27年 6月26日～平成27年 7月27日)</p> <p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(982,458円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(2,875,267,391円)、分配準備積立金(2,080,733,482円)により、分配対象収益は4,956,983,331円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、32,783,988円(1万口当たり30円)を分配に充てる事と決定いたしました。</p> <p>第117期計算期間(平成27年 7月28日～平成27年 8月25日)</p> <p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(20,843,996円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(2,889,191,418円)、分配準備積立金(2,023,138,927円)により、分配対象収益は4,933,174,341円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、32,704,871円(1万口当たり30円)を分配に充てる事と決定いたしました。</p>

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は投資信託受益証券及び投資証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「株価変動のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「債券投資のリスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

前特定期間末 (平成27年2月25日現在)	当特定期間末 (平成27年8月25日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>4 金銭債権の特定期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>4 金銭債権の特定期間末日後の償還予定額 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	前特定期間末 (平成27年2月25日現在)	当特定期間末 (平成27年8月25日現在)
期首元本額	9,294,149,709円	10,928,298,063円
期中追加設定元本額	3,999,818,056円	2,129,823,221円
期中一部解約元本額	2,365,669,702円	2,156,497,419円

2 有価証券関係

前特定期間末(平成27年2月25日現在)

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	173,421,419
投資証券	165,251
合計	173,586,670

当特定期間末(平成27年8月25日現在)

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	900,483,834
投資証券	83,558
合計	900,400,276

3 デリバティブ取引関係

前特定期間末(平成27年2月25日現在)

該当事項はありません。

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	当特定期間末 (平成27年8月25日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	119,603,525		119,603,525	
合 計		119,603,525		119,603,525	

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	アメリカドル	ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ クラスF 受益証券	6,643,381.830	86,563,265.240	
	アメリカドル	小計	6,643,381.830	86,563,265.240 (10,292,372,237)	
投資信託受益証券 合計				10,292,372,237 (10,292,372,237)	
投資証券	アメリカドル	ブラックロック・グローバル・ファンズ USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスX 投資証券	70,276.300	977,543.330	
	アメリカドル	小計	70,276.300	977,543.330 (116,229,902)	
投資証券 合計				116,229,902 (116,229,902)	
合計				10,408,602,139 (10,408,602,139)	

(注1)上記における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	投資信託受益証券 1銘柄	98.9%	-%	100.0%
	投資証券 1銘柄	-%	1.1%	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

(参考情報)

当ファンドは、「ブラックロック・グローバル・ファンズ USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスX投資証券」及び「ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ クラスF受益証券」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された投資証券及び投資信託受益証券は、これらの投資証券及び投資信託受益証券であります。各ファンドの状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

各ファンドの状況

- (1) 「ブラックロック・グローバル・ファンズ USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスX投資証券」はルクセンブルグにおいて設立されたオープンエンド型投資法人が発行するファンドであり、同ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2015年2月28日に終了する中間計算期間(2014年9月1日から2015年2月28日まで)に係る中間財務書類であります。

当該中間財務書類は、同ファンドを含む「ブラックロック・グローバル・ファンズ」の2015年2月28日現在の中間財務書類のうち、同ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。中間財務書類に含まれる「投資有価証券明細表」の銘柄については原文通り英語表記で行っております。なお、ルクセンブルグにおける独立監査人の監査を受けておりません。

- (2) 「ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ クラスF受益証券」はルクセンブルグにおいて設立されたオープンエンド型投資信託であり、同ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2015年1月31日に終了する計算期間(2014年2月1日から2015年1月31日まで)に係る財務書類であります。

当該財務書類は、同ファンドを含む「ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ」の2015年1月31日現在の財務書類のうち、同ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。財務書類に含まれる「投資有価証券明細表」の銘柄については原文通り英語表記で行っております。

純資産計算書 2015年2月28日現在（未監査）

	注記	USドル・ショート・ デュレーション・ボンド・ ファンド 米ドル
資産		
投資有価証券 - 取得原価		1,393,323,183
未実現評価損		(14,387,642)
投資有価証券 - 時価	2 (a)	1,378,935,541
銀行預金	2 (a)	52,697,629
未収利息および未収配当金	2 (a)	5,343,770
売却投資有価証券未収金	2 (a)	11,570,277*
販売投資証券未収金	2 (a)	7,011,760
以下に係る未実現評価益：		
未決先渡為替予約	2 (c)	1,418,378
資産合計		1,456,977,355
負債		
銀行からの借入金		108,425
未払収益分配金	2 (a)	56,591
購入投資有価証券未払金	2 (a)	66,271,610*
買戻し投資証券未払金	2 (a)	3,927,459
以下に係る未実現評価損：		
未決済上場先物取引	2 (c)	3,776
スワップの時価	2 (c)	569,408
その他の負債	5, 6, 7, 8	1,013,611
負債合計		71,950,880
純資産合計		1,385,026,475

* TBAを含む。詳細については、注記2を参照のこと。
添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

3 会計年度末および当中間会計期間末における純資産価額の概要 2015年2月28日現在(未監査)

U S 달러・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

	通貨	2015年 2月28日現在	2014年 8月31日現在	2013年 8月31日現在	2012年 8月31日現在
純資産合計	米ドル	1,385,026,475	952,088,045	684,608,085	245,546,610
以下の1口当たり純資産価額:					
クラスA 毎日分配型投資証券	米ドル	8.67	8.72	8.68	8.76
クラスA 毎月分配型投資証券	米ドル	8.66	8.71	8.67	8.75
クラスA シンガポール・ドル・ヘッジ毎月分配型投資証券	シンガポール・ドル	9.89	9.94	-	-
クラスA 無分配投資証券	米ドル	12.82	12.80	12.50	12.38
クラスA ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ユーロ	10.21	10.22	9.99	-
クラスB 毎日分配型投資証券	米ドル	-	-	8.69	8.77
クラスB 無分配投資証券	米ドル	-	-	11.23	11.23
クラスC 毎日分配型投資証券	米ドル	8.68	8.73	8.68	8.77
クラスC 無分配投資証券	米ドル	10.99	11.05	10.92	10.95
クラスD 毎月分配型投資証券	米ドル	9.94	10.00	9.95	10.04
クラスD 無分配投資証券	米ドル	12.92	12.88	12.54	-
クラスE 無分配投資証券	米ドル	11.97	11.98	11.76	11.70
クラスX 無分配投資証券	米ドル	13.81	13.74	13.30	13.07

価格は各投資証券の取引通貨で設定される。2種類以上の取引通貨が入手可能な当該投資証券では、各投資証券の基準通貨が表示されている。追加の取引通貨額は評価時点の関連する直物為替レートで当該額を換算することによって算定される。

損益および純資産変動計算書 2015年2月28日に終了した会計期間(未監査)

	注記	USダラー・ショート・ デュレーション・ボンド・ ファンド 米ドル
期首純資産		952,088,045
収益		
預金利息		1,290
債券利息		14,705,216
スワップ利息		68,561
有価証券貸付		52,573
収益合計	2 (b)	14,827,640
費用		
スワップ利息		409,277
管理事務代行報酬	7	402,129
保管および預託報酬	8	91,681
販売報酬	6	750,389
税金	9	267,318
投資運用報酬	5	3,018,682
費用合計		4,939,476
純利益		9,888,164
以下に係る実現純評価益/(損):		
投資有価証券	2 (a)	(2,379,604)
上場先物取引	2 (c)	(4,087,439)
スワップ取引	2 (c)	479,494
先渡為替予約	2 (c)	11,807,226
その他の取引に係る外国通貨	2 (i)	(209,890)
当期実現純評価益		5,609,787
以下に係る未実現評価益/(損)の純変動額:		
投資有価証券	2 (a)	(12,204,668)
上場先物取引	2 (c)	304,653
スワップ取引	2 (c)	(954,499)
先渡為替予約	2 (c)	(156,705)
その他の取引に係る外国通貨	2 (i)	6,260
当期末実現評価益/(損)の純変動		(13,004,959)
運用成績による純資産の増加		2,492,992
資本の変動		
投資証券発行による正味受取額		759,096,065
投資証券買戻しによる正味支払額		(328,139,780)
資本の変動による純資産の増加		430,956,285
配当金宣言額	17	(510,847)
期末純資産		1,385,026,475

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

発行済投資証券口数変動表 2015年2月28日現在(未監査)

USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

	期首発行済 投資証券口数	当期発行 投資証券口数	当期買戻し 投資証券口数	期末発行済 投資証券口数
クラスA 毎日分配型投資証券	2,257,179	1,582,905	809,161	3,030,923
クラスA 毎月分配型投資証券	1,188,068	540,822	195,427	1,533,463
クラスA シンガポール・ドル・ヘッジ毎月分配型 投資証券	40,012	-	-	40,012
クラスA 無分配投資証券	21,157,352	14,879,334	6,522,180	29,514,506
クラスA ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	101,302	190,478	60,914	230,866
クラスC 毎日分配型投資証券	893,955	1,157,355	313,135	1,738,175
クラスC 無分配投資証券	1,424,399	249,189	284,832	1,388,756
クラスD 毎月分配型投資証券	2,289,922	1,491,047	2,147,820	1,633,149
クラスD 無分配投資証券	13,119,582	18,119,303	9,047,746	22,191,139
クラスE 無分配投資証券	15,855,213	13,501,354	6,752,066	22,604,501
クラスX 無分配投資証券	17,773,490	9,098,812	772,505	26,099,797

USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表 2015年2月28日現在(未監査)

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券			
オーストラリア			
AUD 1,026,290	Apollo Trust 4.322% 3/10/2040	811,874	0.06
AUD 1,365,036	Crusade ABS Trust '2012-1 A' FRN 12/7/2023	1,068,532	0.07
AUD 685,919	National RMBS Trust '2012-2 A1' FRN 20/6/2044	545,071	0.04
EUR 150,597	SMHL Global Fund '2007-1 A2' FRN 12/6/2040	167,679	0.01
AUD 3,704,483	TORRENS Series Trust '2013-1 A' FRN 12/4/2044	2,896,619	0.21
USD 3,135,539	Virgin Australia 2013-1A Trust '144A' 5% 23/10/2023	3,292,316	0.24
USD 3,623,979	Virgin Australia 2013-1B Trust '144A' 6% 23/10/2020	3,741,759	0.27
		12,523,850	0.90
バミューダ			
USD 4,048,000	Aircastle Ltd 6.75% 15/4/2017	4,392,080	0.32
カナダ			
USD 2,307,937	Air Canada 2013-1 Class B Pass Through Trust '144A' 5.375% 15/5/2021	2,423,333	0.18
USD 708,000	Husky Energy Inc 7.25% 15/12/2019	836,804	0.06
USD 2,047,000	Rogers Communications Inc 6.8% 15/8/2018	2,372,620	0.17
		5,632,757	0.41
ケイマン諸島			
USD 1,950,000	Seagate HDD Cayman 3.75% 15/11/2018	2,026,050	0.15
GBP 97,817	Trafford Centre Finance Ltd/The FRN 28/7/2015	150,828	0.01
USD 750,000	XLIT Ltd 2.3% 15/12/2018	758,111	0.05
		2,934,989	0.21
チリ			
USD 255,000	Celulosa Arauco y Constitucion SA 5.625% 20/4/2015	256,378	0.02
キプロス			
EUR 2,875,000	Cyprus Government International Bond '144A' 3.75% 1/11/2015*	3,182,688	0.23
EUR 1,996,000	Cyprus Government International Bond '144A' 4.625% 3/2/2020	2,185,829	0.16
EUR 1,295,000	Cyprus Government International Bond 4.75% 25/6/2019	1,436,205	0.10
		6,804,722	0.49
フランス			
EUR 2,509,200	AUTO ABS FCT Compartiment '2013-2 A' FRN 27/1/2023	2,820,723	0.20
EUR 580,183	Cars Alliance Auto Loans France V '2012-F1V A' FRN 25/2/2024	648,715	0.05
EUR 111,560	FCT Copernic '2012-1 A1' FRN 25/9/2029	125,155	0.01
EUR 1,900,000	Master Credit Cards Pass Compartiment France 0.87% 25/10/2025	2,128,649	0.15
		5,723,242	0.41
香港			
USD 1,700,000	AIA Group Ltd '144A' 2.25% 11/3/2019	1,702,642	0.12

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	アイスランド		
USD 1,525,000	Iceland Government International Bond '144A' 4.875% 16/6/2016	1,586,398	0.12
USD 3,510,000	Iceland Government International Bond 4.875% 16/6/2016	3,651,200	0.26
		5,237,598	0.38
	アイルランド		
EUR 1,443,405	Talisman-6 Finance Plc FRN 22/10/2016	1,593,964	0.12
	イタリア		
EUR 1,115,488	Asset Backed European Securitisation Transaction Nine Srl 0.846% 10/12/2028	1,252,684	0.09
EUR 3,020,939	Asset Backed European Securitisation Transaction Ten Srl 0.552% 10/12/2028	3,386,281	0.25
EUR 1,425,829	Berica ABS Srl 0.5% 30/11/2051	1,583,975	0.11
EUR 1,275,549	Sunrise Srl '2014-1 A' FRN 27/5/2031	1,433,473	0.10
		7,656,413	0.55
	ジャージー		
EUR 1,000,000	Semper Finance Ltd '2006-1 D' FRN 30/9/2084	1,114,935	0.08
	ラトビア		
USD 4,250,000	Republic of Latvia '144A' 5.25% 22/2/2017	4,554,079	0.33
	ルクセンブルグ		
USD 395,000	Actavis Funding SCS 2.45% 15/6/2019	391,904	0.03
EUR 1,000,000	Compartment VCL 19 0.767% 1/11/2019	1,119,804	0.08
USD 600,000	ConvaTec Healthcare E SA '144A' 10.5% 15/12/2018	635,250	0.04
EUR 945,000	ECAR '2013-1 B' 1.478% 18/11/2020	1,062,001	0.08
EUR 47,898	E-Carat SA '2012-1 A' FRN 18/7/2020	53,606	0.00
USD 406,000	Pentair Finance SA 1.35% 1/12/2015	407,066	0.03
		3,669,631	0.26
	メキシコ		
USD 2,786,000	Kansas City Southern de Mexico SA de CV FRN 28/10/2016	2,780,658	0.20
	パナマ		
USD 1,252,000	Carnival Corp 1.875% 15/12/2017	1,250,886	0.09
	ポルトガル		
EUR 2,877,510	Atlantes Ltd / Atlantes Finance Plc FRN 20/3/2033	3,240,432	0.23
EUR 1,612,367	Gamma-Sociedade de Titularizacao de Creditos SA FRN 28/12/2043	1,809,312	0.13
EUR 4,900,000	Portugal Obrigacoes do Tesouro OT '144A' 4.45% 15/6/2018	6,164,528	0.45
EUR 2,138,962	TAGUS-Sociedade de Titularizacao de Creditos SA/Volta II Electricity Receivables 2.98% 16/2/2018	2,435,618	0.18
		13,649,890	0.99

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	スロベニア		
EUR 2,349,000	Slovenia Government Bond 1.75% 9/10/2017	2,730,571	0.20
EUR 1,120,000	Slovenia Government Bond 2.25% 25/3/2022	1,367,934	0.10
USD 9,240,000	Slovenia Government International Bond '144A' 4.75% 10/5/2018*	9,959,149	0.72
		14,057,654	1.02
	スウェーデン		
USD 2,655,000	Swedbank AB '144A' 2.2% 4/3/2020	2,650,558	0.19
	英国		
USD 3,219,000	AXIS Specialty Finance Plc 2.65% 1/4/2019	3,242,784	0.23
USD 555,000	BAT International Finance Plc '144A' 2.125% 7/6/2017	563,609	0.04
GBP 529,080	First Flexible No 7 Plc FRN 15/9/2033	806,099	0.06
GBP 708,422	Fosse Master Issuer Plc '2012-1X 2A3' FRN 18/10/2054	1,099,393	0.08
GBP 73,536	Gosforth Funding plc '2012-1 A' FRN 19/12/2047	114,126	0.01
GBP 1,303,193	Precise Mortgage Funding Plc '2014-1 A' FRN 12/9/2047	2,001,007	0.15
GBP 4,065,000	Precise Mortgage Funding Plc '2014-2 A' FRN 12/12/2047	6,292,501	0.45
GBP 1,125,488	Rochester Financing No. 1 PI 1.969% 16/7/2046	1,743,400	0.13
GBP 216,476	Silk Road Finance Number Three Plc '2012-1 A' FRN 21/6/2055	337,491	0.02
USD 8,240,000	Sky Plc '144A' 2.625% 16/9/2019	8,314,148	0.60
USD 2,269,000	Sky Plc '144A' 6.1% 15/2/2018	2,526,276	0.18
USD 4,800,000	Standard Chartered Plc '144A' 1.5% 8/9/2017	4,791,152	0.35
EUR 2,513,594	Taurus Plc 2.961% 21/5/2024	2,901,976	0.21
GBP 15,797	Turbo Finance 3 Plc 'A' FRN 20/11/2019	24,356	0.00
GBP 864,800	Unique Pub Finance Co Plc/The 6.542% 30/3/2021	1,380,408	0.10
GBP 1,080,000	Unique Pub Finance Co Plc/The 7.395% 28/3/2024	1,707,051	0.12
		37,845,777	2.73
	米国		
USD 1,990,000	Actavis Inc 1.875% 1/10/2017	1,984,882	0.14
USD 2,010,000	ADC Telecommunications Inc 3.5% 15/7/2015	2,022,462	0.15
USD 2,361,000	AES Corp/VA FRN 1/6/2019	2,337,390	0.17
USD 9,000	AES Corp/VA 8% 15/10/2017	10,125	0.00
USD 2,205,000	AIG Global Funding '144A' 1.65% 15/12/2017	2,214,735	0.16
USD 5,545,000	Air Lease Corp 2.125% 15/1/2018	5,528,476	0.40
USD 1,900,000	Air Lease Corp 3.375% 15/1/2019	1,947,500	0.14
USD 1,110,000	Air Lease Corp 4.5% 15/1/2016	1,139,831	0.08
USD 770,568	Aircraft Lease Securitisation Ltd '2007-1A G3' '144A' FRN 10/5/2032	760,975	0.06
USD 3,330,000	Ally Financial Inc 5.5% 15/2/2017	3,496,500	0.25
USD 696,000	Ally Financial Inc 6.25% 1/12/2017	751,680	0.05
USD 1,710,769	American Airlines 2013-2 Class B Pass Through Trust '144A' 5.6% 15/7/2020	1,792,030	0.13
USD 600,000	American Capital Ltd '144A' 6.5% 15/9/2018	628,500	0.05
USD 1,706,753	American Credit Acceptance Receivables Trust '2014-4 A' '144A' 1.33% 10/7/2018	1,705,153	0.12

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国(続き)		
USD 1,363,576	American Homes 4 Rent '2014-SFR1 A' '144A' FRN 17/6/2031	1,350,239	0.10
USD 1,110,000	American International Group Inc 5.45% 18/5/2017	1,209,998	0.09
USD 6,380,000	American International Group Inc 5.85% 16/1/2018	7,158,507	0.52
USD 4,550,000	Americredit Automobile Receivables Trust '2014-4 C' 2.47% 9/11/2020	4,555,794	0.33
USD 1,680,000	AmeriCredit Automobile Receivables Trust '2013-2 B' 1.19% 8/5/2018	1,684,699	0.12
USD 360,000	AmeriCredit Automobile Receivables Trust '2012-4 B' 1.31% 8/11/2017	360,834	0.03
USD 6,500,000	AmeriCredit Automobile Receivables Trust '2014-2 C' 2.18% 8/6/2020	6,503,773	0.47
USD 3,500,000	AmeriCredit Automobile Receivables Trust '2014-2 D' 2.57% 8/7/2020	3,459,435	0.25
USD 6,530,000	AmeriCredit Automobile Receivables Trust '2013-5 D' 2.86% 9/12/2019	6,558,934	0.47
USD 1,520,000	AmeriCredit Automobile Receivables Trust '2011-3 D' 4.04% 10/7/2017	1,544,310	0.11
USD 1,065,000	AmeriCredit Automobile Receivables Trust '2011-1 D' 4.26% 8/2/2017	1,074,031	0.08
USD 250,000	Anthem Inc 5.875% 15/6/2017	274,409	0.02
USD 9,076,967	Apidos Cinco CDO Ltd '2007-CA A2A' '144A' FRN 14/5/2020	8,994,050	0.65
USD 6,819,000	ARC Properties Operating Partnership LP 2% 6/2/2017	6,602,647	0.48
USD 620,000	ARC Properties Operating Partnership LP 3% 6/2/2019	593,556	0.04
USD 586,347	Arran Residential Mortgages Funding Plc '2011-1A A2C' '144A' FRN 19/11/2047	590,761	0.04
USD 1,050,000	Ashland Inc 3% 15/3/2016	1,065,750	0.08
USD 9,597,000	Associated Banc-Corp 2.75% 15/11/2019	9,657,375	0.70
USD 1,736,894	Banc of America Commercial Mortgage Trust '2007-3 A1A' FRN 10/6/2049	1,868,929	0.14
USD 3,857,174	Banc of America Commercial Mortgage Trust '2007-4 A1A' FRN 10/2/2051	4,195,343	0.30
USD 3,500,000	Banc of America Commercial Mortgage Trust '2007-5 AM' FRN 10/2/2051	3,732,223	0.27
USD 2,082,467	Banc of America Commercial Mortgage Trust '2007-1 A4' 5.451% 15/1/2049	2,221,714	0.16
USD 88,524	Banc of America Mortgage 2003-J Trust '2003-J 2A1' FRN 25/11/2033	88,783	0.01
USD 3,190,000	Bank of America Corp 0.558% 15/6/2021	3,190,890	0.23
USD 3,000,000	Bank of America Corp 2.6% 15/1/2019 †	3,052,672	0.22
USD 7,000,000	Bank of America Corp 2.65% 1/4/2019	7,131,967	0.51
USD 6,406,000	Bank of America Corp 6.5% 1/8/2016	6,865,253	0.50
USD 1,200,000	Bank of New York Mellon Corp/The 2.15% 24/2/2020	1,205,326	0.09
USD 13,650,000	BB&T Corp 2.45% 15/1/2020	13,844,669	1.00
USD 55,659	Bear Stearns ALT-A Trust '2004-13 A1' FRN 25/11/2034	55,367	0.00
USD 57,611	Bear Stearns Commercial Mortgage Securities Trust '2007-PW17 A3' 5.736% 11/6/2050	57,732	0.00
USD 1,000,000	Biomet Inc 6.5% 1/8/2020	1,067,500	0.08

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国(続き)		
USD 2,220,000	Biomet Inc 6.5% 1/10/2020	2,355,975	0.17
USD 132,581	BNC Mortgage Loan Trust '2007-3 A2' FRN 25/7/2037	130,815	0.01
USD 781,000	Boston Scientific Corp 6.25% 15/11/2015	809,818	0.06
USD 380,000	Cablevision Systems Corp 8.625% 15/9/2017	429,400	0.03
USD 2,220,000	Capital One Financial Corp 3.15% 15/7/2016	2,279,629	0.16
USD 3,250,000	CarMax Auto Owner Trust '2014-4 B' 2.2% 15/9/2020	3,260,156	0.24
USD 3,985,000	CDGJ Commercial Mortgage Trust '2014-BXCH A' '144A' FRN 15/12/2027	4,009,239	0.29
USD 285,000	CenterPoint Energy Inc 6.85% 1/6/2015	289,324	0.02
USD 735,000	Chesapeake Energy Corp 6.5% 15/8/2017	790,125	0.06
USD 1,900,000	Chesapeake Funding LLC '2014-1A B' '144A' FRN 7/3/2026	1,896,594	0.14
USD 500,000	Chesapeake Funding LLC '2014-1A C' '144A' FRN 7/3/2026	497,961	0.04
USD 1,150,000	Chesapeake Funding LLC '2014-1A D' '144A' FRN 7/3/2026	1,146,550	0.08
USD 453,315	CHL Mortgage Pass-Through Trust '2005-HYB8 2A1' FRN 20/12/2035	419,739	0.03
USD 3,670,000	CIT Group Inc 4.25% 15/8/2017	3,770,925	0.27
USD 5,001,000	Citigroup Inc 1.7% 25/7/2016	5,034,582	0.36
USD 315,000	CNH Industrial Capital LLC 3.875% 1/11/2015	317,756	0.02
USD 1,665,000	CNH Industrial Capital LLC 6.25% 1/11/2016	1,764,900	0.13
USD 3,195,000	COBALT CMBS Commercial Mortgage Trust '2007-C3 AM' FRN 15/5/2046	3,449,472	0.25
USD 2,235,000	Commercial Mortgage Trust '2014-KYO F' '144A' FRN 11/6/2027	2,228,758	0.16
USD 2,983,815	Commercial Mortgage Trust '2013-FL3 A' '144A' FRN 13/10/2028	2,992,335	0.22
USD 2,800,000	Commercial Mortgage Trust '2014-FL5 B' '144A' FRN 15/10/2031	2,810,499	0.20
USD 1,305,000	Commercial Mortgage Trust '2007-CD5 AJ' FRN 15/11/2044	1,417,426	0.10
USD 2,085,000	Commercial Mortgage Trust '2007-CD5 AJA' FRN 15/11/2044	2,257,623	0.16
USD 1,606,942	Commercial Mortgage Trust '2012-CR2 XA' FRN 15/8/2045	157,363	0.01
USD 12,534,574	Commercial Mortgage Trust '2013-CR7 XA' FRN 10/3/2046	998,780	0.07
USD 6,950,215	Commercial Mortgage Trust '2013-CR11 XA' FRN 10/10/2046	505,461	0.04
USD 3,762,643	Commercial Mortgage Trust '2007-C9 A4' FRN 10/12/2049	4,092,529	0.30
USD 1,070,000	Commercial Mortgage Trust '2007-CD4 AMFX' FRN 11/12/2049	1,119,822	0.08
USD 1,400,557	Commercial Mortgage Trust '2013-SFS A1' '144A' 1.873% 12/4/2035	1,376,435	0.10
USD 5,620,000	Commercial Mortgage Trust '2013-CR12 A2' 2.904% 10/10/2046	5,823,613	0.42
USD 591,847	Commercial Mortgage Trust '2010-C1 A1' '144A' 3.156% 10/7/2046	595,822	0.04
USD 1,265,000	Commercial Mortgage Trust '2007-GG11 A4' 5.736% 10/12/2049	1,364,624	0.10
USD 625,000	Computer Sciences Corp 2.5% 15/9/2015	631,219	0.05

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国(続き)		
USD 171,851	Continental Airlines 1997-1 Class A Pass Through Trust 7.461% 1/4/2015	172,384	0.01
USD 540,387	Continental Airlines 2000-1 Class B Pass Through Trust 8.388% 1/11/2020	564,705	0.04
USD 1,786,849	Continental Airlines 2009-1 Pass Through Trust 9% 8/7/2016	1,952,133	0.14
USD 673,391	Continental Airlines 2010-1 Class B Pass Through Trust 6% 12/1/2019	703,694	0.05
USD 2,000,000	Continental Airlines 2012-3 Class C Pass Thru Certificates 6.125% 29/4/2018	2,120,000	0.15
USD 3,000,000	Cooper US Inc 6.1% 1/7/2017	3,296,711	0.24
USD 206,957	Countrywide Asset-Backed Certificates '2007-7 2A2' FRN 25/10/2047	205,741	0.01
USD 450,000	Crane Co 2.75% 15/12/2018	455,133	0.03
USD 1,360,000	Credit Acceptance Auto Loan Trust '2013-1A B' '144A' 1.83% 15/4/2021	1,355,212	0.10
USD 5,860,000	Credit Acceptance Auto Loan Trust '2015-1A A' '144A' 2% 15/7/2022	5,843,519	0.42
USD 1,315,000	Credit Suisse Commercial Mortgage Trust Series '2006-C2 AM' FRN 15/3/2039	1,352,645	0.10
USD 5,000,000	Credit Suisse Commercial Mortgage Trust Series '2007-C4 A1AM' FRN 15/9/2039	5,412,647	0.39
USD 256,546	Credit Suisse Commercial Mortgage Trust Series '2007-C5 AAB' FRN 15/9/2040	267,920	0.02
USD 298,572	Credit Suisse Commercial Mortgage Trust Series '2008-C1 A2' FRN 15/2/2041	299,060	0.02
USD 500,000	Crown Castle Towers LLC '144A' 3.214% 15/8/2015	504,587	0.04
USD 3,574,961	Crusade Global Trust '2006-2 A1' FRN 15/11/2037	3,544,994	0.26
USD 135,479	CWABS Asset-Backed Certificates Trust '2005-17 1AF2' FRN 25/5/2036	172,738	0.01
USD 800,000	DBRR Trust '2011-C32 A3A' '144A' FRN 17/6/2049	858,452	0.06
USD 1,115,000	Del Coronado Trust 2013-DEL '2013-HDC A' '144A' FRN 15/3/2026	1,114,639	0.08
USD 750,000	Delta Air Lines 2010-2 Class B Pass Through Trust 6.75% 23/11/2015	778,125	0.06
USD 739,125	Delta Air Lines 2012-1 Class B Pass Through Trust '144A' 6.875% 7/5/2019	820,429	0.06
USD 818,000	DIRECTV Holdings LLC / DIRECTV Financing Co Inc 3.125% 15/2/2016	835,063	0.06
USD 710,000	DISH DBS Corp 4.625% 15/7/2017	728,638	0.05
USD 574,000	DISH DBS Corp 7.75% 31/5/2015	584,045	0.04
USD 665,000	DR Horton Inc 4.75% 15/5/2017	698,250	0.05
USD 2,545,000	Enterprise Products Operating LLC FRN 1/8/2066	2,695,420	0.19
USD 2,900,000	ERAC USA Finance LLC '144A' 6.375% 15/10/2017	3,255,990	0.24
USD 1,393,860	Fannie Mae Connecticut Avenue Securities '2014-C02 1M1' FRN 25/5/2024	1,384,386	0.10
USD 46,165	Fannie Mae Pool '255316' 5% 1/7/2019	49,093	0.00
USD 166,468	Fannie Mae Pool 'AD0454' 5% 1/11/2021	177,415	0.01
USD 526,311	Fannie Mae Pool 'AE0812' 5% 1/7/2025	561,431	0.04
USD 4,177,062	Fannie Mae Pool 'AL4364' FRN 1/9/2042	4,403,044	0.32
USD 101,183	Fannie Mae REMICS '2008-29 CA' 4.5% 25/9/2035	105,179	0.01

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国(続き)		
USD 5,849,817	Fannie Mae-Aces '2013-M5 X2' FRN 25/1/2022	643,035	0.05
USD 264,036,984	Fannie Mae-Aces '2014-M13 X2' FRN 25/8/2024	3,336,635	0.24
USD 188,446	Federal Express Corp 2012 Pass Through Trust '144A' 2.625% 15/1/2018	191,484	0.01
USD 4,784	FHLMC Multifamily Structured Pass Through Certificates FRN 25/5/2019	306	0.00
USD 111,962,443	FHLMC Multifamily Structured Pass Through Certificates 'K040 X1' FRN 25/9/2024	6,512,687	0.47
USD 555,000	Fifth Third Bancorp 3.625% 25/1/2016	568,375	0.04
USD 13,550,000	Ford Motor Credit Co LLC 1.724% 6/12/2017	13,577,676	0.98
USD 570,000	Ford Motor Credit Co LLC 3.984% 15/6/2016	588,935	0.04
USD 600,000	Ford Motor Credit Co LLC 4.207% 15/4/2016	619,283	0.04
USD 7,860,000	Forest Laboratories Inc '144A' 4.375% 1/2/2019	8,359,149	0.60
USD 456,638	Freddie Mac REMICS '3817 MA' 4.5% 15/10/2037	490,772	0.04
USD 664,567	Freddie Mac REMICS '3986 M' 4.5% 15/9/2041	728,703	0.05
USD 627,267	Freddie Mac REMICS '3959 MA' 4.5% 15/11/2041	685,669	0.05
USD 2,333,444	Freddie Mac Structured Agency Credit Risk Debt Notes '2014-DN4 M1' FRN 25/10/2024	2,337,414	0.17
USD 5,690,000	General Motors Financial Co Inc 2.625% 10/7/2017	5,762,388	0.42
USD 1,847,000	General Motors Financial Co Inc 2.75% 15/5/2016	1,877,577	0.14
USD 5,140,000	General Motors Financial Co Inc 3% 25/9/2017	5,268,911	0.38
USD 375,000	General Motors Financial Co Inc 3.25% 15/5/2018	383,906	0.03
USD 2,220,000	Genesis Energy LP / Genesis Energy Finance Corp 7.875% 15/12/2018	2,303,250	0.17
USD 1,550,000	Genworth Holdings Inc 6.515% 22/5/2018	1,623,836	0.12
USD 1,650,000	Genworth Holdings Inc 7.7% 15/6/2020	1,763,330	0.13
USD 3,730,052	GMAC Commercial Mortgage Securities Inc Series 2006-C1 Trust '2006-C1 A1A' FRN 10/11/2045	3,812,497	0.28
USD 9,500,000	Goldman Sachs Group Inc/The 2.6% 23/4/2020	9,543,102	0.69
USD 12,343,000	Goldman Sachs Group Inc/The 3.625% 7/2/2016	12,647,459	0.91
USD 2,295,000	Goldman Sachs Group Inc/The 5.35% 15/1/2016	2,384,496	0.17
USD 5,350	Government National Mortgage Association '2006-6 C' FRN 16/2/2044	5,356	0.00
USD 13,747,277	Government National Mortgage Association '2012-120 IO' FRN 16/2/2053	978,524	0.07
USD 3,026,009	Government National Mortgage Association '2013-131 PA' 3.5% 16/6/2042	3,148,431	0.23
USD 4,000,000	GRACE Mortgage Trust '2014-GRCE A' '144A' 3.369% 10/6/2028	4,187,556	0.30
USD 1,581,498	Granite Master Issuer Plc '2007-2 2A1' FRN 17/12/2054	1,572,009	0.11
USD 400,047	Granite Master Issuer Plc '2007-2 4A1' FRN 17/12/2054	397,927	0.03
USD 1,384,092	Granite Master Issuer Plc '2006-1A A5' '144A' FRN 20/12/2054	1,377,034	0.10
USD 1,100,392	Granite Master Issuer Plc '2006-1X A5' FRN 20/12/2054	1,094,780	0.08
USD 1,107,489	Granite Master Issuer Plc '2006-2 A4' FRN 20/12/2054	1,101,620	0.08
USD 5,538,422	Granite Master Issuer Plc '2006-3 A3' FRN 20/12/2054	5,509,069	0.40
USD 1,469,026	Granite Master Issuer Plc '2006-3 A4' FRN 20/12/2054	1,461,240	0.11
USD 1,781,194	Granite Master Issuer Plc '2007-1 4A1' FRN 20/12/2054	1,773,891	0.13

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国(続き)		
USD 1,645,000	GS Mortgage Securities Trust '2014-GSFL D' '144A' FRN 15/7/2031	1,650,110	0.12
USD 4,026,498	GS Mortgage Securities Trust '2007-GG10 A1A' FRN 10/8/2045	4,365,799	0.32
USD 1,940,000	HCA Inc 3.75% 15/3/2019	1,983,650	0.14
USD 2,235,000	HCA Inc 6.5% 15/2/2016	2,343,956	0.17
USD 2,240,000	HCP Inc 6.7% 30/1/2018	2,543,150	0.18
USD 3,330,000	Health Care REIT Inc 2.25% 15/3/2018	3,356,876	0.24
USD 2,785,000	Hilton USA Trust '2013-HLT EFX' '144A' FRN 5/11/2030	2,843,020	0.21
USD 10,000	Hilton USA Trust '2013-HLT DFX' '144A' 4.407% 5/11/2030	10,202	0.00
USD 255,544	Holmes Master Issuer Plc '2012-1X A2' FRN 15/10/2054	256,044	0.02
USD 4,303,000	Host Hotels & Resorts LP 5.875% 15/6/2019	4,480,772	0.32
USD 3,370,000	Huntington Bancshares Inc/OH 2.6% 2/8/2018	3,434,635	0.25
USD 1,330,000	Icahn Enterprises LP / Icahn Enterprises Finance Corp 3.5% 15/3/2017	1,353,541	0.10
USD 2,070,000	International Lease Finance Corp '144A' 6.75% 1/9/2016	2,214,900	0.16
USD 1,030,000	International Lease Finance Corp '144A' 7.125% 1/9/2018	1,176,775	0.09
USD 2,583,000	Interpublic Group of Cos Inc/The 2.25% 15/11/2017	2,599,339	0.19
USD 2,720,000	Invitation Homes Trust '2014-SFR3 A' '144A' FRN 17/12/2031	2,714,614	0.20
USD 1,635,000	Iowa Finance Authority 5% 1/12/2019	1,743,482	0.13
USD 3,330,000	IPALCO Enterprises Inc '144A' 7.25% 1/4/2016	3,513,150	0.25
USD 2,500,000	Jackson National Life Global Funding '144A' 2.3% 16/4/2019	2,523,118	0.18
USD 700,000	Johnson Controls Inc 5.5% 15/1/2016	728,857	0.05
USD 4,275,000	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust '2014-FL6 A' '144A' FRN 15/11/2031	4,289,118	0.31
USD 23,028,507	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust '2013-LC11 XA' FRN 15/4/2046	1,973,428	0.14
USD 1,500,000	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust '2007-LDPX AM' FRN 15/1/2049	1,560,148	0.11
USD 220,685	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust '2007-LD11 ASB' FRN 15/6/2049	230,489	0.02
USD 3,639,300	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust '2007-CB20 AJ' FRN 12/2/2051	3,850,121	0.28
USD 1,676,322	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust '2010-C1 A1' '144A' 3.853% 15/6/2043	1,679,357	0.12
USD 51,250,717	JPMBB Commercial Mortgage Securities Trust '2014-C21 XA' FRN 15/8/2047	4,006,474	0.29
USD 1,086,000	JPMorgan Chase & Co 3.45% 1/3/2016	1,114,156	0.08
USD 1,328,000	Kinder Morgan Energy Partners LP 5.95% 15/2/2018	1,468,091	0.11
USD 1,015,000	Kinder Morgan Inc/DE 2% 1/12/2017	1,017,506	0.07
USD 1,690,000	Kinder Morgan Inc/DE 3.05% 1/12/2019	1,710,958	0.12
USD 1,763,000	Kinder Morgan Inc/DE 7% 15/6/2017	1,960,103	0.14
USD 510,404	Lanark Master Issuer Plc '2012-2A 1A' '144A' FRN 22/12/2054	514,787	0.04
USD 3,168,000	LB Commercial Mortgage Trust '2007-C3 AM' FRN 15/7/2044	3,449,030	0.25

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国(続き)		
USD 1,912,533	LB-UBS Commercial Mortgage Trust '2006-C4 A4' FRN 15/6/2038	1,997,695	0.14
USD 1,250,000	LB-UBS Commercial Mortgage Trust '2006-C4 AM' FRN 15/6/2038	1,318,126	0.10
USD 4,400,000	LB-UBS Commercial Mortgage Trust '2007-C7 AM' FRN 15/9/2045	4,885,027	0.35
USD 2,261,994	LB-UBS Commercial Mortgage Trust '2007-C1 A4' 5.424% 15/2/2040	2,406,129	0.17
USD 2,845,620	Leek Finance Number Eighteen Plc FRN 21/9/2038	2,957,379	0.21
USD 1,618,000	Lennar Corp 4.75% 15/12/2017	1,682,720	0.12
USD 860,000	Leucadia National Corp 8.125% 15/9/2015	891,201	0.06
USD 900,000	Lincoln National Corp 4.3% 15/6/2015	908,947	0.07
USD 3,634,000	Lorillard Tobacco Co 2.3% 21/8/2017	3,668,625	0.26
USD 1,344,000	Lorillard Tobacco Co 3.5% 4/8/2016	1,384,334	0.10
USD 1,007,000	Lubrizol Corp 8.875% 1/2/2019	1,256,069	0.09
USD 4,550,000	M/I Homes Inc 8.625% 15/11/2018	4,709,250	0.34
USD 2,000,000	Manitowoc Co Inc/The 8.5% 1/11/2020	2,172,500	0.16
USD 3,750,000	Maxim Integrated Products Inc 2.5% 15/11/2018	3,809,616	0.28
EUR 1,750,000	MBNA Credit Card Master Note Trust '2005-B3 B3' FRN 19/3/2018	1,949,575	0.14
USD 933,488	Medallion Trust Series '2006-1G A1' FRN 14/6/2037	932,722	0.07
USD 5,715,000	Medtronic Inc '144A' 2.5% 15/3/2020	5,816,998	0.42
USD 1,425,069	Merrill Lynch Mortgage Trust '2007-C1 A1A' FRN 12/6/2050	1,496,047	0.11
USD 1,489,000	Morgan Stanley 4.75% 22/3/2017	1,588,404	0.11
USD 200,000	Morgan Stanley 5.45% 9/1/2017	214,556	0.02
USD 7,143,214	Morgan Stanley Bank of America Merrill Lynch Trust '2012-C5 XA' '144A' FRN 15/8/2045	574,143	0.04
USD 13,834,755	Morgan Stanley Bank of America Merrill Lynch Trust '2013-C13 XA' FRN 15/11/2046	1,007,876	0.07
USD 950,000	Morgan Stanley Capital I Trust '2007-T27 AM' FRN 11/6/2042	1,031,783	0.07
USD 450,000	Morgan Stanley Capital I Trust '2007-HQ12 AM' FRN 12/4/2049	479,714	0.03
USD 4,650,791	Morgan Stanley Capital I Trust '2007-IQ15 A4' FRN 11/6/2049	5,025,863	0.36
USD 2,980,000	Morgan Stanley Capital I Trust '2007-IQ13 AM' 5.406% 15/3/2044	3,167,439	0.23
USD 2,500,000	Morgan Stanley Capital I Trust '2007-HQ13 A3' 5.569% 15/12/2044	2,674,575	0.19
USD 2,362,000	Mylan Inc/PA '144A' 7.875% 15/7/2020	2,499,027	0.18
USD 994,781	Navient Private Education Loan Trust '2014-CTA A' '144A' FRN 16/9/2024	993,180	0.07
USD 2,000,000	Navient Private Education Loan Trust '2014-AA A2B' '144A' FRN 15/2/2029	2,018,895	0.15
USD 7,180,000	NextGear Floorplan Master Owner Trust '2014-1A A' '144A' 1.92% 15/10/2019	7,188,419	0.52
USD 915,000	NextGear Floorplan Master Owner Trust '2014-1A B' '144A' 2.61% 15/10/2019	916,592	0.07
USD 214,675	Northwest Airlines 2002-1 Class G-2 Pass Through Trust 6.264% 20/11/2021	232,923	0.02

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国(続き)		
USD 2,783,000	Omnicom Group Inc 5.9% 15/4/2016	2,930,250	0.21
USD 5,285,000	OneMain Financial Issuance Trust '2014-1A A' '144A' 2.43% 18/6/2024	5,311,917	0.38
USD 8,445,000	OneMain Financial Issuance Trust '2014-2A A' '144A' 2.47% 18/9/2024	8,447,280	0.61
USD 2,160,000	OneMain Financial Issuance Trust '2014-2A B' '144A' 3.02% 18/9/2024	2,148,660	0.16
USD 10,005,000	OneMain Financial Issuance Trust 3.19% 18/3/2026	10,033,139	0.72
USD 5,000,000	OneMain Financial Issuance Trust '2014-1A B' '144A' 3.24% 18/6/2024	5,046,200	0.36
USD 3,500,000	OneMain Financial Issuance Trust '2015-1A B' '144A' 3.85% 18/3/2026	3,510,938	0.25
USD 7,000,000	Penske Truck Leasing Co Lp / PTL Finance Corp '144A' 2.5% 15/3/2016	7,105,634	0.51
USD 5,143,000	Penske Truck Leasing Co Lp / PTL Finance Corp '144A' 2.875% 17/7/2018	5,251,044	0.38
USD 5,620,000	Penske Truck Leasing Co Lp / PTL Finance Corp '144A' 3.375% 15/3/2018	5,822,022	0.42
USD 555,000	Penske Truck Leasing Co Lp / PTL Finance Corp '144A' 3.75% 11/5/2017	578,693	0.04
USD 1,750,000	Prestige Auto Receivables Trust 1.74% 15/5/2019	1,756,038	0.13
USD 1,915,000	Prestige Auto Receivables Trust '2014-1A C' '144A' 2.39% 15/5/2020	1,914,648	0.14
USD 6,095,000	Pricoa Global Funding I '144A' 2.2% 16/5/2019	6,140,322	0.44
USD 822,062	Progress 2007-1G Trust '2007-1GA 1A' '144A' FRN 19/8/2038	819,892	0.06
USD 1,000,000	Prologis LP 4.5% 15/8/2017	1,071,303	0.08
USD 3,765,645	PUMA FINANCE PTY Ltd '144A' FRN 21/2/2038	3,748,858	0.27
USD 5,986,000	QVC Inc 3.125% 1/4/2019	5,993,120	0.43
USD 258,169	RAMP Series 2003-RZ3 Trust (Step-up coupon) '2003-RZ3 A6' 3.9% 25/3/2033	263,959	0.02
USD 4,440,000	Regions Financial Corp 2% 15/5/2018	4,414,084	0.32
USD 1,110,000	Reynolds American Inc 6.75% 15/6/2017	1,233,985	0.09
USD 1,785,000	Sabine Pass LNG LP 7.5% 30/11/2016	1,908,834	0.14
USD 3,500,000	Santander Bank NA 8.75% 30/5/2018	4,136,862	0.30
USD 1,629,741	Santander Drive Auto Receivables Trust '2014-S5 R' '144A' 1.43% 18/6/2019	1,629,252	0.12
USD 1,065,000	Santander Drive Auto Receivables Trust '2013-1 C' 1.76% 15/1/2019	1,067,678	0.08
USD 3,905,000	Santander Drive Auto Receivables Trust '2012-AA C' '144A' 1.78% 15/11/2018	3,916,366	0.28
USD 2,505,000	Santander Drive Auto Receivables Trust '2014-4 B' 1.82% 15/5/2019	2,500,199	0.18
USD 295,000	Santander Drive Auto Receivables Trust '2012-6 C' 1.94% 15/3/2018	296,472	0.02
USD 2,980,000	Santander Drive Auto Receivables Trust '2014-3 C' 2.13% 17/8/2020	2,969,935	0.21
USD 2,400,000	Santander Drive Auto Receivables Trust '2013-5 C' 2.25% 17/6/2019	2,421,678	0.17
USD 3,475,000	Santander Drive Auto Receivables Trust '2014-5 C' 2.46% 15/6/2020	3,474,196	0.25

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国(続き)		
USD 6,210,000	Santander Drive Auto Receivables Trust '2014-3 D' 2.65% 17/8/2020	6,154,389	0.44
USD 240,000	Santander Drive Auto Receivables Trust '2012-5 C' 2.7% 15/8/2018	243,680	0.02
USD 3,490,000	Santander Drive Auto Receivables Trust '2012-4 C' 2.94% 15/12/2017	3,531,592	0.26
USD 2,950,000	Santander Drive Auto Receivables Trust '2013-A C' '144A' 3.12% 15/10/2019	3,022,799	0.22
USD 490,000	Santander Holdings USA Inc/PA 3% 24/9/2015	494,705	0.04
USD 4,555,000	Shea Homes LP / Shea Homes Funding Corp 8.625% 15/5/2019	4,816,913	0.35
USD 2,926,759	Silver Bay Realty Trust '2014-1 A' '144A' FRN 17/9/2031	2,889,411	0.21
USD 1,782,884	SLM Private Credit Student Loan Trust '2005-A A2' FRN 15/12/2020	1,784,152	0.13
USD 387,891	SLM Private Credit Student Loan Trust '2004-B A2' FRN 15/6/2021	385,675	0.03
USD 292,340	SLM Private Credit Student Loan Trust '2003-B A2' FRN 15/3/2022	290,325	0.02
USD 2,329,925	SLM Private Education Loan Trust '2013-C A1' '144A' FRN 15/2/2022	2,338,192	0.17
USD 848,603	SLM Private Education Loan Trust '2012-C A1' '144A' FRN 15/8/2023	852,973	0.06
USD 4,719,185	SLM Private Education Loan Trust '2011-C A1' '144A' FRN 15/12/2023	4,740,957	0.34
USD 2,255,000	SLM Private Education Loan Trust '2014-A A2B' '144A' FRN 15/1/2026	2,266,404	0.16
USD 1,600,000	SLM Private Education Loan Trust '2011-B A3' '144A' FRN 16/6/2042	1,694,410	0.12
USD 1,400,000	SLM Private Education Loan Trust '2011-A A3' '144A' FRN 15/1/2043	1,490,312	0.11
USD 1,620,000	SLM Private Education Loan Trust '2014-A A2A' '144A' 2.59% 15/1/2026	1,648,152	0.12
USD 3,405,000	SLM Private Education Loan Trust '2011-B A2' '144A' 3.74% 15/2/2029	3,577,913	0.26
USD 1,910,000	SLM Private Education Loan Trust '2011-C A2B' '144A' 4.54% 17/10/2044	2,052,769	0.15
USD 2,917,908	SLM Student Loan Trust '2013-4 A' FRN 25/6/2027	2,928,676	0.21
USD 4,890,000	SoFi Professional Loan Program LLC '2015-A A1' '144A' FRN 25/3/2033	4,895,509	0.35
USD 4,067,913	SoFi Professional Loan Program LLC '2014-B A2' '144A' 2.55% 27/8/2029	4,080,625	0.29
USD 244,350	Soundview Home Loan Trust '2003-2 A2' FRN 25/11/2033	242,558	0.02
USD 6,400,563	SpringCastle America Funding LLC '2014-AA A' '144A' 2.7% 25/5/2023	6,424,216	0.46
USD 5,530,000	Springleaf Funding Trust 3.16% 15/11/2024	5,554,194	0.40
USD 2,750,000	Sprint Communications Inc '144A' 9% 15/11/2018	3,203,750	0.23
USD 600,000	Standard Pacific Corp 10.75% 15/9/2016	676,500	0.05
USD 170,000	State of California 3.95% 1/11/2015	174,118	0.01
USD 529,412	STRIPs 2012-1 Ltd '2012-1A A' '144A' 1.5% 25/12/2044	529,412	0.04
USD 3,593,460	SWAY Residential Trust '2014-1 A' '144A' FRN 17/1/2032	3,594,826	0.26
USD 4,600,000	Swedbank AB 1.6% 2/3/2018	4,595,182	0.33

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国(続き)		
USD 8,475,000	Synchrony Credit Card Master Note Trust '2014-1 A' 1.61% 15/11/2020	8,475,178	0.61
USD 1,610,000	Synchrony Financial 1.875% 15/8/2017	1,612,543	0.12
USD 450,000	Time Warner Cable Inc 5.85% 1/5/2017	490,680	0.04
USD 510,000	Toll Brothers Finance Corp 8.91% 15/10/2017	591,600	0.04
USD 232,891	UAL 2009-1 Pass Through Trust 10.4% 1/11/2016	257,181	0.02
USD 332,414	UAL 2009-2A Pass Through Trust 9.75% 15/1/2017	368,980	0.03
USD 314,408	UAL 2009-2B Pass Through Trust '144A' 12% 15/1/2016	340,347	0.02
USD 310,000	United Rentals North America Inc 5.75% 15/7/2018	324,725	0.02
USD 91,015,000	United States Treasury Note/Bond 0.25% 29/2/2016*	90,999,001	6.57
USD 18,700,000	United States Treasury Note/Bond 0.25% 15/4/2016*	18,687,217	1.35
USD 75,000,000	United States Treasury Note/Bond 0.375% 15/1/2016	75,104,004	5.42
USD 95,000,000	United States Treasury Note/Bond 0.375% 31/1/2016*	95,124,317	6.87
USD 47,825,000	United States Treasury Note/Bond 0.375% 15/2/2016	47,885,716	3.46
USD 47,885,000	United States Treasury Note/Bond 0.5% 31/8/2016* †	47,914,928	3.46
USD 1,855,000	United States Treasury Note/Bond 0.625% 15/12/2016*	1,857,065	0.13
USD 48,920,000	United States Treasury Note/Bond 1% 15/2/2018	48,906,623	3.53
USD 4,850,000	Universal Health Services Inc '144A' 3.75% 1/8/2019	4,934,875	0.36
USD 303,153	US Airways 2012-1 Class C Pass Through Trust 9.125% 1/10/2015	312,247	0.02
USD 3,330,000	Ventas Realty LP 1.55% 26/9/2016	3,353,287	0.24
USD 4,000,000	Ventas Realty LP / Ventas Capital Corp 2% 15/2/2018	4,027,352	0.29
USD 2,220,000	Verizon Communications Inc 6.1% 15/4/2018	2,509,996	0.18
USD 1,180,645	VFC LLC '2014-2 A' '144A' 2.75% 20/7/2030	1,180,851	0.09
USD 6,710,000	Voya Financial Inc 2.9% 15/2/2018	6,898,759	0.50
USD 4,300,000	Wachovia 5.703% 15/6/2049	4,441,405	0.32
USD 1,360,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series '2005-C22 AM' FRN 15/12/2044	1,393,898	0.10
USD 843,876	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series '2006-C23 A4' FRN 15/1/2045	862,020	0.06
USD 2,436,842	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series '2007-C34 A1A' FRN 15/5/2046	2,593,707	0.19
USD 2,390,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series '2006-C28 AM' FRN 15/10/2048	2,536,451	0.18
USD 2,961,525	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series '2007-C32 A1A' FRN 15/6/2049	3,153,105	0.23
USD 455,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series '2007- C33 AJ' FRN 15/2/2051	477,504	0.03
USD 1,135,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series '2007-C33 AM' FRN 15/2/2051	1,230,535	0.09
USD 3,270,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series '2007-C34 A3' 5.678% 15/5/2046	3,522,316	0.25
USD 1,895,000	WEA Finance LLC / Westfield UK & Europe Finance Plc '144A' 1.75% 15/9/2017*	1,904,266	0.14
USD 212,536	Wells Fargo Resecuritization Trust '2012-10 A' '144A' 1.75% 20/8/2021	212,404	0.02

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
米国(続き)			
USD 1,665,000	Western Union Co/The 2.375% 10/12/2015	1,681,443	0.12
USD 2,732,189	WFRBS Commercial Mortgage Trust '2012-C8 XA' '144A' FRN 15/8/2045	273,677	0.02
USD 8,481,470	WFRBS Commercial Mortgage Trust '2012-C9 XA' '144A' FRN 15/11/2045	929,400	0.07
USD 32,587,692	WFRBS Commercial Mortgage Trust '2013-C15 XA' FRN 15/8/2046	1,118,915	0.08
USD 6,690,000	World Financial Network Credit Card Master Trust '2014-C A' 1.54% 16/8/2021	6,701,918	0.48
USD 660,000	World Financial Network Credit Card Master Trust '2012-D B' 3.34% 17/4/2023	680,936	0.05
USD 1,110,000	Zoetis Inc 1.15% 1/2/2016	1,111,291	0.08
		1,189,592,227	85.89
債券合計		1,325,624,930	95.71
TBA			
米国			
USD 5,250,000	Fannie Mae Pool '2 3/15' 2% TBA	5,253,691	0.38
USD 8,140,000	Fannie Mae Pool '2.5 3/15' 2.5% TBA	8,326,330	0.60
USD 21,125,000	Fannie Mae Pool '3 3/15' 3% TBA	22,083,877	1.59
USD 9,875,000	Fannie Mae Pool '3.5 3/15' 3.5% TBA	10,459,013	0.76
USD 5,855,000	Fannie Mae Pool '4 3/15' 4% TBA	6,188,125	0.45
		52,311,036	3.78
TBA合計		52,311,036	3.78
公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品合計		1,377,935,966	99.49

その他の譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券			
英国			
GBP 977,066	Titan Europe Nhp Ltd (Restricted) '2007-1X A' FRN 20/1/2017	999,575	0.07
債券合計		999,575	0.07
その他の譲渡可能な有価証券合計		999,575	0.07
投資有価証券合計		1,378,935,541	99.56
その他の純資産		6,090,934	0.44
純資産合計(米ドル)		1,385,026,475	100.00

* 貸付有価証券。詳細については注記13を参照のこと。

† 保証として差入または供された有価証券。詳細については注記15を参照のこと。

金利スワップ 2015年2月28日現在

想定金額	摘要	未実現評価評価 益/(損) (米ドル)
BRL 67,980,276	Interest Rate Swap (Deutsche Bank) (ファンドは11.153%の固定金利を受け取り、1日BRL BROISの変動金利を支払う)(4/1/2016)	(357,809)
EUR 31,100,000	Interest Rate Swap (Deutsche Bank) (ファンドは0.49361%の固定金利を受け取り、6ヶ月EUR EURIBORの変動金利を支払う)(4/7/2019)	405,993
EUR 31,100,000	Interest Rate Swap (Deutsche Bank) (ファンドは6ヶ月EUR EURIBORの変動金利を受け取り、0.44988%の固定金利を支払う)(4/7/2019)	(339,342)
(米ドル建の基礎となるエクスポージャー - 94,309,955米ドル)		(291,158)

注：当該取引による時価合計(291,158)米ドルは、純資産計算書に含まれている(注記2c参照)。

クレジット・デフォルト・スワップ 2015年2月28日現在

想定金額	摘要	未実現評価評価 益/(損) (米ドル)
USD 512,000	Credit Default Swap (Credit Suisse) (ファンドはGenworth Holdings Inc 6.515% 22/5/2018に係るデフォルト・プロテクションを受け取り、1%の固定金利を支払う)(20/6/2018)	530
USD 512,000	Credit Default Swap (Credit Suisse) (ファンドはGenworth Holdings Inc 6.515% 22/5/2018に係るデフォルト・プロテクションを受け取り、1%の固定金利を支払う)(20/6/2018)	824
USD 533,000	Credit Default Swap (Credit Suisse) (ファンドはGenworth Holdings Inc 6.515% 22/5/2018に係るデフォルト・プロテクションを受け取り、1%の固定金利を支払う)(20/6/2018)	(5,921)
USD 7,627,950	Credit Default Swap (Barclays) (ファンドはCDX.NA.HY.23.V2に係るデフォルト・プロテクションを受け取り、5%の固定金利を支払う)(20/12/2019)	(302,226)
USD 500,000	Credit Default Swap (Citibank) (ファンドはGenworth Holdings Inc 6.515% 22/5/2018に係るデフォルト・プロテクションを受け取り、1%の固定金利を支払う)(20/6/2020)	(1,156)
USD 1,160,000	Credit Default Swap (JP Morgan) (ファンドGenworth Holdings Inc 6.515% 22/5/2018に係るデフォルト・プロテクションを受け取り、1%の固定金利を支払う)(20/6/2020)	(5,657)
(米ドル建の基礎となるエクスポージャー - 11,213,232米ドル)		(313,606)

注：当該取引による時価合計(278,250)米ドルは、純資産計算書に含まれている(注記2c参照)。

未決済先渡為替予約 2015年2月28日現在

買予約	売予約	受渡日	未実現 評価益/(損) (米ドル)
AUD 4,500,000	SEK 28,788,548	5/3/2015	67,868
CAD 4,300,000	JPY 406,294,530	5/3/2015	40,304
EUR 3,000,000	GBP 2,248,329	5/3/2015	(109,322)
GBP 2,274,318	EUR 3,000,000	5/3/2015	149,379
GBP 4,500,000	SEK 56,729,119	5/3/2015	152,824
JPY 412,360,970	CAD 4,300,000	5/3/2015	10,504
NOK 27,000,000	SEK 28,525,487	5/3/2015	119,391
NZD 4,500,000	USD 3,351,272	5/3/2015	42,150
SEK 29,296,602	AUD 4,500,000	5/3/2015	(7,121)
SEK 58,535,125	GBP 4,500,000	5/3/2015	63,114
SEK 29,275,857	NOK 27,000,000	5/3/2015	(29,672)
USD 6,836,084	NZD 9,100,000	5/3/2015	(26,169)
AUD 4,379,905	EUR 3,022,000	13/3/2015	33,571
AUD 8,946,000	USD 6,960,814	13/3/2015	13,388
CAD 8,654,779	USD 6,886,000	13/3/2015	43,140
EUR 3,022,000	AUD 4,469,698	13/3/2015	(103,572)
EUR 6,061,000	GBP 4,465,896	13/3/2015	(101,819)
EUR 6,040,000	USD 6,871,745	13/3/2015	(114,309)
EUR 3,034,000	ZAR 39,630,014	13/3/2015	5,493
GBP 8,965,799	EUR 12,155,000	13/3/2015	219,130
GBP 4,466,000	NZD 9,215,511	13/3/2015	(60,189)
GBP 2,253,000	SEK 28,603,835	13/3/2015	51,897
NZD 4,763,000	USD 3,555,403	13/3/2015	33,110
SEK 29,190,769	GBP 2,253,000	13/3/2015	18,287
USD 13,809,532	AUD 17,806,000	13/3/2015	(71,828)
USD 6,886,000	CAD 8,636,519	13/3/2015	(28,521)
USD 10,272,250	EUR 9,086,000	13/3/2015	107,008
USD 3,496,894	NZD 4,763,000	13/3/2015	(91,620)
ZAR 39,733,631	EUR 3,034,000	13/3/2015	3,367
JPY 20,125,000	USD 168,616	27/3/2015	(11)
EUR 956,000	USD 1,079,773	21/4/2015	(9,697)
USD 5,863,454	AUD 7,237,000	21/4/2015	234,584
USD 48,450,690	EUR 41,985,000	21/4/2015	1,455,774
USD 17,882,970	GBP 11,789,000	21/4/2015	(280,932)
AUD 4,300,000	NZD 4,597,216	5/6/2015	(99,308)
CHF 6,001,109	EUR 5,900,000	5/6/2015	(259,188)
EUR 5,900,000	CHF 7,084,892	5/6/2015	(887,393)
GBP 4,633,033	EUR 5,900,000	5/6/2015	528,249
NZD 4,516,720	AUD 4,300,000	5/6/2015	39,151
USD 3,418,340	EUR 2,900,000	5/6/2015	170,331
USD 3,500,000	SEK 28,458,154	5/6/2015	93,699

未決済先渡為替予約 2015年2月28日現在(続き)

買予約	売予約	受渡日	未実現 評価益/(損) (米ドル)
USD 2,173,698	EUR 1,903,000	2/11/2015	35,555
未実現純評価益			1,450,597
ユーロ・ヘッジ投資証券クラス			
EUR 2,881,628	USD 3,260,762	13/3/2015	(36,846)
USD 602,145	EUR 532,645	13/3/2015	6,231
未実現純評価損			(30,615)
シンガポール・ドル・ヘッジ投資証券クラス			
SGD 395,838	USD 292,186	13/3/2015	(1,604)
未実現純評価損			(1,604)
未実現純評価益合計 (米ドル建の基礎となるエクスポージャー - 387,327,338米ドル)			1,418,378

注：当該取引による未実現純評価益は、純資産計算書に含まれている(注記2c参照)。

当該未決済先渡為替予約の取引相手は、バンク・オブ・アメリカ、パークレイズ、BNPパリバ、BNYメロン、シティバンク、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、HSBCバンクPlc、JPモルガン、モルガン・スタンレー、RBS Plc、スタンダードチャータード銀行ロンドン、ステート・ストリートおよびトロント・ドミニオンである。

未決済上場先物取引 2015年2月28日現在

契約数	契約/摘要	満期日	基礎となるエクスポージャー (米ドル)
70	US Treasury 2 Year Note (CBT)	2015年3月	15,355,156
(45)	US Treasury 5 Year Note (CBT)	2015年3月	5,397,188
1,632	US Treasury 2 Year Note (CBT)	2015年6月	356,643,000
(239)	US Treasury 10 Year Note (CBT)	2015年6月	30,513,578
(553)	90 Day Euro \$	2015年6月	137,731,563
(1,091)	US Treasury 5 Year Note (CBT)	2015年6月	130,076,179
276	90 Day Euro \$	2015年9月	68,613,600
基礎となるエクスポージャー合計			744,330,264

注：当該取引による未実現純評価損3,776米ドルは、純資産計算書に含まれている(注記2c参照)。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

財務書類に対する注記（未監査）

1. 組織

ブラックロック・グローバル・ファンズ（以下「当社」という。）は、オープンエンド型の変動資本投資法人（変動資本を有する会社型投資信託）としてルクセンブルク大公国の法律に基づき設立された公開有限責任会社（société anonyme）である。当社は、金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier、以下「CSF」という。）により、2010年12月17日付の法律（随時、改正される）パートの規定に準拠した譲渡可能な有価証券への集合投資事業（以下「UCITS」という。）として認可され、当該法律によって規制されている。

当社は、分離された負債を有する個別の構成要素からなるアンブレラ構造である。各構成要素は他の構成要素から分離された負債を有し、当社は各構成要素の負債について第三者に対し全体として責任を負わない。

2015年2月28日現在、当社は68のサブファンド（以下それぞれを「ファンド」という。）における投資証券を発行しており、以下総称して「当ファンド」という。各ファンドは、それぞれ個別の資産プールである。各ファンドは、アペンディクスに詳述のとおり投資証券クラスに分類されており、それぞれ個別の投資証券により表象されている。

各投資証券クラスは当社に対して同等の権利を有しているが、特徴および手数料体系はそれぞれ異なる。これについては当社の英文目論見書において詳述されている。

2015年2月28日に終了した期間に生じた重要な事象

2015年1月27日付で、コンチネンタル・ヨーロピアン・フレキシブル・ファンドは、投資証券販売と他のファンドからの転換を再開した。当該ファンドは、2013年11月7日から投資証券販売と他のファンドからの転換を中止していた（ただし、限定的な状況において取締役が決定する場合を除く）。

投資証券クラスの設定と再開

当期に設定または再開された投資証券クラスはアペンディクスに開示されている。

2. 重要な会計方針の要約

この財務書類は、ルクセンブルグの投資法人のためにルクセンブルグの関係官庁が規定した財務書類の作成に関連する法律および規制上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針を含む。

(a) 投資有価証券およびその他の資産の評価

当社の投資有価証券およびその他の資産は以下のとおり評価されている。

- 公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券は、評価日における最新の入手可能な市場価格に基づき評価される。当該投資有価証券またはその他の資産が複数の証券取引所または規制市場で上場または取引されている場合、当社の取締役会（以下「取締役」という。）はその裁量により、評価目的でかかる証券取引所または規制市場のいずれか1つを選択することができる。一部のファンドの純資産価額の計算時に該当する市場が終了している場合、または政府が外国投資に財務または取引費用を課す場合に有価証券価額の相違が生じることがある。そのため、取締役は、これらの投資有価証券の公正価値を見積るために公正価値の評価技法を利用した。かかる有価証券およびデリバティブは、適格者（取締役）が決定する実現性の高い価額で評価される。公正価値評価プロセスに固有の不確実性により、これらの見積価額は、当該有価証券にとっての整備された市場が存在する場合に使用されたであろう価額や最終的に回収されうる価額と著しく異なる可能性がある。
- 上場されていない有価証券、またはいかなる証券取引所もしくはその他の規制市場において売買もしくは取引されていない有価証券（クローズドエンド型ファンドの有価証券を含む）および評価額が入手できないその他の市場における上場または非上場有価証券、または取締役が、市場価格が公正市場価格を反映していないと判断した有価証券に関しては、取締役が、処分価格または取得価格の予測額に基づき、慎重かつ誠実に価値を決定する。
- 有価証券貸付：有価証券は貸付代理店の指示により第三者ブローカーに受渡しされるが、当ファンドのポートフォリオの一部として引き続き評価される。

- ・ 流動性のある資産および短期金融商品は、額面金額に利息を加えた金額が償却原価に基づいて評価され、その評価額は公正価値に近似している。
- ・ 現金、短期金融預金、要求払手形およびその他の債務は、入手できる見込みがない場合を除き額面金額で評価される。
- ・ 主として未収利息および未収配当金、売却投資有価証券未収金、販売投資証券未収金およびリストラクチャリング費用を含む資産は、入手できる見込みがない場合を除き額面金額で評価される。
- ・ 特に未払利息、未払収益分配金、購入投資有価証券未払金および買戻し投資証券未払金を含む負債は、額面金額で評価される。
- ・ 事後通告証券(To Be Announced Securities)(以下「TBA」という。)は、米国政府系機関が発行するモーゲージ担保証券に関連するものである。これらの機関は通常、モーゲージ・ローンプールを組成されたプールの持分を販売する。TBAは、将来の決済に関して購入または売却される、これらの機関の将来のプールに関連しており、金利または償還日のいずれかが確定していない。TBAは、投資有価証券明細表に個別に開示されている。

当ファンドは通常、有価証券取得の目的でTBA購入契約を締結するが、適切と思われる場合は決済前に契約を処分することがある。TBAの売却による手取金は、契約上の決済日まで受領しない。TBA売却契約が残存している間、当該取引をカバーするために、相応の交付可能有価証券または相殺対象となる(売却契約日以前に交付可能な)TBA購入契約を保有する。

TBA売却契約が、相殺対象である購入契約の取得により終了する場合、ファンドは、裏付けとなる有価証券の未実現利益または損失にかかわらず契約の利益または損失を実現する。ファンドが、契約に基づき有価証券を交付する場合、ファンドは、契約が締結された日に設定された価格で有価証券の売却による利益または損失を実現する。

2015年2月28日現在、当ファンドは未決済のTBAを有していた。これは、純資産計算書の「売却投資有価証券未収金」および「購入投資有価証券未払金」に含まれている。

(b) 投資有価証券からの収益

当社は以下の方法で投資有価証券からの収益を認識している。

- ・ 受取利息は毎日発生し、定額法によるプレミアムの償却およびディスカウントの増加を含む。
- ・ 預金利息ならびに定期預金および短期金融預金の利息は、発生主義で認識されている。
- ・ 受取配当金は、配当落ち日に発生し、源泉徴収税が控除された額で表示されている。
- ・ 有価証券貸付による収益は週次で発生する。
- ・ 社債がデフォルトしていることが確認された場合、デフォルトした有価証券にかかる利息の計上はその時点で停止される。関連当事者からデフォルトの確認をとった上で、未収金は償却される。
- ・ 投資有価証券明細表において、永久債の銘柄に含まれる日付は、当該債券の次の繰上償還可能日である。投資有価証券明細表の銘柄の欄に開示されている利率は期末における適用利率であるが、これらの債券は変動利付債であるため、情報提供の目的のみで表示されている。

(c) デリバティブ商品

当期において、当ファンドは複数の先渡為替予約・先物取引を締結している。未決済の先渡為替予約・先物取引は、評価日に当該取引を決済した場合の金額で評価される。当該未決済取引から生じる超過額および不足額は未実現評価益/(損)に計上され、純資産計算書の資産または負債に(適宜)含められる。

当ファンドはカバード・コール・オプションおよびプット・オプションの売却、コール・オプションおよびプット・オプションの購入を実施できる。当ファンドはまたスプレッド・オプションにも投資することができる。スプレッド・オプションは、2つ以上の資産の価格の差異から価値が生じる種類のオプションである。当ファンドがオプションを売却および/または購入する時点で、当ファンドによる受取または支払プレミアムと同額が負債または資産として反映される。その後、売建オプションに係る負債および買建オプションに係る資産は、現在価値を反映するよう時価評価される。見積実現価額を最もよく反映する方法として、取締役は最終取引価格ではなく仲値または決済値に基づいて、市場で取引されるオプションを評価することに合意している。市場で取引されていないオプションは第三者の値付機関から入手する日次価格に基づいて評価している。有価証券がオプション行使によって売却される場合、受取(支払)プレミアムが売却有価証券から控除(に加算)される。オプションが失効する場合(または当ファンドが決済取引を行った場合)、当ファンドはオプションに係る損益を、受取または支払プレミアムの分だけ(もしくは決済取引のコストが受取または支払プレミアムを超過する分だけ)実現する。

当ファンドは1つの商品から発生する利益を他の投資より発生する利益と交換するために、スワップ契約を締結している。クレジット・デフォルト・スワップの場合、信用事由の発生による偶発的な支払い（当該契約にあらかじめ定義されている）の見返りとして、いくつかのプレミアムがプロテクションの売り手に支払われる。スワップは可能な限り、第三者の値付機関から入手し、実際のマーケット・メーカーに確認した日々の価格に基づいて時価評価される。こうした時価が入手できない場合、スワップはマーケット・メーカーから入手する日々の相場に基づいて値付される。いずれの場合も、価格の変動は損益および純資産変動計算書に未実現評価益／（損）の純変動額として計上される。スワップの満期または解約時における実現損益およびスワップに関連して稼得または負担した利息は、損益および純資産変動計算書上に表示される。

差金決済取引は、各取引に帰属する金融費用を差し引いた後の原証券の価格をもとに評価される。差金決済取引の締結時に、当社は、取引額の一定の割合に相当する現金および／またはその他の資産を取引相手に担保として差入れることを要求される場合がある。投資有価証券明細表に表示されている資産に関しては、当該資産が購入時点で全額支払い済みであったため追加担保の差入要求はなかった。取引が未決済である期中の取引価額の変動は、原証券の価値を反映するため、各評価日時点の時価評価により損益および純資産変動計算書の未実現評価益／（損）の純変動額に認識される。取引終了時の実現損益は、取引が未決済であった時点の金融費用を含む取引価額と終了時点の価額との差額に相当する。未決済の差金決済取引に帰属する配当金も損益および純資産変動計算書に表示される。

当期において、グローバル・マルチアセット・インカム・ファンドは複数の株式連動債への投資を開始した。一度または複数回の固定クーポンの支払いと引き換えに、元本をブローカーに支払う。満期時に、ファンドは当該元本に基礎となる株式の価値の変動を加減算した金額を受け取るようになる。

(d) 為替換算

各ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券の取得原価は、購入時の為替レートで換算されている。各ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券およびその他の資産は、2015年2月28日におけるルクセンブルグでのファンドの評価時の為替レートで換算される。

(e) 結合財務書類

各サブファンドの数値はサブファンドの基準通貨で表示されている。

当社の結合数値は米ドルで表示されており、各ファンドの財務書類の合計を含んでいる。純資産計算書の換算レートは、2015年2月28日におけるルクセンブルグでのファンドの評価時の為替レートである。

通貨	ユーロ	英ポンド	日本円	スイス・フラン	オフショア 中国人民币
米ドル	0.8940	0.6488	119.4050	0.9489	6.2890

損益および純資産変動計算書の換算レートは、期中にわたり算定された平均レートである。

通貨	ユーロ	英ポンド	日本円	スイス・フラン	オフショア 中国人民币
米ドル	0.8354	0.6420	116.0587	0.9488	6.2054

これらの数値は情報提供の目的のみで表示されており、小数第5位を四捨五入している。財務書類においては、小数第9位までの為替レートを適用している。

(f) 為替レート

下記の為替レートは、2015年2月28日現在、当ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券およびその他の資産およびその他の負債を換算するために使用された。

通貨	英ポンド	米ドル	ユーロ	日本円	スイス・フラン	オフショア 中国人民元
U A Eディルハム	0.1767	0.2723	0.2434	32.5111	0.2588	1.7123
アルゼンチン・ペソ	0.0744	0.1146	0.1025	13.6874	0.1089	0.7209
豪ドル	0.5061	0.7801	0.6974	93.1489	0.7437	4.9061
ブラジル・レアル	0.2256	0.3477	0.3108	41.5180	0.3275	2.1867
カナダ・ドル	0.5195	0.8007	0.7158	95.6121	0.7621	5.0358
スイス・フラン	0.6837	1.0538	0.9421	125.8343	1.0000	6.6276
チリ・ペソ	0.0010	0.0016	0.0014	0.1932	0.0015	0.0102
オフショア中国人民元	0.1032	0.1590	0.1421	18.9864	0.1511	1.0000
中国人民元	0.1035	0.1595	0.1426	19.0450	0.1516	1.0031
コロンビア・ペソ	0.0003	0.0004	0.0004	0.0478	0.0004	0.0025
チェコ・コルナ	0.0264	0.0407	0.0364	4.8643	0.0388	0.2562
デンマーク・クローネ	0.0972	0.1499	0.1340	17.8949	0.1429	0.9425
エジプト・ポンド	0.0850	0.1311	0.1172	15.6493	0.1246	0.8242
ユーロ	0.7258	1.1186	1.0000	133.5696	1.0666	7.0350
英ポンド	1.0000	1.5413	1.3779	184.0389	1.4632	9.6932
香港ドル	0.0837	0.1289	0.1153	15.3969	0.1226	0.8109
ハンガリー・フォリント	0.0024	0.0037	0.0033	0.4405	0.0035	0.0232
インドネシア・ルピア	0.0001	0.0001	0.0001	0.0092	0.0001	0.0005
イスラエル・シェケル	0.1626	0.2505	0.2240	29.9168	0.2389	1.5757
インド・ルピー	0.0105	0.0162	0.0145	1.9320	0.0154	0.1018
アイスランド・クローナ	0.0049	0.0075	0.0067	0.8947	0.0072	0.0471
日本円	0.0054	0.0084	0.0075	1.0000	0.0080	0.0527
韓国ウォン	0.0006	0.0009	0.0008	0.1088	0.0009	0.0057
クウェート・ディナール	2.1915	3.3778	3.0196	403.3287	3.2102	21.2430
スリランカ・ルピー	0.0049	0.0075	0.0067	0.8968	0.0071	0.0472
モロッコ・ディルハム	0.0673	0.1037	0.0927	12.3768	0.0988	0.6519
メキシコ・ペソ	0.0433	0.0668	0.0597	7.9726	0.0634	0.4199
マレーシア・リングgit	0.1800	0.2775	0.2480	33.1312	0.2638	1.7450
ナイジェリア・ナイラ	0.0032	0.0049	0.0044	0.5895	0.0047	0.0310
ノルウェー・クローネ	0.0848	0.1308	0.1169	15.6125	0.1244	0.8223
ニュージーランド・ドル	0.4894	0.7543	0.6743	90.0628	0.7182	4.7435
ペルー・新ソル	0.2096	0.3230	0.2888	38.5737	0.3074	2.0316
フィリピン・ペソ	0.0147	0.0227	0.0203	2.7082	0.0216	0.1426
パキスタン・ルピー	0.0064	0.0098	0.0088	1.1725	0.0093	0.0618
ポーランド・ズロチ	0.1748	0.2694	0.2408	32.1684	0.2571	1.6943
カタール・リアル	0.1782	0.2746	0.2455	32.7903	0.2611	1.7270

通貨	英ポンド	米ドル	ユーロ	日本円	スイス・フラン	オフショア 中国人民元
ルーマニア・レイ	0.1635	0.2520	0.2253	30.0941	0.2403	1.5850
ロシア・ルーブル	0.0105	0.0162	0.0144	1.9294	0.0156	0.1016
サウジ・リアル	0.1730	0.2666	0.2384	31.8393	0.2535	1.6770
スウェーデン・クローネ	0.0776	0.1196	0.1069	14.2765	0.1141	0.7519
シンガポール・ドル	0.4764	0.7343	0.6564	87.6793	0.6993	4.6180
スロバキア・コルナ	0.0241	0.0371	0.0332	4.4338	0.0354	0.2335
タイ・バーツ	0.0201	0.0309	0.0277	3.6933	0.0294	0.1945
新トルコ・リラ	0.2578	0.3973	0.3552	47.4443	0.3784	2.4989
台湾ドル	0.0207	0.0318	0.0285	3.8021	0.0303	0.2003
ウルグアイ・ペソ	0.0264	0.0407	0.0364	4.8588	0.0386	0.2559
米ドル	0.6488	1.0000	0.8940	119.4050	0.9506	6.2890
南アフリカ・ランド	0.0556	0.0857	0.0766	10.2298	0.0823	0.5388

人民元は、外国為替制限を受けており、自由に換金できる通貨ではない。中国人民元債券・ファンドに使用されている為替レートは、オフショア中国人民元（以下「CNH」という。）に関連するものであり、オンショア中国人民元（以下「CNY」という。）に関連するものではない。CNHの価値は、中国政府により随時適用される外国為替管理政策および還流制限ならびにその他外部の市場原理を含むがこれらに限定されない複数の要因により、CNYの価値と大幅に異なる可能性もある。

(g) 希薄化

取締役は、ファンドの投資証券1口当たり純資産価額を調整して当該ファンドが受ける「希薄化」の影響を軽減することがある。希薄化は、ファンドの原資産を購入または売却する実際のコストが、取引費用、税金および原資産の購入価格と売却価格間のスプレッドにより、当該ファンドの評価における原資産の帳簿価額を逸脱している場合に生じる。希薄化は、ファンドの価値に悪影響を及ぼし、その結果投資主に影響を与える可能性がある。投資証券1口当たり純資産価額を調整することにより、この影響を軽減または回避して、既存の投資主を希薄化による影響から保護することができる。いずれかの取引日において、当該ファンドの全投資証券クラスの総取引によって、当該ファンドに対して取締役が（当該ファンドの市場取引費用に関連して）随時設定する基準値を超える投資証券の純増減が生じた場合、取締役は当該ファンドの純資産価額を調整することがある。

英文目論見書のアペンディクスBの17(c)に従い、2015年2月28日現在、かかる希薄化調整はエマージング・マーケット・債券・ファンド、エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・債券・ファンドおよびグローバル・ハイ・イールド・債券・ファンドに適用されている。

運用会社はその裁量により希薄化調整の支払いを行うことを決定する場合がある。

投資証券1口当たりの公表/取引純資産価額は、3会計年度末および当中間会計期間末における純資産価額の概要に開示されており、希薄化調整が含まれている場合がある。この調整は、純資産計算書および損益および純資産変動計算書では認識されていない。

(h) 取引費用

取引費用は有価証券の取得、発行または処分直接帰属する増分コストである。増分コストは事業体が有価証券を取得、発行または処分しなかった場合には発生していなかったであろうコストである。有価証券の当初認識時に、有価証券は、その取得または発行に直接帰属する取引費用を加えた時価で測定される。

有価証券の購入または売却にかかる取引費用は、保管銀行の取引手数料を除いて、各ファンドの純資産計算書の実現純評価益/（損）または未実現評価益/（損）の純変動額に含まれる。保管銀行の取引手数料はファンドの損益および純資産変動計算書の保管および預託報酬に含まれている。

(i) その他の取引に係る外国通貨

その他の取引に係る外国通貨は、現金残高およびスポット取引に係る実現評価損益および未実現評価損益に関連している。

3. インディア・ファンド

インディア・ファンドは、その投資目的および投資方針に従い、当社の完全所有子会社であるブラックロック・インディア・エクイティズ(モーリシャス)リミテッド(以下「子会社」という。)のみを通じて、その総資産の少なくとも70%を在インド企業または主たる経済活動をインドで営んでいる企業の株式に投資している。

当子会社の資産および負債、収益および費用はすべて、当社の純資産計算書および損益計算書において結合されている。当子会社が保有する投資有価証券はすべて、当社の財務書類において開示されている。当子会社は、モーリシャス法に基づいて2004年9月1日に設立された。

現在、当子会社は、インド/モーリシャスの二重課税条約により税金免除の恩恵を受けている。子会社は、インド市場で取引される有価証券に投資しており、子会社はモーリシャスとインドの二重課税条約による恩恵を受けることを見込んでいる。条約による恩恵を受けるために、子会社は毎年一定の検査を受け、モーリシャスの納税者居住性の確立および関連要件を含む条件を満たしていなければならない。子会社は、モーリシャス歳入庁(Mauritian Revenue Authorities)から納税者居住証明を取得しており、かつ、インドに支店または恒久的施設を有していないことから、有価証券の売却時にインドのキャピタル・ゲイン税は課されない。2012年インド財政法および同法の一般的租税回避否認条項(以下「GAAR」という。)により制定され、2017年4月1日付で適用される法改正により、モーリシャスおよびインド間の条約を利用する子会社の能力が不利な影響を受ける可能性があることから、子会社は、インドの有価証券について実現したキャピタル・ゲインおよび/または配当金に税金が課される場合がある。しかし、GAARに係る明確な指針が公表されるまで、かかる法律が子会社に及ぼす影響(該当する場合)を現時点で算定することはできない。2015年2月28日現在において引当金は計上されていない。

4. 運用会社

ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーは、運用会社として従事するよう当社により任命されている。運用会社はルクセンブルグの公開有限責任会社(société anonyme)であり、2010年法第15章に従い、ファンドの運用会社として従事するよう権限を与えられている。

当社は、運用会社との間で運用会社契約を締結した。当該契約に基づき、運用会社は当社の日々の管理を委任されており、これにより当社の投資運用、管理事務および当ファンドのマーケティングに関連するすべての業務を直接または委任して行う責任を有する。

当社の合意のもと、運用会社は、英文目論見書に詳述されているとおり、その業務の一部を委任することを決定した。

ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーは、ブラックロック・グループ内の完全所有子会社である。同社は、CSSFにより規制されている。

5. 投資運用報酬

当期において、当社は運用会社であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーに対して投資運用報酬を支払った。

英文目論見書のアペンディクスEに記載されているとおり、当社は年率の投資運用報酬を支払う。投資運用報酬の水準は0.25%から1.75%の間であり、当社が発行するファンドおよび投資証券クラスに応じて異なった率が適用される。投資運用報酬は、該当ファンドの純資産価額に基づき毎日発生し、毎月支払われる。運用会社は、投資顧問会社への報酬を含む、特定の費用および報酬を投資運用報酬より支払う。クラスJおよびクラスX投資証券について請求される投資運用報酬はない。

投資運用報酬の減額は、損益および純資産変動計算書の投資運用報酬から別掲で開示されている。当期において、以下の運用中のファンドは投資運用報酬が減額されている。

ユーロ・リザーブ・ファンド

USドル・リザーブ・ファンド

2015年2月28日現在、未払いである投資運用報酬は、純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

6. 販売報酬

当期において、当社は主要販売会社であるブラックロック（チャンネル・アイランズ）リミテッドに販売報酬を支払った。

英文目論見書のアペンディクスEに記載されているとおり、当社は年間販売報酬を支払う。販売報酬の水準は、0.25%から1.25%の間である。クラスA、D、I、JおよびX投資証券では、販売報酬を支払わない。ユーロ・リザーブ・ファンドおよびUSドル・リザーブ・ファンドのクラスA、C、D、I、JおよびX投資証券では、販売報酬を支払わない。当該報酬は、該当ファンドの純資産価額（該当する場合、アペンディクスB第17(c)項に記載されているとおり、該当ファンドの純資産価額への希薄化調整を反映している）に基づき毎日発生し、毎月支払われる。

主要販売会社は、当期の英文目論見書のアペンディクスC第22項に記載されているとおり、販売報酬の全部または一部を割り戻す場合がある。

2015年2月28日現在、未払いである販売報酬は、純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

7. 管理事務代行報酬

当社は管理事務代行報酬を運用会社に支払っている。

管理事務代行報酬の水準は、運用会社との合意に基づく取締役の裁量によって変更される場合があり、当社が発行する様々なファンドと投資証券クラスのそれぞれに異なる比率で適用されることになる。ただし、取締役と運用会社の間で、現在支払われている管理事務代行報酬の上限を年率0.25%とすることが合意されている。管理事務代行報酬は、該当する投資証券クラスの純資産価額に基づき毎日発生し、毎月支払われる。

取締役および運用会社は、各ファンドの市場部門および競合他社と比較したファンドの業績といった複数の基準を考慮に入れ、ファンドの投資家が入手可能な類似する投資商品の市場全体について比較した場合に各ファンドの総費用比率が確実に優位性を保てることを目標とした料率で、管理事務代行報酬の水準を設定している。

管理事務代行報酬は、保管報酬、販売報酬および有価証券貸付手数料とその税金ならびに投資レベルまたは当社レベルで課される税金を除き、当社が負担したすべての固定および変動の営業費用および管理費に充てる目的で運用会社が使用する。

また、管理事務代行報酬は、監査ならびに投資家による税金報告およびその他の税金に係る順守事項に関連するサービスに対してルクセンブルグにあるプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーポラティブ（以下「プライスウォーターハウスクーパース」という。）に支払われる報酬に充てるために使われる。プライスウォーターハウスクーパースによって提供されている投資家による税金報告に関連するサービスは、特定の課税管轄に居住する投資家に要求されている税金報告に関わるものである。当社に提供されているサービスについてプライスウォーターハウスクーパースに支払っている報酬はこれ以外にない。

これらの営業費用および管理費には、すべての第三者費用と、当社が、または当社が代行して随時負担したその他の回収可能な費用が含まれる。この費用には、ファンド経理報酬、名義書換事務代行報酬（副名義書換事務代行会社および関連するプラットフォームとの取引費用を含む）、コンサルタント、法律、税金および監査報酬等のすべての専門家費用、取締役報酬（ブラックロック・グループの従業員でない取締役に對する報酬）、交通費、合理的な範囲の立替経費、印刷費、公告費、翻訳費用および株主への報告に関連するその他すべての費用、規則当局への届出およびライセンス手数料、コルレスおよびその他の銀行手数料、ソフトウェアのサポートおよび維持、営業費用およびインベスター・サービス・チームおよび様々なブラックロック・グループ会社によって提供されたその他のグローバル管理サービスに帰属する費用）が含まれるが、これらに限定されない。

運用会社は、ファンドの総費用比率の競争優位性を維持する財務リスクを負っている。したがって、すべての期間において当社が運用会社に支払った管理事務代行報酬の金額のうち、期中に発生した実際の費用を超える額について運用会社は返還する義務を負わず、一方で期中に発生した実際の費用のうち、当社が運用会社に支払った管理事務代行報酬を超える額については、運用会社または他のブラックロック・グループ会社が負担しなければならない。

ブラックロック・グループの従業員でない取締役に、遂行した業務の報酬として税込みで年間55,000ユーロ支払われた。会長の報酬が税込みで年間60,000ユーロである。ブラックロック・グループの代表者である取締役は、取締役報酬を受ける権利を有していない。

保管報酬はファンドに直接請求される。特定の管轄地域に適用される税金も、ファンドに直接請求される（注記9参照）。

2015年2月28日現在、未払いである管理事務代行報酬は、純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

8. 保管および預託報酬

当期における当社の保管銀行は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(インターナショナル)リミテッド、ルクセンブルグ支店である。保管銀行は、取引手数料に加えて、有価証券の価額に基づき毎日発生する年間報酬を受領する。年間保管報酬は、年率0.5ペーシスポイントから44.1ペーシスポイントであり、取引手数料は、1取引につき8.80米ドルから196米ドルである。両カテゴリーの報酬および手数料の料率は、投資先の国によって異なり、場合によっては資産クラスに応じて異なる。債券や先進国の株式市場に対する投資は上記の幅の下限となり、新興市場に対する一部の投資は、上記の幅の上限となる。そのため、各ファンドの保管費用は、その時点における資産配分により左右されることになる。

2015年2月28日現在、未払いである保管および預託報酬は純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

9. 税金

ルクセンブルグ

当社はルクセンブルグの法律に基づき投資法人として登録されている。したがって、当社は、ルクセンブルグにおいて所得税もキャピタル・ゲイン税も現在のところ課されていない。しかし、各ファンドの各四半期末の純資産価額の年率0.05%(リザーブ・ファンド(ユーロ・リザーブ・ファンドおよびUSドル・リザーブ・ファンド)のクラスI、JおよびX投資証券の場合には0.01%)で計算された年次税を支払うことが要求されている。2015年2月28日に終了した期間において、ルクセンブルグの税金に関連する24,972,016米ドルが費用計上された。

ベルギー

当社は金融市場に関する2012年8月3日法第154条に基づき、ベルギーの金融サービス市場機構に登録されている。ベルギーにおいて一般向け販売のために登録されたファンドには、前年の12月31日現在、ベルギーの仲介業者を通じてベルギーで販売された口数の純資産価額に対して年率0.0925%(2015年1月1日より0.08%から0.0925%に引き上げられた)の税金が課される。2015年2月28日に終了した期間において、ベルギーの税金に関連する費用は発生しなかった。

英国

報告型ファンド(Reporting Funds)

当社では英国報告型ファンドの形態が適用されている。このファンド形態に基づき、英国報告型ファンドの投資家は、分配のあるなしにかかわらずその保有高に応じた英国報告型ファンドの収益持分について課税されるが、その保有高の売却益にはキャピタル・ゲイン税が課される。現在、英国報告型ファンドであるファンドのリストは、www.blackrock.co.uk/reportingfundstatusより入手可能である。

その他の取引税

他の管轄地域において、当ファンドが保有する特定の資産に対し、金融取引税(以下「FTT」という。)またはその他の取引税といった税金が課される場合がある(例えば、英国の印紙税、フランスのFTT)。

源泉徴収税

当社が受け取る投資に係る配当金および利息は、その支払元の国において源泉徴収税が課せられる場合がある。当社が所得税を免除されているため、かかる源泉徴収税は通常、回収できない。しかしながら、最近の欧州連合における判例法によって、そのような回収不能の税金が減額される可能性が出てきた。市民権を有する国、居住国、あるいは住所を登録している国の法律に基づいて、投資証券の販売、購入、保有、買戻し、転換、売却において課せられる可能性がある税金について、投資家は熟知するとともに、専門家に適時に相談すべきである。投資家は、課税の水準および課税の標準ならびに課税の軽減が変更される可能性があることに留意する必要がある。源泉徴収税の負担の可能性については、英文目論見書においてさらに説明されている。

P E A 適格制度 (Plan d' Epargne en Actions)

Plan d' Epargne en Actions (以下「P E A」という。)はフランスの株式貯蓄制度で、在仏の個人納税者がヨーロッパの株式に投資することを奨励する制度である。P E Aに適格になるために、以下に記載されているファンドは、その資産の少なくとも75%を恒久的にP E A適格の有価証券および権利に投資している。P E A適格の有価証券および権利は、欧州連合の加盟国、またはアイスランド、ノルウェーで設立されている企業で法人税の課税対象になっている企業が発行しているものである。

2015年2月28日現在、以下に記載されているファンドのP E A適格資産への投資割合は以下のとおりである。

ファンド	ヨーロッパのP E A適格の有価証券に投資している割合
ユーロ・マーケット・ファンド	100.05%
ヨーロッパ・フォーカス・ファンド	89.13%
ヨーロッパ・ファンド	87.43%
ヨーロッパ・スペシャル・シチュエーションズ・ファンド	82.80%
ヨーロッパ・バリュー・ファンド	93.25%

当社の知る限りにおいて、2015年2月28日現在、フランスで有効な税法およびそれに関する実務においてこれらのファンドはP E Aに適格である。かかる税法およびそれに関する実務は随時変更されるため、現在P E Aの枠内に該当しているファンドもP E A適格性を喪失する可能性がある。また、これらのファンドの投資領域やベンチマーク指標に影響を及ぼす変更が発生した場合、これらのファンドはP E A適格性を喪失する可能性がある。かかる状況になった場合、当社は、当社のウェブサイトでの公告により投資家に対し通知する予定である。その場合、投資家は税務および財務に関して専門家の助言を求める必要がある。

10. 投資顧問

運用会社であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーは、同社の投資運用機能を、英文目論見書に記載のとおり、以下の投資顧問会社(以下それぞれを「投資顧問会社」という。)に委託している。ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(ユーエス)(以下「BFM」という。)、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌ・エイ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー(ユーエス)(以下「BIMLLC」という。)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(以下「BIMUK」という。)およびブラックロック(シンガポール)リミテッド(以下「BSL」という。)

すべての投資顧問会社は、ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーにより直接任命されている。すべての副投資顧問会社は関連する投資顧問会社により任命されている。これらのうちの数社は、投資顧問会社として以下の会社に業務の一部を再委託している。ブラックロック・ジャパン株式会社(以下「BLK Jap」という。)、ブラックロック・アセット・マネジメント・ノースアジア・リミテッド(以下「BAMNA」という。)およびブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(以下「BLKAus」という。)

ファンド	投資顧問会社	副投資顧問会社
ASEANリーダーズ・ファンド	BIMUK	BAMNA
アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド	BIMUK	BAMNA
アジア・ドラゴン・ファンド	BIMUK	BAMNA
アジア・グロース・リーダーズ・ファンド	BIMUK	BAMNA
アジア・ローカル・ボンド・ファンド	BSL	-
アジア・タイガー・ボンド・ファンド	BSL	-
チャイナ・ファンド	BIMUK	BAMNA
コンチネンタル・ヨーロピアン・フレキシブル・ファンド (1)	BIMUK	-
エマージング・ヨーロッパ・ファンド	BIMUK	-
エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	BSL、BIMUK、 BFM	-
エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファ ンド	BSL、BIMUK、 BFM	-
エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファ ンド	BIMUK、BIMLLC	-
エマージング・マーケット・ファンド	BIMUK、BIMLLC	-
エマージング・マーケット・インベストメント・グレー ド・ボンド・ファンド	BSL、BIMUK、 BFM	-
エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボン ド・ファンド	BSL、BIMUK、 BFM	-
ユーロ・ボンド・ファンド	BIMUK	-
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	BIMUK	-
ユーロ・リザーブ・ファンド	BIMUK	-
ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	BIMUK	-
ユーロ・マーケット・ファンド	BIMUK	-
ヨーロピアン・エクイティ・インカム・ファンド	BIMUK	-
ヨーロピアン・フォーカス・ファンド	BIMUK	-
ヨーロピアン・ファンド	BIMUK	-
ヨーロピアン・スペシャル・シチュエーションズ・ファン ド	BIMUK	-
ヨーロピアン・バリュー・ファンド	BIMUK	-
フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティー ズ・ファンド	BSL、BIMUK、 BFM	BLKAus
フレキシブル・マルチアセット・ファンド	BIMUK	-
グローバル・アロケーション・ファンド	BIMLLC	-
グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド	BIMUK、BFM	BLKAus
グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド	BIMLLC	-
グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファ ンド	BIMUK	-
グローバル・エクイティ・ファンド	BIMLLC	-

ファンド	投資顧問会社	副投資顧問会社
グローバル・エクイティ・インカム・ファンド	B I M U K	-
グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド	B I M U K、B F M	B L K A u s
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	B F M、B I M U K、 B S L	-
グローバル・インフレーション・リンクド・ボンド・ファンド	B F M	B L K A u s
グローバル・マルチアセット・インカム・ファンド	B S L、B I M U K、 B F M	-
グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	B I M L L C	-
グローバル・スモールキャップ・ファンド	B I M L L C	-
インドア・ファンド	B I M U K	B A M N A
ジャパン・フレキシブル・エクイティ・ファンド	B I M U K	B A M N A
ジャパン・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	B I M U K	B L K J a p
ラテン・アメリカン・ファンド	B I M L L C	-
ナチュラル・リソース・グロース・アンド・インカム・ファンド	B I M U K	-
ニュー・エネルギー・ファンド	B I M U K	-
ノースアメリカン・エクイティ・インカム・ファンド	B I M L L C	-
パシフィック・エクイティ・ファンド	B I M U K	B A M N A
中国人民元ボンド・ファンド	B S L、B I M U K	B A M N A
スイス・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	B I M U K	-
ユナイテッド・キングダム・ファンド	B I M U K	-
USベーシック・バリュー・ファンド	B I M L L C	-
USドル・コア・ボンド・ファンド	B F M	-
USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	B F M	-
USドル・リザーブ・ファンド	B F M	-
USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	B F M	B L K A u s
USフレキシブル・エクイティ・ファンド	B I M L L C	-
USガバメント・モーゲージ・ファンド	B F M	-
USグロース・ファンド	B I M L L C	-
USスモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	B I M L L C	-
ワールド・アグリカルチャー・ファンド	B I M U K	-
ワールド・ボンド・ファンド	B I M U K、B F M	B L K A u s
ワールド・エネルギー・ファンド	B I M U K	-
ワールド・フィナンシャルズ・ファンド	B I M U K	-
ワールド・ゴールド・ファンド	B I M U K	-
ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド	B I M L L C	-
ワールド・マイニング・ファンド	B I M U K	-

ファンド	投資顧問会社	副投資顧問会社
ワールド・リアル・エステート・セキュリティーズ・ファンド	BIMLLC、 BIMUK、BSL	-
ワールド・テクノロジー・ファンド	BIMUK	-

(1) ファンドが投資証券販売を再開した。詳細については注記1を参照のこと。

11. 関連当事者との取引

運用会社、主販売会社、投資顧問会社および副投資顧問会社の最終的な持株会社は、米国デラウェア州で設立されたブラックロック・インクである。PNCファイナンシャル・サービス・グループ・インクがブラックロック・インクの主要株主となっている。当社のために有価証券の取引を手配する際、PNCグループの会社が、通常の条件で有価証券仲介、外国為替、銀行業務およびその他のサービスを提供していた、もしくは本人として取引をしていた可能性があり、差益が生じる可能性がある。かかる取引は、通常の業務過程において標準的な取引条件に基づいて行われる。ブローカーおよびエージェントに対する手数料は市場の慣例に従って支払われており、手数料がブローカーおよびエージェントによって一括されている、あるいはその他の手法によって割り引かれたり、現金により手数料が割り戻された場合、その差益は当社に還元されている。PNCグループのサービスは、手数料および取引条件が投資市場においてブラックロックと関連が無いその他のブローカーおよびエージェントとほぼ同様であることを前提として適切であると判断された場合に投資顧問会社によって利用可能であり、このことは、最高の成績を達成するという上述の方針と一貫性がある。当期において、運用会社、投資顧問会社、副投資顧問会社または当社の取締役の関連当事者であるブローカーを通じて当社に影響を及ぼす取引はなかった。

当期において、当社、運用会社、投資顧問会社、副投資顧問会社、当社の取締役、あるいはこれらの者またはこれらの関連当事者が重要な利害関係を有する企業との間で、通常の業務範囲外のあるいは標準的な取引条件外の取引は行われていない。

当期において、取締役によるファンドの投資証券の購入はなかった。

有価証券貸付契約に従って任命された有価証券貸付の代理人は、当社の関連当事者であるブラックロック・アドバイザーズ(ユークー)リミテッドである。ブラックロック・アドバイザーズ(ユークー)リミテッドは有価証券貸付取引に直接関連するすべての運用費用を負担する。

当ファンドは、ブラックロック・インクが提供している借手のデフォルトに対する補償から利益を得ている。当該補償により、全貸付有価証券の差替えが可能となる。ブラックロック・インクは、借手のデフォルトに対する補償費用を負担する。

詳細については注記13「効率的なポートフォリオ管理」を参照のこと。

12. コミッションの使用

1社または複数の投資顧問会社は、適用される法律または規制により認められている場合、コミッション・シェアリング契約または同様の契約を締結することがある。これらの契約は、契約を通じて入手するリサーチまたは売買執行サービスが投資顧問会社の投資に係る意思決定能力または売買執行力を向上させ、それにより投資収益増加の見込みが高まると投資顧問会社が判断する場合にのみ締結されることになる。投資顧問会社は主要な国際ブローカーとこれらの契約を締結し、ブローカーは投資顧問会社に対して提供するリサーチおよび売買執行サービスの支払いにおいて、投資顧問会社からの売買により発生するコミッションを使用するか、または投資顧問会社に提供される第三者リサーチに関して支払うことに同意する。すべての売買は引き続き最善の執行の要件に準拠しており、契約は継続して見直されている。

13. 効率的なポートフォリオ管理

当社は効率的にポートフォリオを管理する目的でデリバティブ契約を締結している。詳細については注記14「デリバティブ商品」および当ファンドの投資有価証券明細表を参照のこと。

買戻し(または売戻し)契約は、有価証券によって保証された借入れ(または貸付)取引として処理される。当該取引では、譲渡人が他者(譲受人)に有価証券の所有権を譲渡し、合意された価格および日付で、譲渡人は有価証券の取消不能買戻しを引き受け、譲受人は当該有価証券の取消不能売戻しを引き受ける。買戻し(または売戻し)契約は、契約時の通貨で表示されている時価(または購入価格)で評価される。2015年2月28日現在、未決済の買戻し(または売戻し)契約を有しているファンドはない。

当期において、当社は有価証券貸付の契約を締結している。当社は、ブラックロック・アドバイザーズ(ユーケー)リミテッドを有価証券貸付の代理人として任命しており、ブラックロック・アドバイザーズ(ユーケー)リミテッドは、有価証券貸付の代理人業務をブラックロック・グループ内の別の企業に再委託することができる。有価証券貸付による収益は有価証券貸付の代理人と当社で分割される。すべての営業費用は有価証券貸付の代理人の取り分から支払われ、有価証券貸付による収益は62.5対37.5という当社に有利な割合で分割されている。

ブラックロック・アドバイザーズ(ユーケー)リミテッドは、高格付の専門的金融機関(以下「取引相手方」という。)と有価証券貸付の契約を締結する裁量を有している。かかる取引相手方には、ブラックロック・アドバイザーズ(ユーケー)リミテッドの関連会社が含まれる場合がある。当期に行われた有価証券貸付において、貸付有価証券を受け取った借主は次のとおりである。パークレイズ・バンクplc、パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド、BNPパリバ、シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッド、クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド、ドイツ銀行AG、ゴールドマン・サックス・インターナショナル、香港上海銀行plc、JPモルガン・セキュリティーズplc、マコーリー銀行リミテッド、メリルリンチ・インターナショナル、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナルplc、野村インターナショナルplc、スカンジナビア・エンスキルダ銀行AB、ソシエテ・ジェネラル、ノヴァ・スコシア銀行およびUBS AGである。担保は、毎日時価評価され、有価証券貸付は要求時に返済される。当該貸付は、ETFおよびその他のUCITSの発行に関するESMAのガイドラインを編入している、修正後のCSSF通達08/356の要件を反映した英文目論見書の規定を遵守している場合にのみ可能である。

有価証券貸付プログラムからの投資収益は損益および純資産変動計算書に個別に開示されている。

当該担保は、規制市場で上場が認められているまたは取引されている株式で構成される。この担保は保管銀行またはその代理店が保有している。受領した株式担保は基本財務書類には反映されていない。

2015年2月28日現在、関連するファンドの投資有価証券ポートフォリオにおいて「*」で記されている貸付有価証券のファンドレベルでの評価額および保有担保の評価額は以下の表のとおりである。

2015年2月28日現在、貸付有価証券の評価額合計は6,496,988,415米ドルであり、株式担保の時価は7,322,801,626米ドルである。これらは、前日の終値に基づいて価格設定されている。

(単位：米ドル)

ファンド	貸付有価証券の評価額	担保の時価
アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド	31,282,800	34,409,087
アジア・ドラゴン・ファンド	10,284,138	11,311,140
アジア・グロース・リーダーズ・ファンド	7,288,131	8,034,333
アジア・タイガー・ボンド・ファンド	48,231,515	54,617,126
チャイナ・ファンド	2,862,082	3,150,395
コンチネンタル・ヨーロッパ・フレキシブル・ファンド(1)	132,520,841	147,324,931
エマージング・ヨーロッパ・ファンド	20,478,918	22,685,011
エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	124,658,678	140,878,865
エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド	18,166,388	20,013,952
エマージング・マーケット・ファンド	8,589,030	9,469,146
エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド	105,665,723	117,918,359
ユーロ・ボンド・ファンド	154,320,461	169,681,420
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	11,667,291	15,172,488
ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	525,790,880	581,371,496
ユーロ・マーケット・ファンド	26,986,392	29,719,418

ファンド	貸付有価証券の評価額	担保の時価
ヨーロッパ・エクイティ・インカム・ファンド	128,548,129	141,640,562
ヨーロッパ・フォーカス・ファンド	56,796,949	62,517,584
ヨーロッパ・ファンド	96,928,094	106,690,771
ヨーロッパ・スペシャル・シチュエーションズ・ファンド	87,658,168	98,926,550
ヨーロッパ・バリュー・ファンド	94,311,221	103,889,526
フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	252,425,278	282,011,857
フレキシブル・マルチアセット・ファンド	10,101,837	11,158,169
グローバル・アロケーション・ファンド	2,036,116,097	2,242,443,890
グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド	44,795,934	100,080,656
グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド	61,767,503	68,428,037
グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド	32,707,626	36,120,104
グローバル・エクイティ・ファンド	17,034,192	18,972,736
グローバル・エクイティ・インカム・ファンド	172,097,868	198,440,069
グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド	115,241,870	126,911,775
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	76,863,614	86,899,393
グローバル・インフレーション・リンクド・ボンド・ファンド	23,357,759	25,699,526
グローバル・マルチアセット・インカム・ファンド	7,288,947	8,912,894
グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	7,391,969	8,142,754
グローバル・スモールキャップ・ファンド	54,107,429	59,670,778
ジャパン・フレキシブル・エクイティ・ファンド	40,086,009	44,142,941
ジャパン・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	135,656,465	149,415,995
ラテン・アメリカン・ファンド	8,457,136	9,314,440
ナチュラル・リソース・グロース・アンド・インカム・ファンド	163,843	180,823
ニュー・エネルギー・ファンド	148,488,471	164,333,417
パシフィック・エクイティ・ファンド	20,915,814	23,032,358
スイス・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	11,760,483	12,956,144
ユナイテッド・キングダム・ファンド	20,049,536	22,084,354
USベークシック・バリュー・ファンド	44,663,460	49,250,220
USドル・コア・ボンド・ファンド	20,510,983	81,343,635
USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	112,276,769	126,114,030
USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	61,244,931	67,232,618
USフレキシブル・エクイティ・ファンド	5,863,323	6,488,974
USガバメント・モーゲージ・ファンド	1,121,864	3,817,798
USグロース・ファンド	23,377,944	26,035,720

ファンド	貸付有価証券の評価額	担保の時価
USスモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	31,532,356	34,768,902
ワールド・アグリカルチャー・ファンド	12,802,465	14,101,318
ワールド・ボンド・ファンド	209,753,793	231,418,804
ワールド・エネルギー・ファンド	57,768,857	64,455,056
ワールド・フィナンシャルズ・ファンド	20,519,761	22,590,826
ワールド・ゴールド・ファンド	188,264,156	206,955,024
ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド	324,654,491	376,836,970
ワールド・マイニング・ファンド	382,144,266	420,955,702
ワールド・テクノロジー・ファンド	10,577,487	11,660,759

(1) ファンドが投資証券販売を再開した。詳細については注記1を参照のこと。

14. デリバティブ商品

当ファンドはデリバティブ商品を売買することがある。詳細については各ファンドの投資有価証券明細表を参照のこと。

投資有価証券明細表で開示されているとおり、基礎となるエクスポージャーは欧州証券市場監督局(以下「ESMA」という。)が公表したガイドラインに従って算定されており、各金融商品の基礎となる資産における同等ポジションの市場価額を表している。債券先物の基礎となるエクスポージャーは、譲渡有価証券の最安値ではなく債券の市場価額に基づいて算定されている。

15. 差入れた有価証券または保証として引渡した有価証券および保証として受取った有価証券

ファンドが担保として差入れた、または保証として引渡した有価証券は当ファンドの投資有価証券明細表において開示されている。当該有価証券はファンドの投資有価証券明細表において「+」で記されており、2015年2月28日現在、その評価額は73,484,486米ドルである。

グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンドについて、売建コール・オプションの担保は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド、メリルリンチ・インターナショナルおよびバンク・オブ・ニューヨーク・メロン(インターナショナル)リミテッドの三者間契約に基づき差入れられる。担保はファンドの投資有価証券明細表において「^」で記されており、2015年2月28日現在、その評価額は35,842,270米ドルである。

ファンドが保証として受取った有価証券の詳細は、以下の表のとおりである。2015年2月28日現在、これらの有価証券の評価額は45,520,680米ドルである。

ファンド	額面金額	銘柄	評価額 (単位:米ドル)
ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	274,000	France Government Bond OAT 3.25% 25/4/2016	312,058
ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	31,000	France Government Bond OAT 4.5% 25/4/2041	55,499
グローバル・アロケーション・ファンド	9,414,000	Cooperative Centrale Raiffeisen 4.125% 14/1/2020	11,081,301
グローバル・アロケーション・ファンド	114,000	Cooperative Centrale Raiffeisen 5.25% 23/5/2041	207,065
グローバル・アロケーション・ファンド	4,200,000	Electricite de France SA 5.5% 17/10/2041	5,826,114
グローバル・アロケーション・ファンド	3,160,000	General Electric Capital Corp 4.875% 18/9/2037	4,683,724
グローバル・アロケーション・ファンド	791,000	United Kingdom Gilt 4.25% 7/9/2039	1,629,649
グローバル・アロケーション・ファンド	484,000	United Kingdom Gilt 4.25% 7/12/2040	1,009,445
グローバル・アロケーション・ファンド	641,000	United States Treasury Bill 5/3/2015 (Zero Coupon)	640,999
グローバル・アロケーション・ファンド	1,218,000	United States Treasury Bill 1.625% 15/8/2022	1,164,190
グローバル・アロケーション・ファンド	678,000	United States Treasury Bill 2.875% 15/5/2043	684,141
グローバル・アロケーション・ファンド	554,000	United States Treasury Bill 3.375% 15/5/2044	621,586
グローバル・アロケーション・ファンド	702,000	United States Treasury Note/Bond 2% 31/5/2021	694,343
グローバル・アロケーション・ファンド	917,000	United States Treasury Note/Bond 3% 31/8/2016	946,327
グローバル・アロケーション・ファンド	3,325,000	Wal-Mart Stores Inc 5.625% 27/3/2034	6,347,041
グローバル・アロケーション・ファンド	1,890,000	Wal-Mart Stores Inc 5.75% 19/12/2030	3,592,061
グローバル・アロケーション・ファンド	1,212,000	Wells Fargo & Co 4.625% 2/11/2035	2,022,544
グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド	582,000	United States Treasury Note/Bond 3% 15/11/2044	603,452
グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド	673,000	United States Treasury Bill 2.125% 15/8/2021	673,449
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	2,233,000	United States Treasury Note/ Bond 0.25% 15/10/2015	2,236,596
ワールド・ボンド・ファンド	390,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 4.5% 1/8/2018	489,096

16. 現金担保

当ファンドはさまざまな取引相手とデリバティブの取引を行っている。スワップ契約、先渡予約、先物取引、売建オプション(プットおよびコール)、買建オプション(プットおよびコール)ならびにスワップオプションの取引相手は、投資有価証券明細表に示されている。スワップ契約、先渡予約、先物取引、売建オプション(プットおよびコール)、買建オプション(プットおよびコール)ならびにスワップオプションの取引相手は以下のとおりである。バンク・オブ・アメリカ、バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ、パークレイズ、BNYメロン、BNPパリバ、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー、シティグループ、シティバンク、オーストラリア・コモンウェルス銀行、クレディ・スイス、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、HSBC、JPMorgan、メリルリンチ、モルガン・スタンレー、RBS、ロイヤル・バンク・オブ・カナダ、ソシエテ・ジェネラル、スタンダードチャータード銀行ロンドン、ステート・ストリート、トロント・ドミニオン、UBSおよびウェストパックである。スワップ契約、先物取引、売建オプション(プットおよびコール)、買建オプション(プットおよびコール)およびスワップオプションに係る担保/証拠金について、取引相手が当社へのエクスポージャーを補う場合、担保/証拠金が支払われ、当社が取引相手へのエクスポージャーを補う場合、担保/証拠金が受取られる。「ブローカーに対する債権」は、ポートフォリオのクリアリング・ブローカーおよびさまざまな取引相手から受取った現金担保からなる。「ブローカーに対する債務」は、ポートフォリオのクリアリング・ブローカーおよびさまざまな取引相手に支払った現金担保からなる。

2015年2月28日現在の保有スワップ契約、店頭オプション取引および先物取引に関連するブローカーからの/(に対する)現金担保および証拠金残高は、以下の表のとおりである。

ファンド	通貨	ブローカーからのスワップ契約および店頭オプション取引現金担保残高	(ブローカーに対する)スワップ契約および店頭オプション取引現金担保残高	ブローカーからの先物取引証拠金残高	(ブローカーに対する)先物取引証拠金残高
アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド	米ドル	-	-	1,299,014	-
アジア・ドラゴン・ファンド	米ドル	-	-	1,182,829	-
アジア・ローカル・ボンド・ファンド	米ドル	67,000	-	-	-
アジア・タイガー・ボンド・ファンド	米ドル	2,449,000	(100,184)	-	-
チャイナ・ファンド	米ドル	-	-	3,826,008	-
コンチネンタル・ヨーロッパ・フレキシブル・ファンド(1)	ユーロ	-	-	517,104	-
エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	米ドル	-	(590,000)	568,935	-
エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド	米ドル	-	-	-	(151)
エマージング・マーケット・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド	米ドル	-	-	66,039	-
エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド	米ドル	-	-	3,953,089	-
ユーロ・ボンド・ファンド	ユーロ	-	(6,053,000)	12,093,000	-
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	ユーロ	-	-	817,631	-
ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	ユーロ	598,000	(10,084,000)	26,287,091	-
ヨーロッパ・ファンド	ユーロ	-	-	1,357,140	-

ファンド	通貨	ブローカーからの スワップ契約 および店頭 オプション取引 現金担保残高	(ブローカーに 対する)スワッ プ契約および 店頭オプション 取引 現金担保残高	ブローカー からの 先物取引 証拠金残高	(ブローカー に対する) 先物取引 証拠金残高
フィクスト・インカム・グ ローバル・オポチュニティー ズ・ファンド	米ドル	-	(37,699,443)	65,799,843	-
フレキシブル・マルチアセッ ト・ファンド	ユーロ	-	(3,411,000)	2,973,887	-
グローバル・アロケーショ ン・ファンド	米ドル	-	(218,686,108)	7,761,524	-
グローバル・コーポレート・ ボンド・ファンド	米ドル	1,030,000	(15,661)	2,671,259	-
グローバル・ダイナミック・ エクイティ・ファンド	米ドル	-	(12,600,697)	-	(2,447,540)
グローバル・エンハンスト・ エクイティ・イールド・ファ ンド	米ドル	-	-	-	(1,988,791)
グローバル・ガバメント・ボ ンド・ファンド	米ドル	-	-	1,345,000	-
グローバル・ハイ・イールド ・ボンド・ファンド	米ドル	-	(8,211,145)	17,442,490	-
グローバル・インフレーショ ン・リンクド・ボンド・ファ ンド	米ドル	-	-	573,586	-
グローバル・マルチアセッ ト・インカム・ファンド	米ドル	-	(10,709,355)	-	(607,421)
インドア・ファンド	米ドル	-	-	6,973,623	-
ナチュラル・リソース・グ ロース・アンド・インカム・ ファンド	米ドル	-	-	36,970	-
中国人民元ボンド・ファンド	オフショ ア中国人 民元	-	-	508,227	-
USドル・コア・ボンド・ ファンド	米ドル	-	(531,348)	462,431	-
USドル・ハイ・イールド・ ボンド・ファンド	米ドル	-	(28,631,000)	39,790,399	-
USドル・ショート・デュ レーション・ボンド・ファン ド	米ドル	-	-	506,087	-
USガバメント・モーゲー ジ・ファンド	米ドル	-	-	93,964	-
ワールド・ボンド・ファンド	米ドル	-	-	2,791,501	-

(1) ファンドが投資証券販売を再開した。詳細については注記1を参照のこと。

17. 配当金

配当金の支払いに関連する取締役の現行の方針は投資証券クラスによって異なる。無分配投資証券クラスに関する現行の方針はすべての純投資利益を留保し再投資することである。そのため、当該利益は純資産価額に留保され、該当クラスの投資証券1口当たり純資産価額に反映される。分配型投資証券クラスの場合、当期の投資収益の純額または全額を分配する投資証券クラスについては当期の費用控除後のほぼすべての投資収益を分配する方針であり、総額を分配する投資証券クラスについては分配に費用控除前の資本金の一部が含まれることがある。取締役は、実現および未実現キャピタル・ゲイン（純額）の両方からの配当金を含めて配当を行うか否か、またどの程度含めるかについて決定することもできる。当ファンドの一部および/または投資証券クラスの一部（例えば、安定分配型投資証券および金利差分配型投資証券）は、収益、実現および未実現キャピタル・ゲイン（純額）だけでなく資本金からも分配を行うことができる。分配型投資証券クラスが実現または未実現キャピタル・ゲイン（純額）からの配当金を含めて配当を行う場合、もしくは費用控除前の総収益を分配するファンドの場合は、配当金に当初の資本金が含まれる可能性がある。ファンドの資本金から配当金が支払われる場合、資本金が減額されることになり、追加の増資が必要になる可能性がある。

ファンドが英国報告型であり報告収益が分配額を超過する場合は、当該剰余金がみなし配当金として処理され、投資家の税務上の立場に応じて課税されることになる。分配型投資証券クラスについては、当期の費用控除後のほぼすべての投資収益(総収益分配型投資証券、安定分配型投資証券については総収益、金利差分配型投資証券については総収益および金利差)を分配するという方針が採用されている。

分配型投資証券を発行するファンドについては、ファンドの種類により、配当金の支払頻度が決定され、通常、配当金は以下のとおり支払われる。

- ・ 債券分配型ファンドについては、配当原資となる収益がある場合、月次。
- ・ アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド、エマージング・マーケット・ボンド・ファンド、エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド、エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド、エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ユーロ・ボンド・ファンド、ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド、ヨーロッパ・エクイティ・インカム・ファンド、フィクスド・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド、グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド、グローバル・エンハンスド・エクイティ・イールド・ファンド、グローバル・エクイティ・インカム・ファンド、グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド、グローバル・マルチアセット・インカム・ファンド、ナチュラル・リソース・グロース・アンド・インカム・ファンド、ノースアメリカン・エクイティ・インカム・ファンドおよび中国人民元ボンド・ファンド(および、取締役が随時決定するその他のファンド)については、配当原資となる収益がある場合、四半期毎。

- ・ 株式分配型ファンドについては、取締役の裁量により、年次。

毎月配当金を支払う分配型ファンドは、更に以下のとおり分類される。

- ・ 配当金が日次で算定される毎日分配型投資証券
- ・ 配当金が月次で算定される毎月分配型投資証券
- ・ 配当金が予想総収益額をもとに月次で算定される安定分配型投資証券
- ・ 配当金が通貨ヘッジ投資証券クラスから生じる予想総収益額および金利差をもとに月次で算定される金利差分配型投資証券

投資家は、毎日分配型投資証券、毎月分配型投資証券、安定分配型投資証券または金利差分配型投資証券のいずれを保有するか選択できる。

毎四半期分配型投資証券については、四半期毎に配当金が支払われる。

毎年分配型投資証券については、年次で配当金が支払われる。

配当金の宣言および支払ならびに投資主が利用可能な再投資の選択については、英文目論見書に記載されている。

18. 下引受けに係る収益

当社は、保管銀行の同意のもと下引受契約を締結することがある。下引受契約により、当社は報酬と引き換えに他の引受人による投資に先立ち、株式発行が担保される。当期において、受託引受契約に係る収益を受け取ったファンドは以下のとおりである。当該収益は純利益の一部として分類されている。

ファンド	受け取った収益
コンチネンタル・ヨーロッパ・フレキシブル・ファンド(1)	701,399ユーロ
グローバル・マルチアセット・インカム・ファンド	13,849米ドル
ワールド・リアル・エステート・セキュリティーズ・ファンド	325米ドル

(1) ファンドが投資証券販売を再開した。詳細については注記1を参照のこと。

19. 後発事象

2015年3月23日より運用会社の住所が、ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ、L - 1855、35 A アベニュー・ジョン・F・ケネディに変更された。

純資産計算書 2015年1月31日現在

	注記	グローバル・エクイティ・ インカム・ポートフォリオ 米ドル
資産		
投資有価証券 - 取得原価		184,111,292
未実現評価益		17,913,723
投資有価証券 - 時価	2 (a)	202,025,015
銀行預金	2 (a)	905,995
未収利息および未収配当金		363,266
販売受益証券未収金		339,016
資産合計		203,633,292
負債		
購入投資有価証券未払金		271,324
未払投資運用報酬		53,710
未払販売報酬		53,188
未払監査報酬		14,944
ブラックロック・オペレーションズ・ルクセンブルグ（BROL）に 対する未払報酬		2,238
未払費用およびその他の負債		134,283
負債合計		529,687
純資産合計		203,103,605

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

3 会計年度末における純資産価額の概要 2015年1月31日現在

グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ

	通貨	2015年 1月31日現在	2014年 1月31日現在	2013年 1月31日現在
純資産合計	米ドル	203,103,605	181,691,763	105,831,505
以下の1口当たり純資産価額：				
クラスA分配型受益証券	米ドル	12.79	12.25	11.73
クラスF分配型受益証券	米ドル	13.91	13.13	12.39

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

損益および純資産変動計算書 2015年1月31日に終了した会計年度

	注記	グローバル・エクイティ・ インカム・ポートフォリオ 米ドル
期首純資産		181,691,763
収益		
受取配当金（外国源泉徴収税控除後）	2 (c)	5,378,286
収益合計	2 (c)	5,378,286
費用		
投資運用報酬（該当がある場合、放棄額控除後）	3	638,637
販売報酬（該当がある場合、放棄額控除後）	3	638,637
管理事務代行報酬		100,426
監査報酬		14,944
法務報酬		33,899
印刷および受益者報告費用		41,792
税金費用	5	96,693
ブラックロック・オペレーションズ・ルクセンブルグ（BROL）に 対する報酬（該当がある場合、放棄額控除後）	3	26,610
保管報酬		77,029
保管取引報酬		47,919
名義書換事務代行報酬		11,176
その他の報酬		3,412
費用合計		1,731,174
純投資利益		3,647,112
以下に係る実現純利益 / （損失）：		
投資	2 (b)	10,721,516
外国通貨取引		(3,122)
当期における実現純利益		10,718,394
以下に係る未実現評価益 / （損）の純変動額：		
投資	2 (a)	(566,314)
外国通貨取引		(5,965)
当期における未実現評価（損）の純変動額		(572,279)
運用成績による純資産の増加		13,793,227
資本の変動		
受益証券発行による正味受取額		93,625,303
受益証券買戻しによる正味支払額		(81,083,867)
収益 / （損失）平準化	2 (h)	201,054
資本の変動による純資産の増加		12,742,490
配当金宣言額	2 (i)	(5,123,875)
期末純資産		203,103,605

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

発行済受益証券口数変動計算書 2015年1月31日現在

グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ

	期首発行済 受益証券口数	発行 受益証券口数	配当金の 再投資による 発行受益証券口数	買戻 受益証券口数	期末発行済 受益証券口数
クラスA(米ドル) 分配型受益証券	8,358,846	4,507,746	-	4,290,140	8,576,452
クラスF(米ドル) 分配型受益証券	6,039,759	2,589,716	29	1,914,653	6,714,851

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ

投資有価証券明細表 2015年1月31日現在

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
普通株式			
ベルギー			
41,177	Anheuser-Busch InBev NV	5,006,519	2.46
		5,006,519	2.46
ブラジル			
261,097	CCR SA	1,547,958	0.76
203,093	Souza Cruz SA	1,716,846	0.85
		3,264,804	1.61
カナダ			
48,056	National Bank of Canada	1,689,472	0.83
118,221	Rogers Communications Inc 'B'	4,178,445	2.06
		5,867,917	2.89
ケイマン諸島			
317,600	Sands China Ltd	1,554,814	0.76
		1,554,814	0.76
デンマーク			
60,309	Novo Nordisk A/S 'B'	2,729,349	1.34
		2,729,349	1.34
フィンランド			
60,271	Kone OYJ 'B'	2,715,917	1.34
		2,715,917	1.34
フランス			
110,519	Eutelsat Communications SA	3,813,223	1.88
58,961	Sanofi	5,458,414	2.69
58,065	Total SA	2,999,862	1.47
		12,271,499	6.04
ドイツ			
136,162	Deutsche Post AG	4,465,544	2.20
		4,465,544	2.20
日本			
196,500	Japan Tobacco Inc	5,398,260	2.66
		5,398,260	2.66
シンガポール			
198,000	DBS Group Holdings Ltd	2,892,677	1.43
534,800	Singapore Telecommunications Ltd	1,610,796	0.79
		4,503,473	2.22
スウェーデン			
72,918	Atlas Copco AB 'A'	2,180,559	1.07
79,237	Hennes & Mauritz AB 'B'	3,280,288	1.62
68,360	Svenska Handelsbanken AB 'A'	3,275,444	1.61
		8,736,291	4.30

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品
(続き)

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
	スイス		
1,549	Givaudan SA	2,837,595	1.40
82,473	Nestle SA	6,332,804	3.12
51,028	Novartis AG	5,009,103	2.46
20,264	Roche Holding AG	5,497,282	2.71
10,317	Syngenta AG	3,349,928	1.65
		23,026,712	11.34
	台湾		
1,082,557	Far EastOne Telecommunications Co Ltd	2,651,987	1.31
		2,651,987	1.31
	英国		
43,616	AstraZeneca Plc	3,135,397	1.54
76,130	BHP Billiton Plc	1,662,921	0.82
95,778	British American Tobacco Plc	5,435,708	2.68
189,916	Diageo Plc	5,622,490	2.77
161,345	GlaxoSmithKline Plc	3,588,543	1.77
340,800	HSBC Holdings Plc	3,185,108	1.57
160,284	Imperial Tobacco Group Plc	7,587,551	3.73
123,184	Royal Dutch Shell Plc 'B'	3,951,403	1.94
132,257	Unilever Plc	5,829,504	2.87
		39,998,625	19.69
	米国		
29,941	AbbVie Inc	1,851,252	0.91
92,004	Altria Group Inc	5,002,257	2.46
90,305	AT&T Inc	2,964,713	1.46
41,554	Chevron Corp	4,280,062	2.11
153,830	Coca-Cola Co/The	6,431,632	3.17
46,121	Genuine Parts Co	4,332,145	2.13
21,079	H&R Block Inc	725,118	0.36
48,957	Johnson & Johnson	4,973,542	2.45
35,936	Kraft Foods Group Inc	2,366,386	1.16
17,111	M&T Bank Corp	1,948,430	0.96
103,163	Mattel Inc	2,777,148	1.37
68,528	McDonald's Corp	6,352,546	3.13
122,040	Microsoft Corp	5,030,489	2.48
12,451	Northrop Grumman Corp	1,981,577	0.97
32,767	PepsiCo Inc	3,111,554	1.53
104,933	Pfizer Inc	3,325,327	1.64
59,532	Philip Morris International Inc	4,807,209	2.37
46,632	Reynolds American Inc	3,223,670	1.59
29,824	United Parcel Service Inc 'B'	2,992,838	1.47
21,654	United Technologies Corp	2,511,864	1.24
72,689	US Bancorp	3,050,757	1.50
74,527	Verizon Communications Inc	3,402,530	1.67
		77,443,046	38.13

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品
(続き)

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
普通株式合計		199,634,757	98.29
公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品合計		199,634,757	98.29

ファンド

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
	アイルランド		
2,390,258	Institutional Cash Series Plc ¹ - Institutional US Dollar Liquidity Fund	2,390,258	1.18
		2,390,258	1.18
ファンド合計		2,390,258	1.18
投資有価証券 - 時価		202,025,015	99.47
その他の純資産		1,078,590	0.53
純資産合計(米ドル)		203,103,605	100.00

¹ Institutional Cash Series Plcは、ブラックロックにより運用されている。

業種別内訳 2015年1月31日現在

	純資産比率 [*] (%)
消費財、非循環型	52.05
通信	9.17
消費財、循環型	9.01
工業	8.29
金融	7.90
エネルギー	5.52
基本材料	3.87
技術	2.48
ファンド	1.18
その他の純資産	0.53
	100.00

^{*} 投資有価証券の時価に基づく。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

財務書類に対する注記

1. 組織

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ（以下「当ファンド」という。）は、オープンエンド型の契約型投資信託（Fonds Commun de Placement）としてルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された、有価証券およびその他の資産の共有持分型投資信託であり、集合投資事業に関する2010年法（改訂）（以下「2010年法」という。）のパート に準拠している。当ファンドは、オルタナティブ投資ファンド運用会社に係る欧州議会および欧州理事会による2011年6月8日付の指令2011/61/EU（以下「AIFMD」という。）ならびにオルタナティブ投資ファンド運用会社に係る2013年7月12日付ルクセンブルグの法律（以下「2013年法」という。）に準拠して、オルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」という。）として適格である。

管理会社は当ファンドのオルタナティブ投資ファンド運用会社（以下「AIFM」という。）ではなく、AIFMDの意義としてのファンドのポートフォリオおよびリスクの管理機能を果たすために、ブラックロック・アセット・マネジメント・シュバイツAG（以下「投資運用会社」という）を任命した。現在投資運用会社は認可されたAIFMではない。

2015年1月31日現在、当ファンドは、エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・インデックス・ポートフォリオ、グローバル・アロケーション・ポートフォリオ、グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ、インカム・ストラテジー・ポートフォリオ、スーパー・マネー・マーケット・ファンドおよびワールド・インカム・ポートフォリオ（以下それぞれを「ポートフォリオ」、総称して「全ポートフォリオ」という。）という6つのポートフォリオの受益証券を販売していた。各ポートフォリオは、それぞれ投資目的が異なり、異なるタイプの譲渡可能有価証券または市場商品に投資する。

各ポートフォリオは、それぞれ個別の資産プールであり、以下の各ポートフォリオのそれぞれの受益証券で表象される。

クラスA
クラスA分配型受益証券（豪ドル建）
クラスA分配型受益証券（ユーロ建）
クラスA分配型受益証券（米ドル建）
クラスAシンガポール・ドル・ヘッジ分配型受益証券
クラスA無分配受益証券（豪ドル建）
クラスA無分配受益証券（米ドル建）

クラスAD
クラスAD分配型受益証券（米ドル建）

クラスB
クラスB分配型受益証券（米ドル建）

クラスC
クラスC分配型受益証券（米ドル建）

Common受益証券
Common分配型受益証券（米ドル建）

Current受益証券
Current分配型受益証券（米ドル建）

クラスD
クラスD無分配受益証券（米ドル建）
クラスF
クラスF分配型受益証券（米ドル建）
クラスF無分配受益証券（日本円建）
インスティテューショナルI受益証券
インスティテューショナルI分配型受益証券（米ドル建）
クラスJ
クラスJ分配型受益証券（米ドル建）

受益証券の各クラスは、当ポートフォリオにおいて等しい権利を有するものの、特徴および費用構造はそれぞれ異なる。これらの詳細は、当ファンドの英文目論見書に記載されている。

2015年1月31日に終了した会計年度における重要な事象

2014年3月21日、ジョアン・フィッツジェラルド（Joanne Fitzgerald）は管理会社の取締役会に任命された。

2014年3月21日、バリー・オドワイヤー（Barry O' Dwyer）は管理会社の取締役会を退任した。

ブラックロック・グローバル・ファンズ（以下「BGF」という。）-ワールド・インカム・ファンドがBGFフィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド（以下「BGF-FIGO」という。）と2014年2月14日に合併したことに伴い、英文目論見書の補遺が発行され、この補遺ではワールド・インカム・ポートフォリオの投資目的が変更された。ワールド・インカム・ポートフォリオは、当該日から、また投資目的を追求して、ブラックロック・グローバル・ファンズのサブファンドであるBGF-FIGOのクラスX受益証券に「フィーダー・ファンド」として投資を行っている。

AIFMDおよび2013年法の要求事項に従い、AIFとして適格な当ファンドのポートフォリオおよびリスクの管理機能を果たす目的で2014年7月22日、投資運用会社が指名された。

当ファンドの英文目論見書はAIFMDおよび2013年法の様々な要件に対応する目的で、2014年8月1日に改訂された。

2014年8月21日、シーン・オドリスコル（Sean O' Driscoll）は管理会社の取締役会を退任した。

2014年9月12日、エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・インデックス・ポートフォリオのインスティテューショナルI無分配受益証券（米ドル建）は終了した。

2014年10月10日、レオン・シュワブ（Leon Schwab）は管理会社の取締役会に任命された。

2. 重要な会計方針の要約

この財務書類は、一般に公正妥当と認められた会計原則、およびルクセンブルグの投資会社に関するルクセンブルグ当局の規定に基づき、財務書類の作成に関する法規制上の要求事項に準拠して作成されており、これには以下の重要な会計方針が含まれる。

(a) 投資の評価

マネー・マーケット以外のポートフォリオ

- ・タム・ローンは、いずれの証券取引所にも上場していない。純資産価額（以下「NAV」という。）の決定において、当ファンドは管理会社の取締役会が承認した価格提供機関より提供されるタム・ローンの評価額を利用する。価格提供機関は、相場が容易に入手できる場合には、通常、買い呼び値でタム・ローンを評価する。相場が容易に入手できないタム・ローンの場合、価格提供機関が評価額決定のための価格決定マトリックスを利用して決定した、一貫性のある公正市場価値で評価する。価格提供機関の手続およびその評価方法は、管理会社の取締役会の全般的な監督のもと、各ポートフォリオの投資顧問会社（以下「投資顧問会社」という。）により検討される。管理会社の取締役会は、価格提供機関の利用はタム・ローンの評価額決定の公正な方法であると、誠実に判断している。
- ・持分証券、債券およびその他の債務証券（短期債務を除くが、上場証券を含む。）で構成されるポートフォリオ組入証券は、それらの有価証券の通常の機関投資家規模の取引単位について市場情報や類似証券の取引および機関トレーダーの間で一般に認識されている証券間の様々な関係を用いて価格を決定する1つまたは複数の価格提供機関により提供される価格に基づいて評価される。
- ・証券取引所に上場されている、またはその他の規制市場で取引されているポートフォリオ組入証券は、インカム・ストラテジー・ポートフォリオでは評価日の前日のかかる証券取引所または市場の営業終了時点における既知の終値で評価され、エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・インデックス・ポートフォリオ、グローバル・アロケーション・ポートフォリオ、グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオおよびワールド・インカム・ポートフォリオでは評価日のルクセンブルグ時間の午後4時現在の既知の終値で評価される。特定の有価証券の取引がなかった場合、その有価証券の価額は入手可能な直近の買い呼び値とする。一定の状況において、ポートフォリオ組入証券は、その有価証券の主たる市場である取引所の直近の売り呼び値で、またはNASDAQ等の店頭（以下「OTC」という。）市場が主たる市場である上場有価証券については直近の買い呼び値で評価される。
- ・オープンエンド型投資信託（以下「UCI」という。）に対する投資は直近の入手可能なNAVで評価される。
- ・証券取引所に上場されていない、またはその他の規制市場で取引されていない固定利付有価証券は、1社または複数のディーラーまたは価格提供機関から入手した、入手可能な直近の買い呼び値または利回り相当額で評価される。OTC市場で取引されている有価証券は、入手可能な直近の買い呼び値で評価される。複数の取引所で取引されている有価証券は、管理会社の取締役会によりまたはその指示により主たる市場として指定された取引所を基準として評価される。OTC市場および証券取引所の両方で取引されているポートフォリオ組入証券は、最も一般的かつ最も代表的な市場を基準として評価される。
- ・満期までの残存期間が60日以下の債務証券は、償却原価で評価されるが、この方法では公正な評価が得られなくなった場合は除く。
- ・市場の相場が容易に入手できない有価証券および資産は、管理会社の取締役会によりまたはその指示により誠実に決定される公正価値で評価される。

スーパー・マネー・マーケット・ファンド

- ・管理会社は、販売および買戻の目的で計算されるスーパー・マネー・マーケット・ファンドの受益証券1口当たりの価格を合理的に可能な範囲で1米ドルに安定させるための手続を確立している。
- ・このポートフォリオに組み入れられた有価証券および短期金融商品は、償却原価に基づいて評価される。この評価方法には、商品を取得原価で評価し、その後は、金利変動が当該証券の市場価額に与える影響を考慮せずに、ディスカウントまたはプレミアムを満期まで均等償却することが含まれる。この方法は、評価に確実性を与える一方、償却原価によって決定された価格がその商品を売却した場合にスーパー・マネー・マーケット・ファンドが受け取るであろう価格より高くなったり低くなったりする期間が生じることがある。

- ・保有有価証券は、市場相場を使用して計算したNAVと償却原価に基づいて計算したNAVとの間に差異が存在するかどうかを判定するために、管理会社の取締役会によりまたはその指示により定期的に見直される。重要な希薄化あるいは投資家または現在の受益者にとって公正でない結果となりうる差異が存在すると判断された場合、管理会社は、取締役会によりまたはその指示により、必要かつ適切と考えられる調整措置を講じる。この措置には、ポートフォリオ組入証券を満期日前に売却してキャピタル・ゲインもしくはロスを実現させたりポートフォリオの平均満期を短縮したりする、分配金を保留する、もしくは入手可能な市場価額を使用して受益証券1口当たりNAVを設定することが含まれる。

すべてのポートフォリオ

- ・現金は、額面金額で評価される。
- ・定期預金等の流動性のある資産は、額面金額に経過利息を加えた額あるいは償却原価に基づいて評価される。
- ・特に、未収利息および未収配当金、売却投資有価証券未収金ならびに販売受益証券未収金を含む資産は、額面金額で評価される。
- ・特に、購入投資有価証券未払金、買戻し受益証券未払金および未払配当金を含む負債は、額面金額で評価される。

(b) 投資の売却に係る費用

投資の売却に係る損益は、平均原価法に基づいて算定されている。

(c) 投資からの収益

当ファンドは、以下の方法で投資からの収益を認識している。

- ・受取利息は毎日発生し、定額法によるプレミアムの償却およびディスカウントの増価を含む。
- ・預金利息は、発生時に認識される。
- ・受取配当金は、配当落ち日に計上される。

金利差（以下「IRD」という。）とは、通貨ヘッジ手続き等から発生する、類似する2つの利付証券の金利の差である。1ヶ月の米ドルの金利が0.25%、豪ドルの金利が1%である場合、インプライドIRDは0.75%となる。外国為替市場のトレーダーは先渡換算レートによる値付けが実施されている場合にはIRDを使用する。IRDはポジティブにも、ゼロにもあるいはネガティブにも成り得る。配当金にIRDを含めると、一部地域では資本金からの支払いが生じることがある。IRDは損益および純資産変動計算書上、収益として計上される。

(d) 金融商品

当期において、当ファンドは複数の先渡為替予約を締結している。未決済の先渡為替予約は、決算日に当該予約を締結するため公正市場価値で評価される。この結果生じる超過額/不足額および締結済の未決済予約は未実現評価益/(損)に計上され、純資産計算書の資産または負債に(適宜)含まれる。

(e) 外貨換算

各ポートフォリオの通貨以外の通貨建の投資の取得原価は、購入時の為替レートで換算されている。各ポートフォリオの通貨以外の通貨建の投資およびその他の資産は、2015年1月31日のルクセンブルグの各ポートフォリオの評価時点における実勢為替レートで換算されている。

各ポートフォリオの通貨以外の通貨建の収益および費用は、基準日の実勢為替レートで換算されている。

以下の為替レートは、2015年1月31日現在、ポートフォリオの基準通貨以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産およびその他の負債を換算するために使用された。インカム・ストラテジー・ポートフォリオおよびスーパー・マネー・マーケット・ファンドについて、1米ドルの相当額は概ね以下の通りであった。

通貨	米ドル
カナダ・ドル	1.257000
ユーロ	0.881990
英ポンド	0.663306
シンガポール・ドル	1.351400

エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・インデックス・ポートフォリオ、グローバル・アロケーション・ポートフォリオ、グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオおよびワールド・インカム・ポートフォリオについて、1米ドルの相当額は概ね以下の通りであった。

通貨

豪ドル	1.290239
ブラジル・レアル	2.673450
カナダ・ドル	1.276300
スイス・フラン	0.928550
コロンビア・ペソ	2,435.325000
デンマーク・クローネ	6.584750
ユーロ	0.884564
英ポンド	0.665425
香港ドル	7.752000
ハンガリー・フォリント	275.568350
インドネシア・ルピア	12,667.500000
イスラエル・シェケル	3.935900
日本円	117.665000
韓国ウォン	1,093.600000
メキシコ・ペソ	14.979500
マレーシア・リングgit	3.628000
ナイジェリア・ナイラ	188.700000
ペルー・ヌエボ・ソル	3.057000
フィリピン・ペソ	44.093000
ポーランド・ズロチ	3.713100
ルーマニア・レイ	3.925000
ロシア・ルーブル	70.113000
スウェーデン・クローナ	8.256350
シンガポール・ドル	1.354600
タイ・バーツ	32.730000
トルコ・リラ	2.429100
台湾ドル	31.513500
南アフリカ・ランド	11.594750

NAVの決定において、管理会社は、インカム・ストラテジー・ポートフォリオおよびスーパー・マネー・マーケット・ファンドの場合は前日の市場の終値、エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・インデックス・ポートフォリオ、グローバル・アロケーション・ポートフォリオ、グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオおよびワールド・インカム・ポートフォリオの場合はルクセンブルグ時間の午後4時現在の入手可能な終値、あるいは管理会社の取締役会が決定した別の時刻または複数の時刻(以下、各々の場合において「該当時刻」という。)現在の価格を含めている。

(f) 結合合計金額

当ファンドの結合金額は米ドルで表示されており、各ポートフォリオの財務書類の合計を含んでいる。

(g) 繰延創立費

繰延創立費は資産計上され、定額法により5年にわたって償却される。

(h) 平準化勘定

各ポートフォリオは、ポートフォリオ受益証券の単なる販売・買戻によって受益証券1口当たりの未分配利益が変動することを回避する目的で平準化の会計慣行に従っている。これは、各ポートフォリオに平準化勘定を維持することで実施される。平準化勘定は、販売受益証券の受益証券1口当たりの未分配純利益を表す販売代金の一部について貸方計上され、買戻受益証券の受益証券1口当たりの未分配純利益を表す買戻代金の一部について借方計上される。ポートフォリオごとに宣言される配当金の一部は、過年度において平準化勘定に貸方計上された額である場合がある。投資家に報告される利回りには当期純利益からの支払額に加えて平準化勘定からの支払額も含まれる。

(i) 配当金および分配金

- グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ、インカム・ストラテジー・ポートフォリオおよびワールド・インカム・ポートフォリオ - 投資純利益からの全部または一部の配当金は、以下の通りに宣言される。

ポートフォリオ	配当金の宣言
グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ	毎月
インカム・ストラテジー・ポートフォリオ	毎月
ワールド・インカム・ポートフォリオ	毎月

宣言されたそれぞれの配当金について、管理会社の取締役会は、その配当金を、未分配投資純利益から支払うか、実現および未実現キャピタル・ゲインから支払うか、またどれくらい支払うか、平準化勘定の貸方または借方純額につきそれぞれ増額または減額するかどうかを、決定することができる。キャピタル・ゲインの分配金は権利落日に計上される。

- スーパー・マネー・マーケット・ファンド - 配当金および分配金は、投資純利益（定額法によるプレミアムおよびディスカウントの償却を含む）および投資実現純損益の合計から宣言される。配当金および分配金は、以下の通りに宣言される。

マネー・マーケット受益証券	配当金および分配金の宣言	配当金および分配金の再投資
Common受益証券	毎日	毎日
Current受益証券	毎日	毎月
インスティテューショナルI受益証券	毎日	毎月

配当金および分配金は、各実勢NAVでスーパー・マネー・マーケット受益証券の追加購入に再投資される。

- エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・インデックス・ポートフォリオおよびグローバル・アロケーション・ポートフォリオ - 英文目論見書に従い、当該ポートフォリオに関する配当金・分配金の支払いはない。

3. 投資運用報酬、販売報酬およびBROLに対する報酬

管理会社は、当ファンドのポートフォリオおよびリスクの管理機能を果たすために指名された投資運用会社と投資運用契約を締結している。投資運用会社は各投資顧問会社と投資顧問契約（以下「当契約」という。）を締結している。各投資顧問会社はそれぞれのポートフォリオの運用に責任を負い、必要な人材、施設、機器およびその他当ファンドの運用に必要な一定のサービスを提供する。管理会社はまたブラックロック（チャンネル諸島）リミテッド（以下「販売会社」という。）および日本の販売会社（8ページから9ページ（訳者注：原文のページ）に記載）との間で販売契約を締結している。さらに、管理会社は、ブラックロック・オペレーションズ（ルクセンブルグ）エス・イー・アール・エル（以下「BROL」という。）と契約を締結しており、これに従ってBROLは、管理会社の取締役会の指示により、ポートフォリオのために一定の法人サービスおよび管理調整サービスを提供する。

管理会社は、これらのサービスの報酬として、以下のそれぞれの月次報酬の全部または一部を投資顧問会社、グローバルの販売会社、日本の副販売会社およびBROLに支払うよう、当ファンドの各ポートフォリオに指示することができる。

	平均日次純資産の年率 ¹ （％）		
	投資運用費用	販売報酬	BROLに対する報酬
エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・インデックス・ポートフォリオ：			
クラスF	-	-	-
グローバル・アロケーション・ポートフォリオ：			
クラスA	0.75%	0.75%*	0.025%
グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ：			
クラスA	0.60%	0.60%*	0.025%
クラスF	-	-	-
インカム・ストラテジー・ポートフォリオ²：			
クラスA	0.60%	0.50%	0.025%
クラスAD	0.60%	-	0.025%
クラスB	0.60%	1.00%	0.025%
クラスC	0.60%	1.00%	0.025%
クラスD	0.60%	-	0.025%
クラスJ	0.60%	0.50%*	0.025%
スーパー・マネー・マーケット・ファンド：			
Common受益証券	0.50%	0.25%	0.025%
Current受益証券	0.50%	0.25%	0.025%
インスティテューショナルI 受益証券	0.45%	-	0.025%
ワールド・インカム・ポートフォリオ：			
クラスA	0.50%	0.65%*	0.025%

* 当該報酬には、日本の代行協会員に対する0.05%の支払額が含まれる。

¹ すべての報酬は、各ポートフォリオの平均日次純資産に基づいて計算される。

² 管理会社は、当該ポートフォリオから、平均日次純資産に当該ポートフォリオがレバレッジ目的で行った借入金元本を加算した額に基づく、上表の年率による投資運用報酬を毎月受け取る権利を有する。

スーパー・マネー・マーケット・ファンドのCommon、CurrentおよびインスティテューショナルI受益証券については投資運用報酬、販売報酬およびBROLに対する報酬の放棄が行われた。2015年1月31日現在に、当該ポートフォリオの利益のために放棄された合計金額は以下のとおりである。

	投資運用報酬	販売報酬	BROLに対する報酬
Common受益証券	1,612米ドル	806米ドル	87米ドル
Current受益証券	4,355,477米ドル	2,177,738米ドル	236,211米ドル
インスティテューショナルI受益証券	2,349,568米ドル	-	149,723米ドル

4. 関連当事者との取引

管理会社、投資運用会社および各投資顧問会社の最終的な持株会社は、米国デラウェア州で設立されたブラックロック・インクである。PNCファイナンシャル・サービシーズ・グループ・インクがブラックロック・インクの主要株主となっている。当ファンドのために有価証券の取引を手配する際、PNCグループの会社が、通常の条件で有価証券仲介、外国為替、銀行業務およびその他のサービスを提供していた、もしくは本人として取引をしていた可能性があり、差益が生じた可能性がある。ブローカーおよびエージェントに対する手数料は市場の慣例に従って支払われており、手数料がブローカーおよびエージェントによって一括されている、あるいはその他の手法によって割り引かれたり、現金により手数料が割り戻されたりした場合、その差益は当ファンドに還元されている。PNCグループの会社のサービスは、手数料および取引条件が投資市場においてブラックロックと関連が無いその他のブローカーおよびエージェントとほぼ同様であることを前提として適切であると判断された場合に投資顧問会社によって利用可能であり、このことは、最高の成績を達成するという上述の方針と一貫性がある。

当期中、通常の業務範囲外のあるいは通常取引条件外取引は行われていない。

5. 税金

現行のルクセンブルグ法および慣行に従い、当ファンドはルクセンブルグの所得税もしくはキャピタル・ゲイン税の支払義務を負っていない。また、当ファンドが支払った配当金もルクセンブルグの源泉徴収税の課税対象ではない。しかし、当ファンドは2010年法(改訂)に準拠して、暦年各四半期の最終日時点における当ファンドのNAVに基づく年率0.05%の年次税が課されている。ただし、スーパー・マネー・マーケット・ファンドおよび機関投資家限定のポートフォリオまたは受益証券クラスについては、2010年法(改訂)第174条に従い、年率0.01%に引き下げられた税金が課される。

エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・インデックス・ポートフォリオについては年次税が免除されている。詳細については当ファンドの英文目論見書に記載されている。他のルクセンブルグのファンドで保有される受益証券が2010年法(改訂)第175条で規定された年次税の課税対象となっている場合、当該受益証券の表象する資産額について年次税が免除される。

適用される諸外国の税法に基づいて、利息、配当およびキャピタル・ゲインに対し、さまざまな税率の源泉徴収税が課される場合がある。

6. コミットメント

2015年1月31日現在、未実行のコミットメントはなかった。

7. 信用枠

2015年1月31日現在、インカム・ストラテジー・ポートフォリオは、ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エーから65,000,000米ドルの信用枠を利用する権利を有していた。2015年1月31日現在の借入残高は37,000,000米ドルであった。約定手数料は当信用枠に関連して日次ベースで計上され、損益および純資産変動計算書に含まれている。利息は借入残高の0.01%が計上されている。

8. 保証として差入または供された有価証券

2015年1月31日現在、保証として差入れられた有価証券はなかった。

2015年1月31日現在、保証として受取った有価証券はなかった。

9. 後発事象

管理会社は2015年3月23日より、ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグL-1855、J.F.ケネディ通り35Aへ住所が変更された。

2 【ファンドの現況】

ブラックロック世界好配当株式オープン(平成27年8月末現在)

【純資産額計算書】

資産総額	11,176,878,021円
負債総額	23,563,466円
純資産総額(-)	11,153,314,555円
発行済数量	10,971,475,587口
1 単位当たり純資産額(/)	1.0166円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益証券の名義書換え等
該当事項はありません。

2 受益者名簿の閉鎖の時期
受益者名簿は作成していません。

3 投資者に対する特典
該当事項はありません。

4 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容
ファンド受益証券の譲渡制限は設けておりません。

5 受益証券の再発行

投資者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

6 受益権の譲渡

投資者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

の申請のある場合には、の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

の振替について、委託会社は、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

7 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

8 受益権の再分割

委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

9 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）に支払います。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している投資者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該投資者に支払います。

10 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、換金の受付、換金代金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

資本金 2,435,000千円

発行する株式の総数 36,000株

発行済株式の総数 10,158株

直近5カ年における主な資本金の額の増減

平成23年3月1日付で、資本金を金485,000千円から2,435,000千円に増額しました。

(2) 委託会社の機構

経営の意思決定機構

<株主総会>

株主により構成される会社における最高の意思決定機関として、取締役の選任、利益処分承認、定款の変更等、会社法および定款の定めにしたがって重要事項の決定を行います。

<取締役会>

取締役により構成され、当社の業務執行を決定し、その執行について監督します。

<エグゼクティブ委員会他各委員会>

当社における適切な経営戦略の構築、業務執行体制の構築及び業務運営の推進を目的として、エグゼクティブ委員会を設置します。また、その他各種委員会を設置し、業務の能率的運営および責任体制の確立を図っています。

運用の意思決定機構

投資委員会

・投資委員会にて運用にかかる投資方針、パフォーマンスおよびリスク管理に関する重要事項を審議します。

運用担当部署

・各運用担当部署では、投資委員会の決定に従い、ファンドの個別の運用計画を策定し、各部署の投資プロセスを通して運用を行います。

ポートフォリオ・マネジャー

・ポートフォリオ・マネジャーは、策定された運用計画に基づき、個別銘柄を選択し売買に関する指図を行います。

リスク管理

・委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

2【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成27年8月末現在、以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	55本	404,214百万円
	単位型株式投資信託	1本	3,037百万円
私募投資信託		73本	3,633,896百万円
合計		129本	4,041,147百万円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

4．会社法第319条第1項に基づく平成26年11月18日付け臨時株主総会書面決議により、定款を一部変更し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

したがって、当事業年度は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月となっております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第27期 (平成26年3月31日現在)	第28期 (平成26年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	9,382	10,971
立替金	5	18
前払費用	115	121
未収入金	2	208
未収委託者報酬	1,013	1,102
未収運用受託報酬	2,523	2,606
未収収益	2	852
繰延税金資産	423	948
その他流動資産	3	3
貸倒引当金	244	-
流動資産計	14,231	16,833
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1	1,391
器具備品	1	346
有形固定資産計	1,940	1,738
無形固定資産		
ソフトウェア	5	1
のれん	1,208	685
クライアント・リレーションシップ資産	460	230
その他の無形固定資産	3	-
無形固定資産計	1,677	916
投資その他の資産		
投資有価証券	864	-
長期差入保証金	1,031	980
前払年金費用	216	315
長期前払費用	34	27
長期未収入金	112	-
繰延税金資産	113	-
投資その他の資産計	2,373	1,323
固定資産計	5,992	3,978
資産合計	20,223	20,811

	第27期 (平成26年3月31日現在)	第28期 (平成26年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	67	159
未払金		
未払収益分配金	1	2
未払償還金	75	75
未払手数料	336	386
その他未払金	52	88
未払費用	2	909
未払消費税等	66	204
未払法人税等	1,052	1,001
賞与引当金	415	1,761
資産除去債務	-	42
役員賞与引当金	29	98
早期退職慰労引当金	68	36
流動負債計	3,075	5,104
固定負債		
長期借入金	2,737	-
退職給付引当金	-	51
資産除去債務	306	250
繰延税金負債	-	17
固定負債計	3,044	320
負債合計	6,119	5,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,435	2,435
資本剰余金		
資本準備金	2,316	2,316
その他資本剰余金	3,846	3,846
資本剰余金合計	6,162	6,162
利益剰余金		
利益準備金	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,129	6,452
利益剰余金合計	5,465	6,788
株主資本合計	14,063	15,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40	-
評価・換算差額等合計	40	-
純資産合計	14,103	15,386
負債・純資産合計	20,223	20,811

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

		第27期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第28期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業収益			
委託者報酬		4,620	3,449
運用受託報酬		7,676	5,762
その他営業収益	1	7,391	6,135
営業収益計		19,688	15,347
営業費用			
支払手数料		1,559	1,167
広告宣伝費		288	356
調査費			
調査費		349	256
委託調査費	1	3,603	2,678
調査費計		3,952	2,934
委託計算費		107	76
営業雑経費			
通信費		69	56
印刷費		73	58
諸会費		23	22
営業雑経費計		166	136
営業費用計		6,076	4,672
一般管理費			
給料			
役員報酬		476	262
給料・手当		3,363	2,665
賞与		2,245	1,355
給料計		6,085	4,282
退職給付費用		229	185
福利厚生費		631	531
事務委託費	1	1,227	1,007
交際費		35	37
寄付金		5	5
旅費交通費		190	163
租税公課		92	92
不動産賃借料		730	583
水道光熱費		101	75
固定資産減価償却費		316	186
のれん償却額		661	516
クライアント・リレーションシップ資産償却費		306	230
資産除去債務利息費用		3	2
諸経費		367	286
一般管理費計		10,985	8,187
営業利益		2,626	2,486

	第27期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第28期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業外収益		
受取利息	-	0
有価証券売却益	-	142
為替差益	103	13
還付加算金等	0	-
雑益	1	6
営業外収益計	105	163
営業外費用		
支払利息	99	49
固定資産除却損	-	38
雑損	55	-
営業外費用計	155	88
経常利益	2,576	2,561
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	112	104
特別損失計	112	104
税引前当期純利益	2,463	2,457
法人税、住民税及び事業税	1,104	1,507
法人税等調整額	357	372
当期純利益	1,001	1,322

(3)【株主資本等変動計算書】

第27期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成25年4月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	4,128	4,464	13,062
事業年度中の変動額								
当期純利益						1,001	1,001	1,001
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,001	1,001	1,001
平成26年3月31日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	5,129	5,465	14,063

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	-	-	13,062
事業年度中の変動額			
当期純利益			1,001
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)	40	40	40
事業年度中の変動額合計	40	40	1,041
平成26年3月31日残高	40	40	14,103

第28期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成26年4月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	5,129	5,465	14,063
事業年度中の変動額								
当期純利益						1,322	1,322	1,322
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,322	1,322	1,322
平成26年12月31日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	6,452	6,788	15,386

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	40	40	14,103
事業年度中の変動額			
当期純利益			1,322
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)	40	40	40
事業年度中の変動額合計	40	40	1,282
平成26年12月31日残高	-	-	15,386

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれん及びクライアント・リレーションシップ資産の償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上方法

旧退職金制度

 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

確定拠出年金制度

 確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。

確定給付年金制度

 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労の支払に備えて、早期退職慰労支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 決算日の変更について

会社法第319条に基づく平成26年11月18日付け臨時株主総会書面決議により、定款を一部変更し、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。

従って、当事業年度は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月となっております。

〔注記事項〕

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
建物附属設備	820 百万円	892 百万円
器具備品	757 百万円	702 百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
未収収益	484 百万円	510 百万円
未払費用	76 百万円	316 百万円
未収入金	16 百万円	201 百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000 百万円	1,000 百万円

（損益計算書関係）

1 関係会社に対する営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
その他営業収益	2,728 百万円	3,611 百万円
委託調査費	548 百万円	353 百万円
事務委託費	122 百万円	1,210 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	10,158	-	-	10,158

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	10,158	-	-	10,158

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

長期借入金金は主に運転資金及び過去における経営統合時に必要とされた資金調達です。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	9,382	9,382	-
(2) 未収委託者報酬	1,013	1,013	-
(3) 未収運用受託報酬	2,523		
貸倒引当金（*）	244		
	2,279	2,279	-
(4) 未収収益	983	983	-
(5) 長期差入保証金	1,031	1,012	18
資産計	14,689	14,670	18
(1) 未払手数料	336	336	-
(2) 未払費用	909	909	-
(3) 長期借入金	2,737	3,065	327
負債計	3,983	4,311	327

（*）未収運用受託報酬に個別に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	10,971	10,971	-
(2) 未収委託者報酬	1,102	1,102	-
(3) 未収運用受託報酬	2,606	2,606	-
(4) 未収収益	852	852	-
(5) 長期差入保証金	980	971	9
資産計	16,514	16,504	9
(1) 未払手数料	386	386	-
(2) 未払費用	1,246	1,246	-
負債計	1,633	1,633	-

（注1） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

負債

(1)未払手数料、(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	9,382	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,013	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,279	-	-	-
(4) 未収収益	983	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	957	54	20
合計	13,658	957	54	20

当事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	10,971	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,102	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,606	-	-	-
(4) 未収収益	852	-	-	-
(5) 長期差入保証金	26	904	40	10
合計	15,559	904	40	10

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-	-	2,737
合計	-	-	-	-	-	2,737

当事業年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

その他有価証券

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他	864	800	64
合計	864	800	64

当事業年度(平成26年12月31日)

当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	942	142	-

(退職給付関係)

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度(確定拠出年金制度及び確定給付年金制度)を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,541
勤務費用	197
利息費用	14
数理計算上の差異の発生額	26
退職給付の支払額	200
退職給付債務の期末残高	1,580

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
年金資産の期首残高	1,710
期待運用収益	17
数理計算上の差異の発生額	121
事業主からの拠出額	402
退職給付の支払額	200
年金資産の期末残高	2,050

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,531
年金資産	2,050
	519
非積立型制度の退職給付債務	49
未積立退職給付債務	470
未認識数理計算上の差異	219
未認識過去勤務費用	34
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216
退職給付引当金	-
前払年金費用	216
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
勤務費用	197
利息費用	14
期待運用収益	17
数理計算上の差異の費用処理額	16
過去勤務費用の処理額	4
確定給付制度に係る退職給付費用合計	174
特別退職金	112
合計	286

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券68%、株式29%及びその他3%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、55百万円 でありました。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び 確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の 確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、 から の三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,580
勤務費用	164
利息費用	11
数理計算上の差異の発生額	52
退職給付の支払額	221
退職給付債務の期末残高	1,587

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
年金資産の期首残高	2,050
期待運用収益	13
数理計算上の差異の発生額	176
事業主からの拠出額	185
退職給付の支払額	221
年金資産の期末残高	2,205

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成26年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,536
年金資産	2,205
	669
非積立型制度の退職給付債務	51
未積立退職給付債務	618
未認識数理計算上の差異	323
未認識過去勤務費用	31
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263
退職給付引当金	51
前払年金費用	315
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
勤務費用	164
利息費用	11
期待運用収益	13
数理計算上の差異の費用処理額	20
過去勤務費用の処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用合計	138
特別退職金	104
合計	242

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成26年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券68%、株式29%及びその他3%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.1%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、46百万円 でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
損金計上事務過誤取引	188百万円	-百万円
未払費用	184 "	231 "
賞与引当金	139 "	616 "
資産除去債務	109 "	104 "
資産調整勘定	90 "	73 "
未払事業税	77 "	74 "
早期退職慰労引当金	24 "	12 "
退職給付引当金	17 "	18 "
有形固定資産	2 "	0 "
その他	31 "	23 "
繰延税金資産合計	867 "	1,156 "
繰延税金負債		
無形固定資産	163 "	81 "
退職給付引当金	94 "	112 "
資産除去債務に対応する除去費用	43 "	31 "
その他有価証券評価差額金	24 "	- "
その他	3 "	- "
繰延税金負債合計	330 "	225 "
繰延税金資産の純額	537 "	931 "

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	423百万円	948百万円
固定資産 - 繰延税金資産	113 "	- "
固定負債 - 繰延税金負債	- "	17 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.3 "	3.4 "
損金不算入ののれん償却額	10.2 "	7.5 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5 "	- "
その他	0.6 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.4%	46.0%

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：MGPA Japan LLC

事業の内容： 国際プライベート・エクイティ不動産投資顧問業

企業結合を行った理由

不動産投資顧問事業を当社の運用ラインアップに加えることにより、当社の収益源をより多様化させることを目的としております。

企業結合日

平成25年10月5日

企業結合の法的形式

事業譲受

結合後企業の名称

ブラックロック・ジャパン株式会社

取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

(2) 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年10月5日から平成26年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	398百万円
取得に直接要した費用	弁護士費用等	91百万円
取得原価（注）		489百万円

（注）当該取得原価は調整される可能性があります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

288百万円（注）

（注）当該のれんは調整される可能性があります。

発生原因

主として当該企業結合により運用商品の多様化から期待される超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8百万円
固定資産	272百万円
資産合計	281百万円
流動負債	73百万円
負債合計	73百万円

(6) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額の重要性が乏しいため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	244	306
有形固定資産の取得に伴う増加額	23	-
時の経過による調整額	3	2
見積りの変更による増減額	35	15
期末残高	306	293

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、一部の資産について資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を下回る見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更により資産除去債務を15百万円減少させております。

(セグメント情報等)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	4,620	7,676	7,391	19,688

(2) 地域ごとの情報

売上高

(単位:百万円)

日本	北米	その他	合計
11,591	6,300	1,796	19,688

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位:百万円)

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	2,728	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	3,449	5,762	6,135	15,347

(2) 地域ごとの情報

売上高

(単位:百万円)

日本	北米	その他	合計
8,479	5,353	1,514	15,347

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位:百万円)

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	3,611	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	1,690	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニュー ヨーク州	9,429 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	0	未収収益	484
							受入 手数料	2,728		
							委託 調査費	548	未払費用	76
							事務 委託費	122		

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニュー ヨーク州	13,067 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	0	未収収益	510
							受入 手数料	3,611		
							委託 調査費	353	未払費用	316
							事務 委託費	1,210		

- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ルックス・フィンコ・S.a.r.l.	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	2百万米ドル	資産運用会社等の事業の支配・管理	なし	ローン借入	資金の借入	-	長期借入金	2,737
							支払利息	99	未払利息	-

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ルックス・フィンコ・S.a.r.l.	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	2百万米ドル	資産運用会社等の事業の支配・管理	なし	ローン借入	資金の返済	2,737	長期借入金	-
							支払利息	49	未払利息	-

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	1,690	未収収益	183

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (5) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- (6) 長期借入金の期末残高は劣後特約付借入金に係るものであります。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

ブラックロック・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	1,388,434 円 68 銭	1,514,717 円 33 銭
1株当たり当期純利益金額	98,560 円 04 銭	130,237 円 41 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
当期純利益 (百万円)	1,001	1,322
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,001	1,322
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,158	10,158

【中間財務諸表】

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社(以下「当社」という。)の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3. 財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	中間会計期間末 (平成27年6月30日)	
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2	11,337
立替金		13
前払費用		149
未収入金		203
未収委託者報酬		1,218
未収運用受託報酬		2,266
未収収益		927
繰延税金資産		544
関係会社短期貸付金		130
その他流動資産		4
流動資産計		16,794
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1	1,292
器具備品	1	306
有形固定資産計		1,598
無形固定資産		
ソフトウェア		0
のれん		340
クライアント・リレーションシップ資産		76
無形固定資産計		418
投資その他の資産		
長期差入保証金		960
前払年金費用		359
長期前払費用		22
繰延税金資産		5
投資その他の資産計		1,348
固定資産計		3,365
資産合計		20,159

(単位：百万円)

中間会計期間末
(平成27年6月30日)

負債の部	
流動負債	
預り金	94
未払金	
未払収益分配金	2
未払償還金	75
未払手数料	410
その他未払金	454
未払費用	852
未払消費税等	151
未払法人税等	250
賞与引当金	963
役員賞与引当金	66
資産除去債務	29
流動負債計	3,353
固定負債	
退職給付引当金	53
資産除去債務	252
固定負債計	305
負債合計	3,658
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,435
資本剰余金	
資本準備金	2,316
その他資本剰余金	3,846
資本剰余金合計	6,162
利益剰余金	
利益準備金	336
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7,566
利益剰余金合計	7,903
株主資本合計	16,500
純資産合計	16,500
負債・純資産合計	20,159

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	中間会計期間	
	(自 平成27年1月1日	至 平成27年6月30日)
営業収益		
委託者報酬		2,192
運用受託報酬		4,876
その他営業収益		4,574
営業収益計		11,642
営業費用		
支払手数料		779
広告宣伝費		95
調査費		
調査費		192
委託調査費		2,091
調査費計		2,284
委託計算費		60
営業雑経費		
通信費		36
印刷費		29
諸会費		6
営業雑経費計		72
営業費用計		3,292
一般管理費		
給料		
役員報酬		411
給料・手当		1,785
賞与		1,303
給料計		3,499
退職給付費用		121
福利厚生費		351
事務委託費		849
交際費		18
寄付金		3
旅費交通費		94
租税公課		46
不動産賃借料		383
水道光熱費		42
固定資産減価償却費	1	111
のれん償却額	1	344
クライアント・リレーションシップ資産償却費	1	153
資産除去債務利息費用		1
諸経費		177
一般管理費計		6,200
営業利益		2,150

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
営業外収益	
受取利息	2
雑益	28
営業外収益計	30
営業外費用	
為替差損	4
固定資産除却損	33
営業外費用計	38
経常利益	2,141
特別損失	
特別退職金	8
特別損失計	8
税引前中間純利益	2,133
法人税、住民税及び事業税	639
法人税等調整額	380
中間純利益	1,114

(3) 中間株主資本等変動計算書

中間会計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成27年1月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	6,452	6,788	15,386	15,386
中間事業年度中の変動額									
中間純利益						1,114	1,114	1,114	1,114
株主資本以外の項目の中間事業年度中の変動額（純額）									
中間事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,114	1,114	1,114	1,114
平成27年6月30日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	7,566	7,903	16,500	16,500

(重要な会計方針)

項目	中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日
1. 固定資産の減価償却方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 のれん及びクライアント・リレーションシップ資産の償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。</p>

項目	中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金の計上方法</p> <p>旧退職金制度 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職制度に基づく給付額を保証しているため、中間会計期間末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。</p> <p>確定拠出年金制度 確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。</p> <p>確定給付年金制度 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金の計上方法 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 早期退職慰労引当金の計上方法 早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当事業年度より、親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末 平成27年6月30日	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	964百万円
器具備品	623百万円
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	1,000百万円
借入実行残高	-
差引額	1,000百万円

(中間損益計算書関係)

中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	111百万円
無形固定資産	498百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	10,158			10,158
合計	10,158			10,158
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。				
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額 該当事項はありません。				
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。				

(金融商品関係)

中間会計期間	
自 平成27年1月 1日	
至 平成27年6月30日	
1. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針	
当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。	
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制	
営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしております。	
営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。	
営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。	

中間会計期間			
自 平成27年1月 1日			
至 平成27年6月30日			
2. 金融商品の時価等に関する事項			
平成27年6月30日（中間期の決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。			
（単位：百万円）			
	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金・預金	11,337	11,337	-
未収委託者報酬	1,218	1,218	-
未収運用受託報酬	2,266	2,266	-
未収収益	927	927	-
長期差入保証金	960	950	10
資産計	16,709	16,699	10
未払手数料	410	410	-
未払費用	852	852	-
負債計	1,263	1,263	-
(注)			
金融商品の時価の算定方法に関する事項			
現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益			
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。			
長期差入保証金			
事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。			
未払手数料、未払費用			
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。			

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

中間会計期間	
自	平成27年1月 1日
至	平成27年6月30日
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1.	当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2.	当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3.	当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減
	期首残高 293百万円
	時の経過による調整額 1百万円
	資産除去債務の履行による減少額 13百万円
	中間会計期間末残高 <u>281百万円</u>

(セグメント情報等)

中間会計期間											
自	平成27年1月 1日										
至	平成27年6月30日										
1.	セグメント情報 当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。										
2.	関連情報 製品及びサービスに関する情報										
	(単位：百万円)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>委託者報酬</th> <th>運用受託報酬</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部顧客営業収益</td> <td>2,192</td> <td>4,876</td> <td>4,574</td> <td>11,642</td> </tr> </tbody> </table>		委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計	外部顧客営業収益	2,192	4,876	4,574	11,642
	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計							
外部顧客営業収益	2,192	4,876	4,574	11,642							
	地域に関する情報										
	(1) 売上高										
	(単位：百万円)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>北米</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,505</td> <td>3,979</td> <td>1,157</td> <td>11,642</td> </tr> </tbody> </table>	日本	北米	その他	合計	6,505	3,979	1,157	11,642		
日本	北米	その他	合計								
6,505	3,979	1,157	11,642								
	(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。										
	(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。										
	主要な顧客に関する情報 営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。										
	(単位：百万円)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相手先</th> <th>営業収益</th> <th>関連するセグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク</td> <td>1,880</td> <td>投資運用業</td> </tr> <tr> <td>ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ</td> <td>1,220</td> <td>投資運用業</td> </tr> </tbody> </table>	相手先	営業収益	関連するセグメント名	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	1,880	投資運用業	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	1,220	投資運用業	
相手先	営業収益	関連するセグメント名									
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	1,880	投資運用業									
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	1,220	投資運用業									

(デリバティブ取引関係)

中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日
当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日	
1株当たり純資産額	1,624,395円50銭
1株当たり中間純利益	109,678円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の中間純利益	1,114百万円
1株当たり中間純利益の算定に 用いられた普通株式に係る中間純利益	1,114百万円
期中平均株式数	10,158株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として金融商品取引法施行令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記に掲げるもののほか、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

変更年月日	変更事項
平成19年9月18日	証券業登録に伴う商号変更(「パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投信投資顧問株式会社」に変更)のため、定款変更を行いました。
平成19年9月30日	商号変更(「パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社」に変更)のため、定款変更を行いました。
平成19年9月30日	公告の方法を変更するため、定款変更を行いました。
平成19年12月27日	事業を営むことの目的を変更するため、定款変更を行いました。
平成20年7月1日	グループ会社の1つであるパークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社を吸収合併し、それに伴い資本金の額を変更いたしました。
平成20年7月1日	株式取扱規則に関する記述を追加するため、定款変更を行いました。
平成21年6月22日	本店所在地変更のため、定款変更を行いました。
平成21年12月2日	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 商号変更(「ブラックロック・ジャパン株式会社」に変更)および定款変更を行いました。
平成23年4月1日	グループ会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併し、それに先立ち定款変更および資本金の額の変更を行いました。
平成25年10月5日	MGPA Japan LLCより不動産投資関連の事業を譲受し、それに先立ち定款変更を行いました。
平成26年12月1日	決算期を3月31日から12月31日に変更するため、定款変更を行いました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・ 名称 三井住友信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 342,037百万円（平成27年3月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社の概要>

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 51,000百万円（平成27年3月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) (平成27年3月末現在)	事業の内容
株式会社S M B C 信託銀行	27,550	銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250	銀行法に基づき、銀行業を営んでおります。
株式会社広島銀行	54,573	
いちよし証券株式会社	14,577	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000	
株式会社S B I 証券	47,937	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100	
高木証券株式会社	11,069	
野村証券株式会社*	10,000	
マネックス証券株式会社	12,200	
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	8,000	
楽天証券株式会社	7,495	

* 野村証券株式会社は、換金に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行い、新規の募集および販売の取扱いは行いません。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社（受託者）として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、換金に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3 【参考情報】

当計算期間において、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下の通り提出されております。

平成27年4月6日	臨時報告書
平成27年5月25日	有価証券報告書、有価証券届出書
平成27年7月3日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年2月27日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 知子 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若林 亜希 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月14日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwC あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック世界好配当株式オープンの平成27年2月26日から平成27年8月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック世界好配当株式オープンの平成27年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年9月9日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役 御中
会

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 知子 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。